

第3回農業開発協力プロジェクト一斉一会議
報告書

昭和49年10月

国際協力事業団

RY

JICA LIBRARY



1033908[3]

国際協力事業団	
購入 3051.10.27	E200
登録地 4292	4.1 K

国際協力事業団	
受入 月日 84. 8. 31	100
登録No. 14603	81
	AF

目 次

I	第3回農業開発協力プロジェクトリーダー会議日程表	1頁
II	出席者名簿	3頁
III	昭和48年度農業協力事業実施状況	5頁
IV	問題点についての討議	181-182頁

I 第3回農業協力プロジェクト・リーダー会議日程表

月 日	日 程 内 容
1月21日(午前)	<p>大 使 館 表 敬</p> <p>第1日目会議開催(10:30~17:00)</p> <p>(1) 開会宣言 OTCA 渡辺農業協力部長</p> <p>(2) 挨拶</p> <p>在インド大使館 小林参事館</p> <p>外務省 経済協力局技術協力2課 池田補佐</p> <p>農林省 農林経済局国際協力課 杉本補佐</p> <p>OTCA 農業協力部渡辺部長</p> <p>(3) 出席者紹介 //</p> <p>(4) 議長選出(三木議長選出)</p>
(午後)	<p>(5) 昭和48年度農業協力事業実施状況説明</p> <p>(6) 農業無償協力説明 外務省経済協力局経済協力2課田中補佐</p> <p>(7) 新事業団設立に関する説明 外務省 池田補佐 農林省 杉本補佐</p> <p>(8) 昭和49年度農業協力事業予算説明 OTCA 渡辺部長</p>
1月22日(午前)	第2日目会議
(午後)	<p>(1) 各プロジェクト問題点の討議 各プロジェクト・リーダー</p>

Ⅱ 出席者名簿

(1) プロジェクト・リーダー出席者

氏名	派遣国	プロジェクト名
1) 菅正数馬	インドネシア	西部ジャワ食糧増産協力
2) 柴田寿夫	#	タジユム地区農業開発協力
8) 野島数馬	#	ランボン農業開発協力
4) 岩田吉人	#	農業研究協力
5) 三木好久	インド	農業普及センター プロジェクトチーフアドバイザー
6) 宮坂忠次	#	アラール農業普及センター協力
7) 秋谷良三	#	コボリ農業普及センター協力
8) 渡辺喜一	#	ヴィアラ農業普及センター協力
9) 末次勲	#	マンディア農業普及センター協力
10) 太田季治	#	ダンダカラニア農業開発協力
11) 永田良胤	ヴェトナム	カントー大学農学部協力
12) 木村清之助	タイ	養蚕開発協力
13) 佐藤孝夫	スリランカ	デワフワ地区村落開発協力
14) 山口善三郎	ネパール	ジャナカプール農業開発協力 シニアアドバイザー
15) 長谷川義意	#	ジャナカプール農業開発協力 プロジェクトマネージャー
16) 中川竜一	フィリピン	稲作開発協力(ミンドロ島)
17) 三沢和人	#	〃 (レイテ島)
18) 矢追秀敏	マレーシア	農業機械化協力
19) 柏森茂	ラオス	タゴン地区農業開発協力
20) 姉齒尚	バングラデシュ	バングラデシュ農業開発

(2) 関係機関出席者

- | | |
|------------|---------------------|
| 1) 小林 参事官 | 在インド日本国大使館 |
| 2) 西脇 書記官 | " " |
| 3) 池田 他人 | 外務省経済協力局技術協力二課 |
| 4) 田中 良人 | 外務省経済協力局経済協力二課 |
| 5) 田中 明久 | " " " |
| 6) 杉本 忠利 | 農林省農林経済局国際協力課 |
| 7) 渡辺 滋勝 | OTCA 農業協力部長 |
| 8) 加藤 清 | OTCA 農業協力部計画調整課長 |
| 9) 中村 信 | OTCA ニューデリー海外事務所長 |
| 10) 下村 克孝 | " " " 所員 |
| 11) 佐々木 福旺 | インド、ダンダラニア農業開発協力専門家 |
| 12) 菅原 清吉 | " " " " |
| 13) 松倉 新一 | " アラー農業普及センター協力専門家 |
| 14) 明田 重俊 | " " " " |

III 昭和48年度農業協力事業実施状況

〈各プロジェクト・リーダー報告〉

西部ジャワ食糧増産技術協力

プロジェクトリーダー

菅生 教馬

1. 現況と問題点

1971年6月事業延長時に別表の通り事業内容が大巾に変更した。事業延長前に普及局長其他担当者と具体的に実行計画を作成し、予算措置其他の準備を行っていたので僅か2年7ヶ月であるが、事業は概ね順調に進捗した。

現況と問題点の概要は次の通りである。

(1) Cihea Tani Makmur Project (チヘヤ地区農林振興事業)

農家の所得、生活の向上を目的とした事業で、この事業目的達成のため次の3点に重点を置くことにしている。

① 経済的増産技術の普及

5ha単位のDemo-Farm に対し濃密指導を行いこれを核として周辺農家に普及する。

② 流通の合理化即ちモデル農協育成

小生産組織 → 中生産組織 → モデル農協

③ 余剰労力の活用

耕地規模が小さい(平均0.4ha)水田地帯であるから土地を多く要しない作目を導入し余剰労力を活用する。

①のDem-farmの指導は順調に進み平均6.8ton/ha(生籾)の収量をj得ている。今後は周辺農家に対する効率的普及方法を見出さねばならない。

②については5~6の小生産組織(平均5ha)の共同体(Himpunan - Tani)を結成し、小型精米機(供与機材)の共同利用を通じ協同の有利性を体験させている。共同利用、共同出荷の指導をしているが将来は他の作目も導入し、協同の有利性を体験させた後に農業協同組合を結成することとしている。

③については米年度以降鶏、アヒル、マッシュルーム、養魚等土地を多

く要しない作目を上記himpunam Taniごとを導入し余剰労力の活用による所得向上を図る計画でチハヤ農場では既に養魚池の造成、マッシュルームの試作を行っている。

チハヤに於けるその他の事業

① 畑場試験

耕種基準作成、適期防除指導のため畑場試験を行いその結果をチハヤのみならず7県のDemo-Farmに於ても活用している。

② 100 haモデル農場の土地基盤整備事業

資材、労賃等の大巾な値上りにより当初予算の倍以上を要するので工事は遅延している。協定終了時まで90%完了する見込である。完了後は機械化一貫作業による近代稲作技術、合理的水管理の展示を行うとともに技術研修、種子生産に利用する計画である。

③ 種子生産

西部ジャワ州に配布する種子を生産している。大量種子の天日乾燥は特に雨期は困難で、しばしば失敗したので1972年に機械乾燥施設を導入した結果品質は非常に向上した。

④ 州稲作研修所(併設)……西ジャワ州各県の普及員指導

(2) Extension Farm Project (普及事業)

効率的普及事業推進のため西部ジャワ20県の内7県を選び各県に2ヶ所のExtension Centerを設けるとともに各Extension Centerの周辺に毎シーズン3ヶ所のDemo-Farmを設け技術指導を行った。

① Extension Center

第1Centerの建設は1972年度概ね終了し第2Centerは現在建設中である。県の財政は乏しく且つ県営の差が可成大きいので建物の規模、質、数等の差は大きい。

Extension Centerは概ね従来の県営原種農場に設置され町村普及員や農家に対する実技研修のための研修場及び展示を設けている。また、

県の耕種基準作成及び Extension Center の職員の技術向上を目的とした試験ほ場を設け指導を行っている。これらの Extension Center は当初稲作研修のみを目的としていたが各県ともこのような施設がないので婦人、青年教育等多目的に利用している。また、一部の県では養魚、養鶏、畑作等の研修を行っている。各 Center には専門技術員を含め 5～6 名の専任職員（技術担等）が配属され上記稲作研修を行うとともに Demo-farm の指導を行っている。

② Demo-farm

属地的に 3 ha 単位の Demo-Farm（参加農家 5～20 戸）を設け実地指導を行った。現在 Demo-farm の数は継続実施分を含め 125 ヶ所である。当初は肥料、農薬を他のほ場にも利用したり、不熱心な普及員がいたので 3.5 ton/ha 及至 7.2 ton/ha と Demo-Farm 間の差が大きかったがその後普及員の技術が向上し各県がこの事業の意義を理解するようになり、農家間、Demo-Farm 間の収量差が少なくなった。現在（1973 年乾期）では全 Demo-farm の平均収量は 6.7 ton/ha（生籾）に達しテキストブック通り真面目に実行すれば 7 ton/ha の収量が得られる自信を得たことは大きな収穫である。Demo-Farm 担当の普及員および農家の中心人物が熱心な所は着実に周辺に普及し、なかには 2 season 後に周辺約 80 ha の農家が Demo-Farm の生産組織に参加し、高収量をあげている。

Demo-Farm の重要な目的の一つは体験農家の協力を得て周辺農家に普及する方法（能率的）を見出すことである。今シーズンより卒業 Demo-Farm の実態調査を行い成否の原因を明かにし能率的普及方法を見出す予定である。

3) Training Program Project

- ① 西部ジャワ州各県の普及員を対象に稲作関係の研修を行うチヘヤの Training Center の建物は教室を除き完成した。現在生徒宿舍食堂を教室

にあて研修を行っている。建設がおくれ研修予算も少く従って研修期間も短いため研修は不十分であった。インドネシア政府は1974年度から本格的研修を行い効果的な研修方法を確立し、他の州には普及する計画である。なお世銀は1974年度より全国各州のTraining Center（稲作、畑作、園芸、畜産）建設に協力する予定で、上記チヘヤの教室も世銀の援助で1974年度建設されることになっている。

- ② 各県 Extension Center に於ける研修は現在県独自で計画をたて実施しているがまだ軌道に乗っていない。今後研修計画、実施方法等について協力する必要がある。
- ③ 1968年当プロジェクトが発足した当時から行はれた全国研修即ち西部ジャワのみならず全国の担当者を対象にした種子生産、農業機械化研修は1972年中止になった。

2. 協定終了後アフターケアを要する問題点

(1) 農協育成

Cihea 地区 model 農協育成事業はインドネシアに於ける農協育成の手順を見出すことが目的である。現在小生産組織及びHimpunan Tani（中生産組織）の育成指導を行っている。

上記目的達成のためには長年月を要するので今後の協力内容、期間等について検討する必要がある。

(2) チヘヤモデル農場（100ha）

モデル農場100haの土地基盤整備事業は1974年度完了するので完了後近代稲作技術（機械化一貫作業）及び合理的水管理について指導する必要がある。

(3) 研 修

チヘヤの州Training Center及び7県のExtension Centerに於ける研修は建物建設中のため本格的に行われていない。1974年度より現

在作成している研修計画にもとづいて研修を行い効率的研修方法を確立した後に他の州に普及することになっている。

(4) Demo-Farm 周辺農家に対する普及技術の確立。

Demo-Farm 農家に対する生産技術指導については既に担当者は習得しているが周辺農家に対する効率的普及方法については検討されていないのでこの点について今後協力する必要がある。

(5) Extension Center の運営

普及事業確立の基礎になる Extension Center の効率的運営について協力する必要がある。

3. 相手国とのコミュニケーション

事業推進上の問題点、各種計画、成績等について協議を行い事業推進の円滑化を図るため次の通り連絡会議を行っている。

(1) Cihea Tani Makmur Project

毎月第1月曜にチヘヤに於て行う。

参加者……普及局、州政府担当者、カウンターパート、専門家

(2) Extension Farm Project

① 毎月第2火曜ムアラ (Bogor) に於て行う

参加者……普及局、州政府担当者、カウンターパート、専門家

② 年2回計画、成績検討会を行う

参加者……上記のほか各県の普及所長、普及主任、Extension Center 長、専門技術員、専門家

(3) 普及局長、州 Inspector との会議

下意上達の困難な国であるから上記連絡会議の結果にもとづき推進上の問題点打開について随時協議を行う。

当初は毎月行っていたが現在では2～3ヶ月毎に行っている。

参加者……上記(1)と同じ

(4) 合同会議

毎年1回農業関係技術協力チーム(OTCA)及びインドネシア側関係者が集まり、年間事業報告を行うとともに推進上の問題点について意見の交換を行っている。

参加者……農業総局長外関係者、カウンターパート、専門家

4. 相手国の協力体制

州政府には大学卒は少いが各専門家に1~3名の大学卒カウンターパートをつけ各Extension Centerに専門技術員を配属している。州や県には高校卒以上の職員が少なく財政も乏しいので当初はイ側が計画通り各Extension Centerに優秀な職員を配置するかどうか又、果して計画通り建物道路の建設を行うかどうか不安があったが幸い各Extension Centerには高校卒以上の若い職員を5~6名配属し道路建物の建設は物価値上り等で若干おくれたが概ね順調に進捗した。建物、道路等の建設費、運営費、プロジェクト手当(当プロジェクト関係者に対し本俸相当額を支給している)等インドネシア側の負担額はOTCAの援助額を遙かに上廻っている。但し専門家の旅費、通信費、ほ場試験費等は負担していない。

5. 生活環境及び子弟の教育

治安、気候は概ね良好である。首都ジャカルタに子弟の寄宿舎を建設することを希望する。

6. 海外事務所及び大使館との連絡

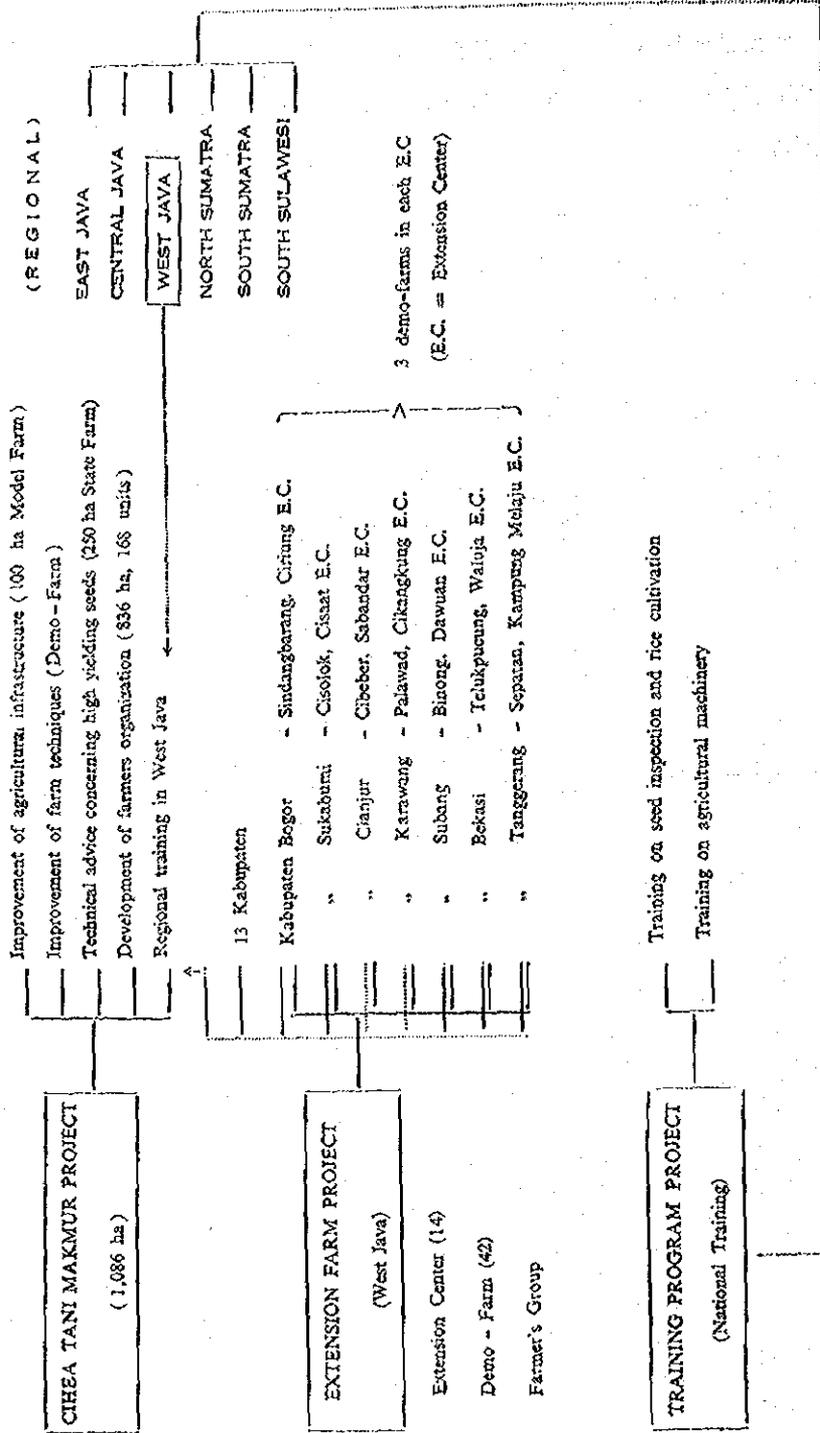
極めて良好である。

7. 現地業務費の使用状況

7県に対する指導およびPasarminggu(普及局)Bandung(州政府)Cihea, Bogor間の連絡等に多数の旅費を要する。

耕種基準作成のためのほ場試験は研究協力でないのでインドネシア側も負担出来ない。上記2項目に約80%が使はれている。現在若干の旅費未払がある。

INDONESIA - JAPAN AGRICULTURAL DEVELOPMENT PROGRAM



インドネシアランボン農業開発

プロジェクト・リーダー

野 島 教 馬

プロジェクトの概要

本プロジェクトは1972年11月調印された協定に基づき、インドネシアランボン州において実施される。協定期間は1977年11月までの5ケ年。

名称：ランボンタニマールム計画・日本名：ランボン農業開発

次の3 Sub-projects に分けられている。

- 1) Extension Centre : 普及の方法、普及員、中核農民の訓練
- 2) Lowland Promotion : 水田作(イネ、裏作物)
- 3) Upland Promotion : 畑作(イネ、普通畑作物)

施設

インドネシア側負担

水田5ha、畑10ha、事務室、実験棟、Workshop、ダム(溜池)

Field (Pump) Pond その他、宿舎など。

日本側負担

農業機械、測定機具、自動車(トラック、ジープなど)二輪車

施設建設に必要な機材の一部、肥料、農薬など。

大規模 Demonstration farm (1ヶ所だけ)、精米機 (0.5 t/hr) 一式

活動の方法

- 1) 農家グループを結成させる。1単位10農家位、面積で5-10ha位
- 2) 農家グループ単位に濃密指導をする。これに対し、日本供与の資材を柄え、代金は回収し、タニマールムに限って利用できる資金とする。同時に、グループ自身にも資金を作らせる。これを小規模 Demo-farm とよぶ。最終目標としてこれが農業協同組合に発展することを期待する。
- 3) 水田地区1ヶ所だけ大規模 Demo-farm を設ける。水田約100haの基盤整備を行い、中心に精米所、倉庫などを設け、小規模 Demo-farm より

一歩進んだグループ活動を進める。

4) 以上の活動をサポートするために

A. センターでは

イ) 普及員、中核農民(グループの代表)の訓練、そのためにセンターの施設をフルに活用する。

ロ) 普及のための各種の試験

ハ) 各種の調査、資料の収集など。

B. プロジェクト現地では

各種の Trial Plot を設けて、Demo に先がけた試験、現地訓練など。

人員の配置

- 1) 日本側：協定により15名迄、必要に応じ短期専門家を派遣することができる。
- 2) イ側：カウンターパートは1対1とは考えていない。その他、事務員を配置している。
- 3) 資質向上のため、カウンターパートを日本で訓練する。

1) プロジェクト運営方針

本プロジェクトの内容は単純ではない。活動を妨げる要因は少くない。しかも協定期間は5ケ年で、極めて短い。援助の効果はイ側が自らこのプロジェクトを運営していけるようになるかによって定まる。従って、いわゆる「技術の移転」を狭くは考えない。単純な How-to-do ものから、計画、設計、実施運営、評価に至る一切の方法を移転する必要がある。殊に、後の部分になるほどイ側が不得意とするところであり、僅か5ケ年でどれだけ達成できるか予想はできないが、日本側としては最大の努力を傾注せざるを得ない点であろう。

2) 業務管理状況

- 1) 仕事の分担は一応 sub-project 毎とし、各プロジェクトに共通する専門家は協議によって、夫々のプロジェクトと共同する。全体の調整は全員の協議による。
- 2) 勤務時間などについてはイ側と歩調をあわせる。いわゆる有給休暇制度はイ側にもあるが、日本側のそれと異なるので、一括して10日~14日間1年を目度として休日をとることの了解をとりつけている。
- 3) 短期域外出張(旅行を含む)はカウンターパート又は sub-project の主任に前もって通知、長期又は遠隔地出張(旅行)は Director の了解を得て行う。

3) 相手国とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

現在、州農業部の一部に事務所がおかれているが、1974年1月には全員新設中のセンターへ移転する。

1) コミュニケーション

この国は徹底した立割制で、かつ上意下達の一方向交通であるため、中央から地方に至るまで、又農業部門の各セッション間においてさえ情報の交換はなく、このしきたりのためか、われわれに対して「進んで」情報を与えることはない。われわれの経験、知識などを全員の共同のものとし、各人が自らものと考え、3人寄れば1人よりも知恵が働らくことを教えるためには、種々のレベルでの論議、論議の方法などの訓練が必要である。しかし、他方会議だおれになるおそれもあるので、調整する必要があるが、一応の原則として次のような会議をもつことにしている。

- (1) 日々の Expert-Counterpart の打合わせ
- (2) 週1回の Expert だけの打合わせ(イ側も同様)
- (3) 月1回の両側の打合わせ
- (4) 3ヶ月1回の Joint Committee (日本側:リーダー、OTCA 事務)

所長、必要に応じ大使館（農務）必要に応じ専門家）

2) 協力体制

体制については付図を参照されたい。

協力（実際は日本側が協力するのであるが）の姿勢意欲は充分であるが、しばしばもどかしさを感じさせられるものが多い。

4) 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸輸送等

総額9,400万円に相当する第1回購造機材（農協部昭和47年度分3,000万円、開技室昭和46年度分3,800万円、昭和47年度分2,600万円）は1973年5月7日にパンチャン港に到着、港から約30kmのデギネネにあるセンター迄は正味3日間で安全に搬送した。事前に十分に打合せてあったので税関のクリアランス等の手続きは貨物の着港前に完了しており、又センター迄の輸送も同様に打合充分であったので殆んど無事故で完了した。但し、徹夜による積み降ろし中若干の盗難があり、その見積り約10万円、その中積み残し分7万円相当の事故があった。尚85HPの大型トラクターが搬送中に運転不能となったが、これはメーカー側に責任があることが判明、取替えを行うことに落着。

第1回の機材の主たる内容は：車輛類、建設機材、建設資材、農業資機材、観測用機械の順となっているが、主として第1年度目の事業内容がセンター及びトトカトン（大規模Demo-farm）（実際上は第2年目の当初から開始）の開場造成、整備に重点がおかれているので、上記の建設関係の資機材は直ちに利用されることになった。又、対象地域が広いので、ステレオンワゴン、ディーブ等の利用価値が高く、更にランボンにくる調査団にも大いに活用して貰っている。

農業機械については上述の理由からその量は比較的少なく、Demo Farmの全てに行き届いてはいないが、一部は訓練・展示・実演などに供された。既にDemo-farmで実重又は供与したものは、三兼機噴霧機、人力除草器

(非常に評価が高い)、自動脱穀機など。

機械の故障：一般に日本製の機械は「繊細」にできており故障が多いといわれ、日本企業農業でも一部を除き外国製を購入しているのが現状である。われわれの導入した大型トラクター(85HP)も例外ではなく、アタッチメントがたやすく破損する。故障は保守・運転技術の功拙とも関係があり、12月に着任した機械専門家の指導によって、この点の改善を行う予定である。

保管：現在センター内にある倉庫(40×10m²)と仮設小屋6×50m²に保管している。完全ではないが、一応雨ざらしにはならない。将来機械保管倉庫・ワークショッブがセンター内に建設されるので、でき次第そちらへ移管される。

尚、保管・記録・スペアパーツの準備・計画等保守の方法について指導を行う予定である。

5) 相手国の便宜供与

- 1) 専門家に対する宿舍：目下建設中でその中2戸をさし当って日本側に供与する申出をうけているがまだ実現していない。
- 2) ガソリン：公用車に限り10ℓ/台/日
- 3) Trial Plot の費用は現在のところ日本側負担

6) 生活環境及び子弟の教育

1) 生活環境

生活の拠点であるタンシユンカランではマラリヤ、コレラなどの有名な悪病の危険は極めて低い。コレラは皆無とは云えないが予防注射と衛生に注意すれば危険はない。病院は公立総合病院があり、西独の援助で医療器機類は相当のものがあるが、医者及び技師の資質は余り高くないといわれている。当座の軽病は、この他のクリニックにて診療が受けられるが、軽くないと判断されるときは、ジャカルタまで行く必要がある。飛行機で

45分であるが、チケット入手その他1日かかる。ジャカルタでは最高技術が受けられるのは石油公国経営の病院であるが経費は相当に高い。それにホテル滞在費で経費は一層高くなる。尙心配の時には、日本で診断を受ける他なく（事実インドネシアのプロゼクトではこの例がある）、少くとも私費による一時帰国が多少簡素化されることが望ましい。理想を云へば、ランボンに日本病院をもつこととなるが、それができないならば、例えば移動診療班の派遣なども一考に備しよう（日本企業では既に実施しているものあり）生活必需品は日本で買えるものは全て市場で買える。品質も欲を云へば限りないが、先ず先ずのものが入手できる。従って家庭持ちは何等の心配はいらない。

宿舎は目下ぞくぞくと新設されており、ほぼ希望通りの家を借りることができる。但しOTCAの住宅手当をオーバーする可能性が出てきつつあり（急激な物価高のため）、ホテル（独身派遣の場合）は50%の値上げとなり、完全にオーバーした。

- 2) 子弟の教育：現地人の幼稚園があるが保育園程度らしい。集団教育の場として活用することはできよう（極く幼児に限って）一応ここでは小学校から大学迄そろっているが、日本人子弟には不向である。ジャカルタには日本人学校があるが、これに通わせるとすればジャカルタに宿舎が必要となり、又親子別居といろいろ困難な問題があるから実際上は実施不可能と考えられる。

7) 海外事務所及び大使館との連絡

- 1) 電話によることが一番多い。ただし、しばしば故障し復旧に1日もかかることがある。
- 2) 電報：1日で交信できる。
- 3) 速達：大体1日でとどく。
- 4) 飛行機：朝7時宿舎発→10時にはOTCA・大使館着、日帰り可。

- 5) 日本と電話による交信可(約10us\$13分)但し、難聴のことがある。
今迄は専ら私用。

8) 現地業務費の使用状況

(1) 送金方法

送金方法がOTCA TOKYOで甚だしく混乱している。起り得そうもないことだが、リーター個人の銀行口座に払込まれ(1)金額が個人のもとの公金のそれが似ており(2)の通知は円で行われるのに東銀ジャカルタ支店からの通知はus\$であり、そのため公私の区別がつかず困っている。(最近の連絡により、この点は改善されるとのことである)。そのようなことから今もって第2四半期分の行方が不明である。プロジェクト担当者と送金担当者とのより密接な連絡を切に希望する。

(2) 支出の概要(第1～第3四半期)

① 出張旅費(連絡打合わせ、専門家の研修)

相当部分がこれに支出された。プロジェクト発足間もないことであり、OTCA、大使館、農業総局及び専門家の既設プロジェクトでの研修などが必要であった。

② 会議費

約15%を占める。別表にみられるように、ランボンには調査団を初め各種の訪問者が多い。この機会を利用してタニマムールに対する意見を聴取したり、或いは日本における各種の情報を得たりする場合には、全てではないが会議費としてわれわれが負担する場合が少なくない。

③ Trial Plot

イ側に予算のゆとりがなく、且、これはDemoに先行し、多少極端な試験を含むなどの関係から、土地賃借料として支払っている。およそ5%位である。

④ 消耗品費

イ側が負担しているガソリン代は10ℓ/台/日で(国内規則)実際の1/3にも満たないので、その差額を支出する。

⑤ 雇 人 費

トトカトンのほ場整備事業の契約書作成に当って、細部に亘る工事内容の説明が必要となり、改めて測量を実施した。

⑥ 資機材購入費

第1回の船積に含まれておらない物の中、小額、緊急必要、且・イ側で予算的に手当できないものに限って支出した。

9) そ の 他

1) 本プロジェクトの一つの特徴は、州内に多くの日本-インドネシア合弁企業をかかえていることである。その中、農業関係だけをあげれば

- | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|
| (イ) ミツゴロ | 三 井 | 主作物 | メイズ |
| (ロ) ダヤイ ウ | 伊藤忠 | | |
| (ハ) パゴ | 三 菱 | | ヒ マ |

タニマムール、プロジェクトの協定の精神からみて、日本の企業に直接正面切って援助することはできない(他にもある企業に対しても公平でなければならない建前である)。しかし側面から可能な限りの援助をする積りであり、実際なごやかな空気が配成されて、うまく進行している。

2) 協定期間の短かさと、過去の経験を生かして前進するために、既設のプロジェクト(その多くは協定期間が終ろうとしている)に赴いてしたしく経験を学び、失敗例、成功の「コツ」を教わるために各専門家を適当なプロジェクトへ派遣して研修を行った。各プロジェクト専門家の大きな御協力によってのみこの研修は可能であった。これと関連することであるが、終了プロジェクトは勿論、進行中のプロジェクトでも参考になる資料が広く利用できるように、OTGA TOKYOやJAKALTAに資料室を設ける等の処置を

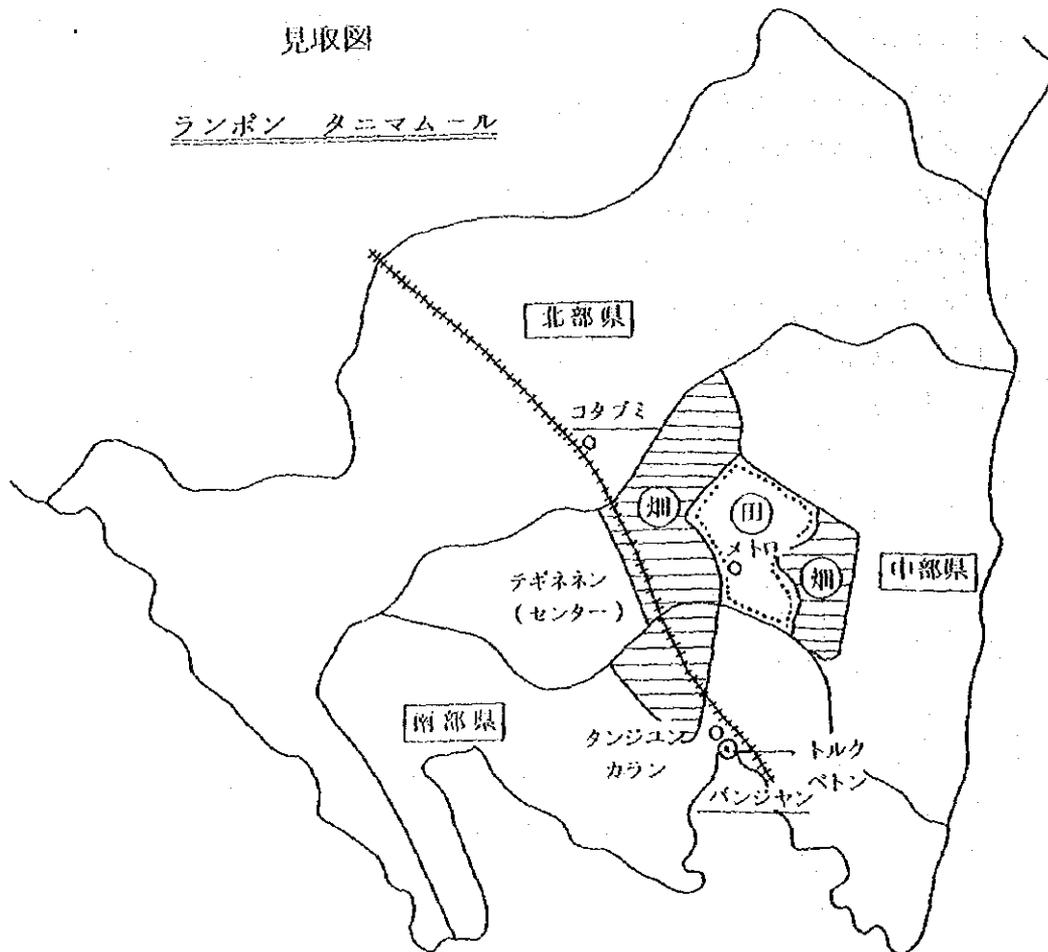
とって貰いたい。このようにして集まった資料はOTGAや日本の一つの大きな資産である。経費も相当かかっている。

3) 重大な病虫害が発生したときはボゴール在研究協力プロジェクトの応援をお願いしてある。ミツゴロ付辺にメイズのベト病が発生したときは早速応援を頂いた。

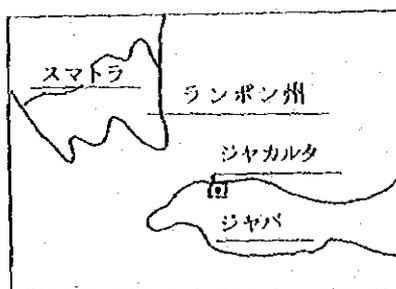
4) 東京における、ランボン州農業開発に対する関心は殊のほか高く各種の調査団が頻りに来訪した。公式に通知のあったものは、われわれが案内役をつとめる。その状態は別表の通りである。

見取図

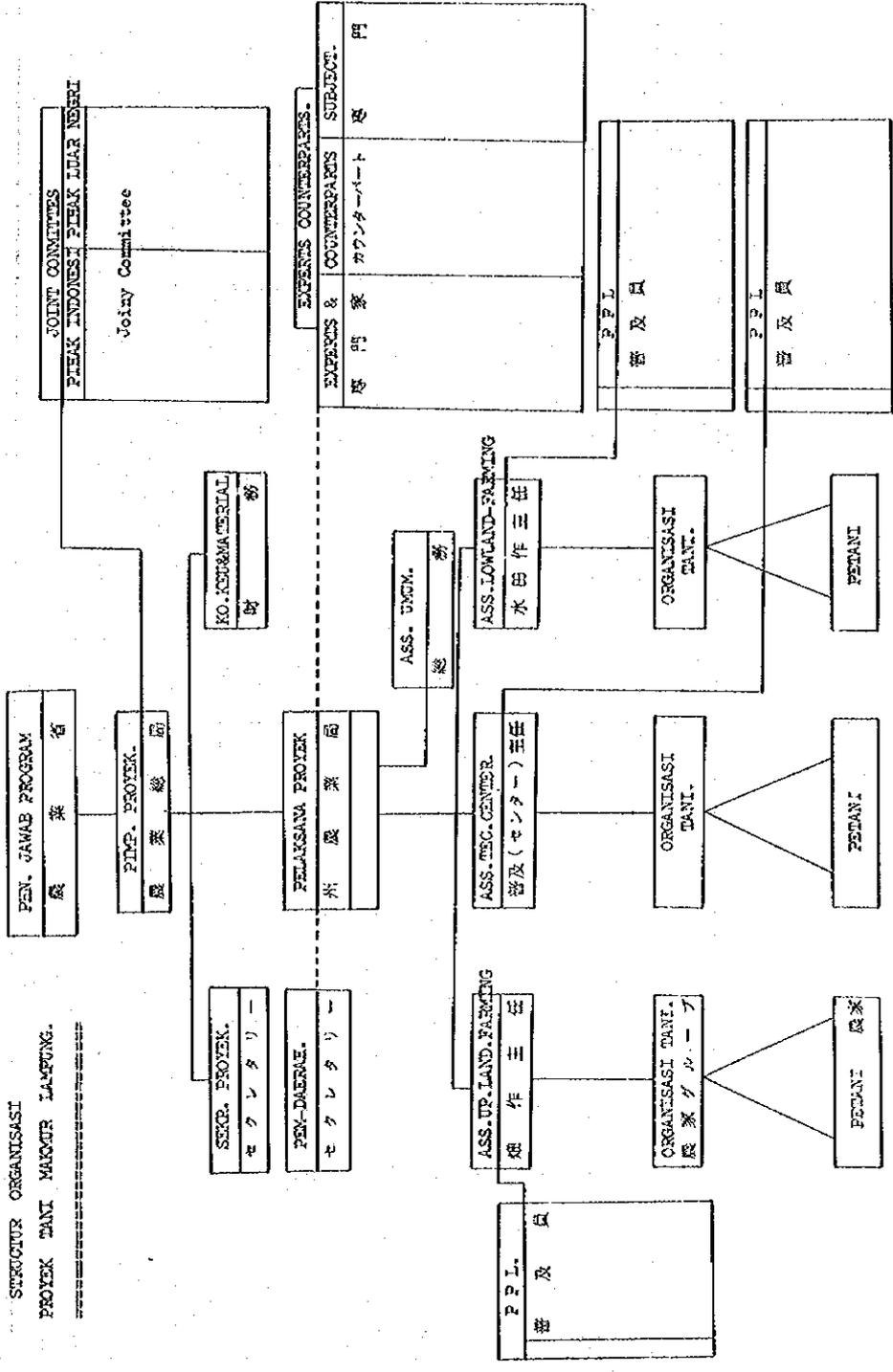
ランボン タニマムール



人 口	300万、年増加率5%		
総 面 積	3.3百万Ha		
森 林	1.6百万Ha		
耕 地	386千Ha		
水 田	59千Ha	エステート	15千Ha
普通畑	162	永年作物	150
その他	1,296		



STRUCTUR ORGANISASI
PROYEK DANI MANGROVE LAFTUNG.



ORGANIZATION CHART

TANI MAKUR PROJECT

(PROPOSED DESIGN FOR DISCUSSION)

SUB PROJECT		REMARKS	
No.	OFFICE	CENTRE	LOW LAND : UP LAND : LOWLAND/UP LAND :
1.	DR. K. NOJIMA	Mr. H. MORI	Mr. K. NAGAI : Mr. H. O K A : DR. J. KOSAKA : x) D.P.U. Ceux
	(Ir. NUSEIRMAN ZEN)	(Ir. TAFIM. S)	(Ir. E. SUGITO) : Ir. CEALRIDDIN. SJ) : () :
2.	Mr. R. GOTO	(Mr. SUKIRNO. S)	(Mr. SENGONO) : (Mr. MATVIK GANI) : Mr. A. SIRAKU :
	(Mr. SENGONO)	Mr. S. KATOH	(Mr. SIBAWHI) : (Ir. A. HANAN ZAED) :
			EXTENSION WORKER : EXTENSION WORKER : Mr. R. HATORI :
	(Mr. SJABER MUCHEAR)	Mr. A. NAKASHIMA	(Mr. HAFID. BIE x) :
			(Mr. FURNOMO BIE x) :
		(EXTENSION WORKER)	EXPERIMENT : Mr. J. ISIDA :
			(Mr. SUDARNO) :
			1. TRIAL PLOT : 1. TRIAL PLOT : Mr. T. Hasekawa :
			2. DEMO FARM : 2. DEMO FARM :
			(Ir. KUSENDAR) :

昭和48年4月～12月 ランボン来訪者一覧表

1973.12.31現在

年 月 日	来 訪 者
昭和48年4月	-日本農業新聞 船津準二論説委員
4月14日～15日	-在イ日本大使館 田中大使
4月15日～18日	-農林水産技術会議 小倉武一会長および内山察孝課長補佐
6月 4日～ 5日	-第2回ジョイントコミティーメンバー 杉本書記官、杉山所長、 新垣所員および西部ジャワ管生プロジェクトリーダー、ボゴール研 究協力岩田プロジェクトリーダー
6月	-中央開発株式会社 岩本道明氏
6月30日～7月1日	-在イ日本大使館 波多野参事官
7月 6日～ 7日	-農事試験場 福永技官
7月 7日～10日	-農林省農林水産技術会議事務局 柴田、井上両技官並に熱帯農業研 究センター 八田貞夫室長
7月27日～30日	-海外農業開発財団 現地セミナー 中田正一財団人材情報部長他8名
8月 9日～11日	-東南アジア地域農林業開発協力推進現地調査団 岩田剛司理事長他 7名
8月28日～30日	-熱帯農業研究センター沖繩支所長 丸杉孝之助技官
9月10日～11日	-第3回ジョイントコミティーメンバー
9月12日～16日	-ボゴール中央農研協力 三宅専門家他
10月17日～11月17日	-Way Abung-Rarom Survey Team
11月16日～21日	-計画基準作成チーム
11月25日～26日	-資源開発調査団 渡辺、湊両代議士、足利国協課長他
12月11日～13日	-OTCA農業協力部 加藤清計画調整課長
12月 7日～ 9日	-第4回ジョイントコミティーメンバー、上杉書記官、杉本所長他
12月17日～20日	-ボゴール中央農研 梶原、岩木ベト病調査チーム
12月18日～20日	-アジア経済研究所 現地調査チーム
12月18日～19日	-農林省国際協力課 研修事業評価チーム
12月28日	-全農飼料部大貫氏および東部ジャワ河内専門家

インドネシア農業研究協力

プロジェクトリーダー

岩田吉人

1. プロジェクト運営方針

後記のように昨年3月から5月にかけて専門家の交替が行なわれたが、研究協力実施に当っては従来の方針をひきつぎ発展させたいと考えている。すでに6名の国内研修者を送り、除々ながら Counterparts の資質も向上しているので、今後研究計画の立案、実施、研究結果の整理、発表、活用など自ら行ない得るよう指導してゆきたい。

また、研究協力を推進するには人的関係が重要であるので、研究以外の日常生活においても相手国研究者との交流をはかるよう心がけている。

2. 業務管理状況

昨年1月下旬、ボゴールで開催された第2回プロジェクトリーダー会議以後の当プロジェクトの業務状況は次のとおりである。

(1) 巡回指導調査団の来訪

当プロジェクトにかかわる巡回指導調査団が昨年1月31日より2月16日まで17日間インドネシアに来訪した。調査団は明日山秀文博士を団長とする総数5名で、当プロジェクトの現況と問題点を調査し、また中央農研所長、病虫部および生理部の部科長ほか関係者と協議を行った。またジャワ島における中央農研試験地の一部および西部ジャワ食糧増産プロジェクトを訪問した。

インドネシア側との協議においては意憤のない意見の交換が行なわれたが、問題点の把握、解決への意識において、調査団、中央農研双方の間における一致がみられ、極めて収穫のある協議であった。

調査団は離イに当り中央農研所長 Ir. DAHRO および農業総局長 Ir. SUGANDHI に "Brisf riport of a suruey on the progress in

Indonesia - Japan Joint Food Crop Research Program "を提出したが、そのなかには適当数の研究者 (Counterparts) の確保、研究用機材の輸送上の改善、実験遂行のための電気、ガス、水道など現状の改善、研究機材設置のための実験室スペースの増大、機械の保全修理のための短期専門家の派遣などにつき指摘されている。

(2) 専門家の交替

当プロジェクト専門家、西沢正洋 (植物病理)、矢沢文雄 (植物生理) は2年の任期を終えて、昨年3月帰国した。また里見紳先生 (植物ウイルス) も任期 (2年) を終え5月帰国した。その後継者として梶原敏宏 (植物病理)、岩本満朗 (植物ウイルス)、三宅正紀 (植物生理) がそれぞれ3月、4月、5月に赴任した。梶原、岩本両専門家は前任者の帰国前に赴任できたので、短期間ながら業務引継ぎを当地で行なうことができた。

また熱帯農業研究センターより当プロジェクト短期専門家として派遣され研究協力に従事していた樋口太重 (植物生理) および御子柴晴夫はそれぞれ5月および6月に任期を終え帰国した。上記帰国者は帰国前に中央農研所長および農業総局長に報告書を提出した。

現在、当プロジェクトの専門家はOTCA派遣の団長ほか上記3名と熱研派遣の山元剛 (植物病理) の5名である。

(3) 研究成果の発表

研究成果の一部は昨年7月25~26日、Muora, BOGORで開催された。Staff meeting (中央農研関係全団会議) で発表されたが、その課題名は次のとおりである。

- 1) Studies on downy mildew disease of maize during The year 1972-1973
- 2) Studies on rice virus/mycoplasma diseases in 1972
- 3) Hasil Penelitian beberapa Penyakit penting padi pada Tahun Percobaan 1971-1972

4) Penyakit fisiologis tanaman padi di Indonesia

中央農研では昭和48年より Annual Report (1年間の主な研究成果の抄録)、Contribution (研究報告)、Berita (News) の3種の報告を出すことになったが、Contributionは現在№5まで出版されている。そのうち№2.4.5は当プロジェクト関係の成果にかかわるもので、次のとおりである。

- №2. 'grassy stunt disease of rice in Indonesia'
by D.M. Tantera, H. Satomi and Roechan (Jun 1973)
- №4. 'Physiological disease of rice in Cikea' by M.
Ismunadji, L.N. Hakim, I. Zulkarnaini and
F.Yayawa (March 1973)
- №5. 'The effect of fertilization on growth, nitrogen
nutrition, and the occurrence of Helmin kaspodium
leaf spot in lowland rice' by M. Ismunadji,
Sismiyati, Sutantjo, and F.Yayawa (April, 1973)

なお、昨年3～6月に専門家の交替が行われたのを機会に当projectの progress reportを作成したが、これは現在OTCA本部において印刷中である。その内容のうち研究結果に関しては次の項目につき概要を報告してある。

- A Plant pathological and virological research
 - a Survey on the occurrence of food crop diseases
 - b Study on bacterial leaf blight of rice
 - c Study on sheath blight and stem rot of rice
 - d Study on the virus diseases of rice and their
vectors
 - e Study on downy mildew of corn
- B Plant physiological research

- a Survey on the occurrence and distribution of physiological disorders of lowland rice
- b Study on yield and nitrogen nutrient of lowland rice in physiologically disordered field
- c Physiological disease of rice in Cihea
- d The effect of fertilization on growth, nitrogen nutrition and the occurrence of Helminthosporium leaf spot in lowland rice
- e The effect of straw incorporation on growth and nutrient status of lowland rice
- f Study on root activity of rice varieties
- g Study on the toxic action of biuret in urea on the growth of rice seedling
- h Study on fertilizer response of soybean plant

(4) Counterpartの国内研修

昭和47年度予算による国内研修として中央農研生理部のMr. I. Zulkarnainiが昭和48年2月より8月まで農業技術研究所および農事試験場において植物生理に関する研修をうけた。また昭和48年度予算では生理部のMiss. Sismiatiが農技研において植物生理に関し、病虫部病理科のMr. Roechanが植物ウイルス研究所および中国農業試験場において植物ウイルス病に関し、昭和48年7月より昭和49年1月まで6カ月間の研修を受けた。

そのほか、Mr. Ismunadji (生理部作物栄養科長)が昨年11月より1ヶ月間の短期研修をうけ、農技研、北大、京大などを訪問してセミナーをもち、また研究者と意見の交換などを行って研修の成果をあげることができた。

なお、当プロジェクトと関係の深いGroup training on the control of rice diseases and insectsが昭和48年度から発足し、インドネシアからは2名が参加したが、病害虫専門家の少ない当国にとっては専門家の育成、資質向上に極めて有益と考えられるので、このtrainingの今後の発展を期待したい。

(6) 第2回 Japan-Indonesia Joint Meeting の開催

当国における OTCA 農業プロジェクトとインドネシア関係者による第2回 Joint Meeting がジャカルタ Pasar Minggu の BiMAS OFFICE で昨年 8 月 1 日開催された。この Meeting には団長一時帰国中のため梶原、三宅 両専門家が出席し、Counterpart としては Mrs. PARANSIH (生理部長) および Mr. DANDI SUKARNA (病虫部長) が出席したが、当プロジェクトからは第1回 Joint Meeting 以後の経過につき "Brief report of Indonesia - Japan Joint Food Crop Research Program" を提出説明した。

会議においてはインドネシア側から general problem として下記のような提案があった。

1) Expert

- (a) 資格としては、I) 大学卒またはそれと同等の者、II) 英語またはインドネシア語で fairly に Communicate できる者、III) 熱帯農業に経験を有する者、IV) 専門分野で少くも 5 年以上経験を有する者であること。
- (b) 専門家の資格をインドネシア側で検討する時間をもつため、その専門家の bio-data を派遣前に農業省に送付すること。
- (c) 専門家の仕事分担を明らかにして、1 年間の仕事の program をつくること。

2) Equipment

- (a) プロジェクト供与機材については非実用的または無用な機材の供与のないよう日イ間で協議すること。
- (b) 供与機材に対する handling cost を含む local cost を準備する時間をもつため、日本政府は資機材の年次予算額を示してほしい。

3) Training

Project による training は強化すべきである。

この Meeting における討議の結果は "Notes on the Japan - Ind-

onesia Joint Meeting at Pasar Minggu, August 1, 1973'としてまとめられているが、当プロジェクトに関する部分としては、

- (a) Short term consultants の派遣が必要である。
- (b) インドネシアの technician に供与機材の設置、保金を訓練するための short term consultants の派遣が必要である。
- (c) 本年度に到着予定のアミ室の基礎工事および研究室増設のため 1973 / 74 予算年度に予算追加が必要である。
- (d) 水、電気の現状の改善が極めて必要である。本年度に実施すべきである。
- (e) OTC A が当地で spare part や薬品を買うための予算をチームに与へてはどうかとの suggestion があつた。
- (f) 供与機材引取りのための handling cost を準備するため日本政府は機材価格の年次予算を示してほしい、などである。

上記のうち、expert の資格に関する提言にみられるように、当国では外国人 expert および project に対する評価が最近きびしくなつて来ている。今後 project の新設、expert の選考、派遣、project の運営などについて十分な検討、考慮がなされるべきであると考えられる。

(6) 農業総局長および中央農研所長の交替

当プロジェクト発足以来、その発展に理解と協力を示された前農業総局長 Ir. SADIKIN SUMINTAWIKARTA および前中央農研所長 Ir. DAHRO がそれぞれ昨年 2 月および 3 月に辞任され、後任には、それぞれ Ir. SUGANDHI SOERIO AMIDHARMO および Ir. SUHARSONO が就任したが、Ir. SUHARSONO は 12 月に定年退職し、後任として、ボゴール農科大学 (IPB = Institut Pertanian BOGOR) の学長、Prof Dr. Ir. A.M. SATARI が兼務として就任された。また、SUGANDHI 総局長も 12 月 26 日辞任し、Inspector General of Agriculture の Ir. ACHMAD AFFANDI が農業総局長に昇任した。

前中央農研所長 Ir, SUHARSONO の在任期間は僅か 8 カ月であったが、後任に IPB 学長を兼務として任命したことは、中央農研のほとんどすべての部長級研究者が現在 Ph.D. をとるためアメリカに留学不在中であり、また他に適任者がいないためとられた措置と考えられる。新学長は本年 4 月より初まる第二次 5 年計画に対応するため、現在 Dr. RUSLI HAKIM を中心にしてプロジェクトの設定などの作業を進めている。

3. 相手国の協力体制

(1) インドネシアの協力

インドネシア側は当プロジェクトによき理解を示し、当方の要求に応えるべく努力しているが、何分にも予算不足のため思うにまかせないというのが実情である。

しかし病理科では倉庫 3 室の増築が修了し、資材の格納が可能となった。作物栄養科では電気容量の不足のため実験に支障を来していたが、本年度相当額の予算が認められ、全面的に電気事情が改善されることになった。また本年度建設予定のガラス室の基礎工事予算も確保されている。

Counterpart については、研究者の待遇がよくないため新人の採用がむづかしいが、それでも研究者（大学卒）が作物栄養科 2 名、病理科 1 名の増加があった。（しかし、これは日本でいう常勤的非常勤のようなもので公務員としての本採用ではない）研究助手の数も増加している。当国の社会経済的現状からすれば、時間をかけて努力するより致し方ないと考えられる。

(2) 諸外国の研究協力

当プロジェクトは日本とインドネシアとの間における bilateral の協定にもとづく研究協力であるが、当中央農研にはアメリカ、オランダの研究協力があり、また当国の稲研究は NRRP (National Rice Research Program) にしたがって進められることになっているので、実際にプロジ

エクトを推進するに当っては当然アメリカ、オランダとの関係がでてくる。

オランダの Netherlands Agricultural Cooperation Project が本年3月をもって終了予定のところ、さらに3年の延長が提案され、検討が行われている。このProject延長にあたり中央農研団体では昆虫分野について evaluation が行われた。(オランダは中央農研だけでなく、園芸試験場、土防研究所でも研究協力を行っている)。

中央農研所長より指名された病虫部長(代理) Mr. DANDI SUKARNA が予め設定された質問項目にもとづいて、昆虫科内の5名の senior researchers、4名の Junior researchers および2名の Dutch experts と interview を行ない、その結果に基づいた evaluation の report が出された。このような形式の evaluation が今後も一般に行われるかどうかは分からないが、前記の Japan-Indonesia joint Meeting におけるインドネシアの提案とも合せ考える必要があろう。

アメリカは5名の専門家を派遣しており、IRRI の International Program in Indonesia として協力に当たっているが、アメリカ (IRRI) はインドネシアに対する研究協力には重点をおいているかのように見受けられる。また当国研究者も IRRI に対する傾斜度が強く、IRRI の影響力も大きいように見受けられる。昨年9月 IRRI の新所長 Dr. BRADY および Dr. ATHWAL がボゴールに来訪し、先方の希望に応じて当プロジェクトの全員と会合した。その席では当プロジェクト発足の経緯、現況などにつき説明したが、IRRI のプロジェクトに対する協力が要請された。

以上のような当国における各国の研究協力の実情からみて、当然諸外国との協調が必要となるが、実際に個々の問題となるとなづかしい場合の起ることもある。日本、アメリカ、オランダの研究協力はそれぞれ色合いを異にしているようにみられるが、インドネシア側がどのような研究協力を最も喜ぶかは今後注意して見守る必要があろう。

南 Sulawesi の MAROS にアメリカ、オランダの援助 (IRRI を通して)

により、中央農研の branch である LPPM (LEMBAGA PENELITIAN POKOK TANIAN MAROS) の建設が行われていたが、研究室がほぼ完成したので昨年 8 月 30 日、農林大臣の出席のもとに開所式が行われた。この研究所は現在は食用作物の研究だけであるが、将来は Sulowasi 地域において畜産、水産、林業などの研究にも発展させる計画をもっている。現在は外国人研究者としてはオランダ (昆虫専門) 1 名、フィリッピン (IRRI 派遣、土壌専門) 1 名が駐在している。

LPPM の所長、Mr. MOMUAT はかねてから外国人専門家の派遣を希望していたが、昨年 11 月 " Project Proposal for further foreign assistance to develop the MAROS Research Institute for Agricultura " を提出した。そのなかには Plant pathologist (任期 3 年)、Entomologist (同 2 年)、Agronomist / Crop physiologist (同 3 年)、Soil scientist (同 3 年)、Plant breeder (同 3 年)、Station development engineer (同 1 年) のそれぞれ 1 名ずつの foreign adviser を要請している。このことについてはわが国としても検討する必要があるであろう。

4. 供与機材について

昭和 47 年度予算による供与機材の第一船分は、昭和 48 年 1 月中旬、第二船分は 3 月終りより 4 月初めにかけて中央農研において引取った。多少の破損はあったが、従来にくらべ梱包も良くなり、破損の少なくなったことは幸であった。

機材について、前述のように調査団の報告書にも指摘されているが、その内容としては、(a) 機材のトラックよりの荷おろし時の破損を防ぐため、1 梱包の重量を減らすのも破損防止の一方法ではないか。(b) 研究機材の十分な活用のため電気容量を上げ、ガス、水などの供給の改善が必要である。このことについては病理科では漸次改善されつつあり、作物栄養科においても電気

事情を大幅に改善するための予算がようやく獲得された。(c)機材の設置、利用に十分な実験室スペースが用意さるべきである。このことについては、本年度当初には実験室増設予算が割り当てられるかの情報があったが、結局は実現しなかった。中央農研としては実験室増設予算の獲得はなかなか困難なようであり、OTCAより建物(実験室)の供与を望む声が強い。(d)日本より short term specialist を送って実験室 assistant に研究用機材の調整、保全、修理などを教えることが望ましい。このことについては従来から希望していたところであるが、研究用機材は多種多様であり、具体的に人選を行なうと困難で実現できなかった。最近 OTCA 医療協力部派遣の医療機械修理班が来日したので、2月11日日立製作所の専門家がボゴールに来て当プロジェクト日立製機械について点検調整してもらった。今回は日立製機械につき、しかも1日だけであったが有益であったと思う。機械のなかに現地での修理が困難なものもあり、今後も機会をとらえて technician による。このような機械の調整、修理が行なわれることを希望する。

次に第2回 Japan-Indonesia Joint Meeting における、機械についての提言に関して、(a) Counterpart のなかには一足とびに高級な機械をはしがる傾向がないわけではないので、研究室の基礎条件、研究者の能力などを十分考慮して機材の選定を行なうよう努めている。現在 counterpart は研究実施にどのような機材が必要であるかなど十分な知識をもっていないので、専門家が counterpart の意見もききつつ研究機材の選定を行なっている。(b) 供与機材の引取りに必要な counter Rp は当国としては相当の負担となるので予算額を早く知らせる必要のあることは同感である。

5. 生活環境

ボゴールは自然環境はよいが、住宅問題には家賃2年前払い、家賃の値上りなどの困難があった。しかし、昨年より住宅手当に関する改訂が行われたため、交替団員の住宅問題は格段と容易になった。

6. 現地業務費の使用状況

現地業務費のうち交通費（事務連絡）および会議費の支出が多く、通信運搬費、資機材購入費がこれに次いでいる。研究費は中央農研の性質上、当国外領への調査指導を依頼されることが多く、試験圃場調査指導費が多く、試験結果分析解析費、試験圃場設置管理費がこれに次いでいる。本年度初期に団員の交替があったので、当初は現地業務費の支出が比較的少なかったためもあり、本年度は予算内で業務に支障ないものと考えられる。

インド農業普及センター協力

(インド) チーフ・プロジェクト・アドバイザー

三木 好久

1. プロジェクトの運営方針

- (1) 当プロジェクトは、農業普及センター協定の期間延長問題と協定延長後の将来計画の実施内容をインド側と協議するため、1971年3月に来印した吉原ミッション(OTCAベース)とインド農林次官補J.G.Mathurとの合意議事要録(いわゆる協定のSide-Letter)にもとづき、日印相互にその後、具体的内容を協議して設置されたものである。
- (2) その基幹とするところは、当面、農業普及センターと州政府間、ならびに中央政府と日本側の連絡調整を主とするものであって、また段階的に、このような中央における連絡調整業務を農業普及センター以外の日印協力プロジェクトにも波及させることにもある。
- (3) 当プロジェクトは、このような運営基本方針に沿い、かつ日本側の業務の重複をさけるために、基本ラインとして分担業務を大使館(外交マター)、OTCA事務所(総務マター)、当プロジェクト(技術マター)と大別し、相互に連携を保ちつつ業務を進めることを運営の方針としている。
しかし、具体的実施にあたって、画然と分担区分することが困難なものについては、案件毎に処理方針を在New Delhi 日本側で協議しつつ実施することとしている。

2. 業務管理状況

(1) 各センターと州政府間の連絡調整

各センターからの月報および業務連絡等によって、各現場の協力業務および問題点を熟知するとともに、一方、州政府から中央政府への出張者とも会合して、州政府の反応をたしかめ、各センターと州政府間との運営実施等についての意見のくいちがいを、または誤解のない様心掛け、協力業務

の円滑化とその推進をはかっている。

また、必要に応じて各センター、州政府へも随時出張し、現場を認識した上で、日印相互の調整を行なうための協議を行ない、その結果をインド中央政府にも通報している。

(2) 日印相互間の連絡調整

インド政府間との連絡調整は、当プロジェクトのofficeが普及局にある関係上、普及、訓練、情報、各当局については随時行なっており、また大使館、OTCA事務所とも頻繁に連絡を保っている。

しかし、New Delhiのみならず在インド日本側と本省、本部への連絡交信ルートが多岐にわたっており、その使用区分と調整が必要とされる。

(別途、問題点、要望事項で指摘)

(3) 普及センター以外のプロジェクトについても、その進展にしたがい、上記と同様の方向で行なっている。

3. 相手国側とのコミュニケーションおよび相手国の協力体制

(1) インド中央政府(主として普及局)とは随時交流を行なっており、州政府に対しては、必要に応じて担当官へ直接電話または連絡文書でもって行なっている。

(2) 中央政府は当プロジェクトの要請に応じ、州政府関係者に、必要事項を連絡通報するとともに、必要に応じ、関係州政府および各センターに担当者を同行出張または単独出張させる等の協力も行なっている。また必要に応じて、州政府関係者を招集して、中央で合同会議も開催している。

しかし、中央の担当省以外(例えば工業省G D T D等)または州政府等、自己の系列、権限以外の部門に対する協力活動は、組織分掌等の関係もあって、充分とは云いがたい。

4. 供与機材の利用状況等

当プロジェクトに対する供与機材は、設置の当初から電卓、電動タイプライター、コピー用器具、VTR一式等を要請しているが、いまだそれらの供与はない。

(当プロジェクトに対する供与機材は、インド側としてはGPルールにもとづく Professional equipment 扱いとなるので、供与する場合は事前協議を必要とする。)

5. 相手国側の便宜供与

- (1) 個室(エアコン、机椅子、電話付)
- (2) Private Assistant 1名
- (3) 国内通信、連絡(電話を含む)
- (4) その他の専門家個人所属の特権(赴任貨物、車、冷蔵庫、エアコン、消費物資等)は、インドにおいて適用しているGPルールに準ずる。

6. 生活環境および子弟の教育

New Delhi には、日本人小学校があり、小学生の教育は心配ないが、それ以上の学校は International のミッションスクールまたはインドの学校に入学するほかはない。

生活環境は比較的恵まれているが、生活物資はインド産のものが主体である。

7. 海外事務所および大使館との連絡

随時連絡を行なっているほか、原則として、毎月第1および第3水曜日には、大使館において、定例合同連絡会議を行なっている。

8. 現地業務費の使用状況

期內調整により、現状とくに支障はない。

(しかし当プロジェクトの性格上、個人立替の巾が狭いので、毎期の早期送金と、出張旅費は日本側が負担する申合わせになっている関係上、出張旅費増額または出張による赤字補てんを配慮願いたい。)

9. そ の 他

問題点、要望事項は別途提出済み。

インド、アラール農業普及センター協力

プロジェクトリーダー

宮坂 忠次

1. プロジェクト運営方針

アラール農業普及センターは1975年3月4日をもって協定は終る。したがって、現在からはあと1年を残すのみである。我々チームとしては

- 1) 従来 of 活動の結果を取まとめ、反省するとともに、不十分な点をこの際、修正する。そのための資料の収集に力を注ぐ。
- 2) より一層の協力体制をひき、州政府側とのコミュニケーションをたもち、協定終了後に現在の普及体制が継続するよう努力する。
これは、日本人専門家が引揚げた後も、我々の残した技術、組織が出来るだけインドの地に残ることを意味する。
- 3) 上記に関連して、プロジェクトの運営は従来よりも、さらにイ側に主体性をもたせ、独自の運営をさせ、日本人専門家は技術アドバイスをを行うことに重点をそゝぐ。

その具体的方策として

(1) 従来 of 技術普及結果 of 総合的とりまとめ

- I ビハールを中心とした稲、麦、野菜栽培の慣行法 of とりまとめ
- II インド国内 of 研究所、大学関係 of 試験結果資料 of 収集と当方 of 結果との比較検討。
- III 協定終了後に残すべき、技術を出来るだけ農民に理解しうる方法で解説したものを残すこと。

(2) 普及組織体制 of 改善策を州政府へ勧告。

内政干渉にならぬよう技術普及に関する方策を中心に、それにとりまなう組織を進言する。例えば、新品種普及に対する現地適応（主として病虫害に対する抵抗性の検討）について、その体制をととのえるなど、その他、農業協同組合組織 of 民間への移行について、その組織について理

想像を示す。

- (3) センター運営に関する日本人専門家の立場は非常に微妙であるが、イ側から相談があれば応ずることとし、訓練計画、実験の設計、Sub-Centreの作季別設計には従来どおり主力をおく。農業機械の貸出し運営は日印農場からI.A.D.P. Work Shopに移し、自主運営をせしめる。(1974 夏作から)
- (4) ムセリ計画も同様であるが、Project開始後まもないので、運営に関する基礎的設備には重点をおかざるを得ない。しかしあくまでもSub-ARCの立場から協定終了時を目標にイ側の運営にまかせる。

2. 業務管理方針と状況

上記に同じ。現況として、アラ-センター(シヤハバード)は、既にイ側独自の運営が出来つゝある。ムセリの2つのProject(農業機械利用、野菜種子生産)は短期間にStaffの充実、施設充実、インド製農業機械の充実、スタッフ訓練、農民訓練に主力を注ぐ必要あり。

このために、現在の日本人専門家の一部(農機、野菜)をムセリへ移動せしめる。(1月末~2月上旬)

1) アラ-、センター

Project Officer以下32名のStaffが充実。施設はこれ以上のことは望めない。(ビハール州大蔵省としては協定終了時があと僅かであることを理由)但し、Project Officer Technical Assistant(4名)は未だにOn Deputation(出向)で兼任である。これをなんとか1974年度において、専任職員とすべく努力する必要がある。この件は既に再三申入れ済み。このことは協定終了時の組織残置に関係する。

2) ムセリ、プロジェクト

農機利用、野菜種子生産の両プロジェクトにProject Officer 1名、他に機械関係スタッフが6名任命されたにすぎない。(1月1日現在)ま

た、施設充実は旧建物を修理はしたものの、農業機械倉庫、事務所、訓練のための建物、実験室は未建設である。(設計粗案提示済み)

日本からの供与機材にのみ頼らず、インド国内産機材に重点をおくよう再三申し入れてあるが、未だに未整備である。

両プロジェクトを通じ、Rs 25万の運営予算が充実にしているが、この予算を充分に使いつまわしているのはアラールのみで、ムセリは計画完成、現金引出しに相当の熟練と円滑さが必要と考える。

なお、日本人専門家に対する旅費はアラール1万ルピー、Musesih 2万ルピーが認められており、アラールは不足し、Musesihは消化困難とみている。両プロジェクトとも予算は独立している。

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

非常によくなって来た。とくにアラールの場合は日本人専門家の意図をよく理解して業務がすすんでいる。一方、ムセリはP.O.が新任で、戸迷っているので、日本人専門家が早く、現地に移動の必要がある。

1) 月例会議の開催(毎月第1旬内)

日本人専門家全員、カウンターパート全員、Sub-CentreのAgril officer CentreのTechnical Asstt以上。

(議長はChief CounterpartのSpl, Dy, Director of Agric, Arrah)

議題として

- (1) Sub-Centreの現況(展示圃)(一般)
- (2) 農業機械の利用状況(耕起面積、貸出料金収入等)
- (3) 今月の行事日程(訓練、栽培計画)
- (4) 問題点の討議
- (5) 技術的アドバイス
- (6) その他

2) Joint Committee Meeting の開催

昭和48年度はムセリ計画のための審議をこのJ.C.Mで討議した。(3回)
主たる内容は予算、人選、施設、開所式日程とその内容(議長は州農業局長)。メンバーは 1. 農業局長 2. 州農業機械部長
3. 州園芸部長 4. 農業普及部次長(部長欠)
5. ムザハルプール地域 Joint Director of Agric
6. 日本人専門家全員 7. カウンターパート全員(2P.O.含む)
総勢 18名

3) 州政府幹部との適時協議

さいわいアラ-は州政府所在地パトナに近く、当Project Leaderは適時に州農業次官、農業局長、各部長と協議出来る。(Appointmentの必要な場合が多い)

電話故障、不通話の時が多い。

4) その他、各種、農業祭に品種の展示、機械展示に協力。

4. 供与機材の利用状況、故障、引取手続および内陸輸送等

1) 利用状況

Khariif, Rahi, Summer 各作季ごとに Tractor, Power tiller をフルに各 Sub-Centre に送り (Operator, Fuel 付) 既定の料金にて、Sub-Centre の農民に利用せしめている。

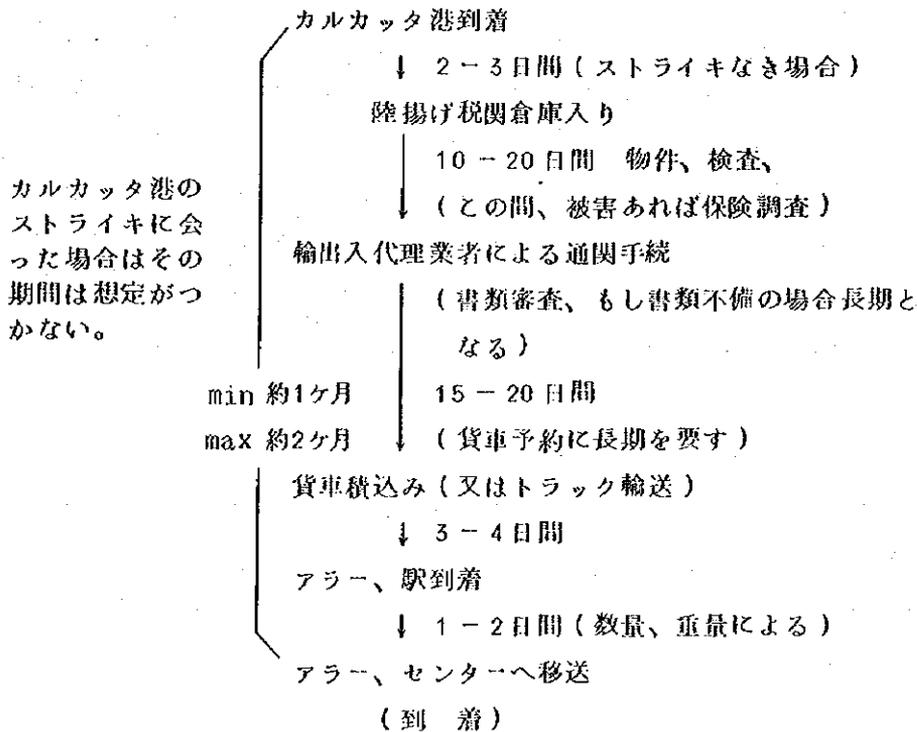
2) 故障と修理状況

Tractor driver, Power tiller Operator, の Staff 訓練はくり返し行ない、主として Maintenance, Minor Repaire を中心に訓練する。大修理は I.A.D.P. Workshop にて行なう問題は Spare Parts の欠乏とその補充が不十分で、現在 Tractor 9 台の内 3 台 Powertiller 24 台の内 8 台が Spare Parts 補充をまっている。

3) 引取手続と内陸輸送

Inport Licence の発行は D.G.T.D. (Director General Technical Development) の審議を経て発行されるが、昭和48年度分は未発行（昭和47年度分既済）

Inport Licence 受領後、日本からの機材到着までは省略。



5. 相手国の便宜供与

- 1) 協定にもとづいて、免税処置があるが、専門家の赴任後4ヶ月以内に輸入する。(個人引越荷物、自動車、冷蔵庫、その他)
- 2) 住宅の無償提供
- 3) Bonded Stocks の特恵(但し、最近は手続の複雑さで入手困難)

6. 生活環境および子弟の教育

- 1) 日常生活上、飲料水が非常によい。
- 2) 夏期は酷暑（最高気温45℃）、冬期は冷涼（最低気温4.0℃）、したがって夏期（4月～6月）雨期（7月～9月）冬期（10月～3月）に大別した場合、冬期が最もしのぎ易いが、乾燥が甚しいため風邪をひき易い。
- 3) センター所在地はマンゴーの樹木に囲まれ、空気は最もよい。公害の心配は全くなく、最近では毒蛇、サソリの出没はみられない。また盗難もない。（宿舎周囲のフェンシングが完成）
- 4) しかし、電気事情悪く、停電、故障、低電圧は日常の如くで、夏期のエアコンディショナー使用は夜10時すぎでないと効果なし。
- 5) 子弟の教育は当センター周辺の学校では不適當である。したがって、就学児童年齢に達した場合の帰口が生ずるも止むを得ない。

7. 海外事務所及び大使館との連絡

文書並びに電話連絡で連絡を密にしている。

理事長並びに専門家会議を必要に応じて開催の要がある。

8. 現地業務費の使用状況

- 1) 送付される範囲内でまかなって来ているが、インドの物価上昇にともない48年度第三四半期は大巾の赤字を生じた。
（開所式費用を補充されても）
- 2) 各専門家の交通費、域内旅費は出来るだけ州政府旅費を請求し、不足分をOTCA内規の旅費規定との差によって補充している。会議費は日本人専門家以外のインド側の参加のみ認めている。（センター日本人専門家の旅費規定は別途設定した）
- 3) 当センターのProject数増加、専門家の増加にともない、現地業務費の増額は必至である。

2. センターの事業成果

別途配付の Short Report を参照のこと。

(英文)

印度コポリ農業普及センター

プロジェクト・リーダー

秋谷良三

1. プロジェクトの運営方針

基本方針

当コポリ農業普及センターは1972年12月、第3次日印間協定延長の調印の結果、第2次協定の基本方針に基づいて業務の続行が決定されたが、A. D. P.活動に於て次の事項を主体に運営協力することとなった。

- a) 土地基盤整備の完了区に於て、高収性品種導入計画に基づく改良稲作技術並に機械化栽培技術の導入、普及をはかる。
- b) 従来、各 Taluka (群) に設けられた Demonstration Plot (農家対照) から、Model Village (共同栽培対照) の建設に指導の重点を移じ、将来部落内での共同栽培化への基礎とする。

主要課題

(I) A. E. C. 活動への技術協力

- 1) 改良稲作技術の指導、普及に当り、現地に於て必要な雨季作(カリフ作)、夏作(サマー作)の実用試験
 - a) 品種に関する試験
 - b) 栽培法に関する試験
 - c) 肥料に関する試験
 - d) 機械化栽培に関する試験
 - e) 土壌に関する試験
 - f) 原種採種並配布
- 2) 農業指導員並農家の研修訓練

(II) A. D. P. 活動への技術協力(コラバ県地域開発計画)

- 1) Production Activity (HIGH YIELD VAR, PROGRAMME)改良稲作技術の普及により、夏作3トン/エーカー、雨季作2トン収穫目標を

期す。

2) Land Shaping

土地基盤整備により水管理、農機の導入を容易にする。

3) Custom Hire Service

農業機械化の普及、拡大を図る。取り敢へず貧農にも貸出し出来る様
る。

4) Operator Training

農機具借用者の資格をつけるための研修である。

A.D.P.の運営(コラバ県)

マハラシュトラ州政府が1971年から始めた州自体の増産事業計画で、農業
面での運営はZilla Palishadに移行されているが、その事務局はA.E.C.
コボリ内におかれている。

Zilla Pallishadは運営上、政府関係機関との連携を保つため。

Cordination Committee (3ヶ月に1回開催)

Standing Committee (毎月1回開催)

以上の2つの委員会によって、その方針、実行方法を決定し、事務局がその実
施に当る。

日本側職員は両委員会に関係する。

コラバ県の概要

(位置と気象) コラバ県はボンベイ市に隣接し、南北160キロ、東西
24~48キロメートル、略し岡山県に匹敵する面積をもち、西はアラビヤ海、
東は南北に走るWestern Gahtzの山麓に達する位置にある。

気候は熱帯性気候帯に入り、3~5月は夏季で気温最も高く、又6~9月は
雨季に当り、この期間に約3000mmの降雨があつてマハラシュトラ内でも多
雨の地帯である。10月に入ると漸次天候も回復し日照も多くなってくるし、
又11月に入ると夜温はようやく低下し、12~1月は気温も低下して、最低

平均気温 7.0 °C を示すこともしばしばある。

当県の農産物は米で、水田面積 135 千 ha で全耕地面積の 34% に当り、その生産額は 187 千トンでマ 下の 14% を生産する。

A.D.P. の普及地域

A.D.P. 活動では水稻二期作可能なる ROHA, KARJAT, KHALAPUR の 3 taluka (郡) を選んで夫々に Sub-Centre を置いて第 1 表の如き水源 (Canal) を中軸として、各 6 Village に濃密指導を加え、これを中心として稲作の改善をはかる普及活動を行う。

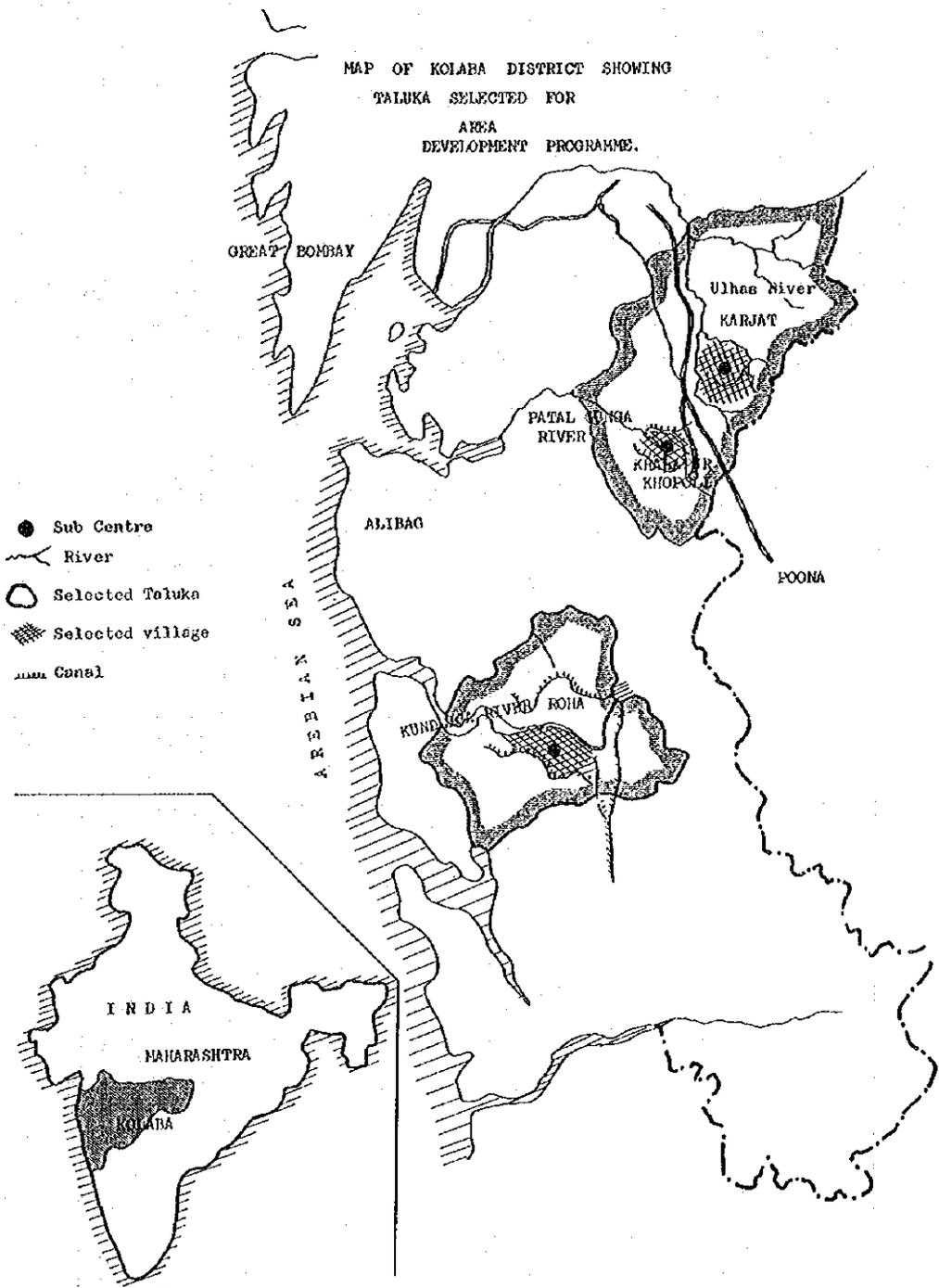
第 1 表 3 taluka に於ける灌漑用水路とその灌漑面積

Taluka (MAIN River)	Irrigation Canal	Canal	
		Length	Covered Area
ROHA	Astawi R.	16.0 mile	4,894 acre
(Kundlicha Ri)	Roha	15.0	3,188
	Kundlicha L.B.C.	3.5	400 → (To Mangon)
KARJAT	Rajanala R.B.C.	4.0	1,000
(Urhas Ri)	Pali potal C.	7.0	844
	Rajanala L.B.C.	14.0	4,000
KALAPUR	Wasrang C.	2.75	200
(Patalganga R)	Shil C.	2.75	160

(註) Ri = River, R = Right, L = Left, C = Canal,

尚コラバ県の略図を第 1 図に示す。

MAP OF KOLABA DISTRICT SHOWING
 TALUKA SELECTED FOR
 AFEA
 DEVELOPMENT PROGRAMME.



- Sub Centre
- ~ River
- Selected Taluka
- ▨ Selected village
- ▤ Canal

2. 業務管理状況

要 員

日 本 側	印 度 側
理 事 長 秋 谷 良 三	Extension Agronomist S.S. Patel
裁 培 岸 田 博 充	Senior Agronomist D.P.Talekar
土 壤 肥 料 柴 田 俊 秀	Agril. Officer V.N. Bairagi
機 械 長 南 叶	Agril. Engineer V.M. Chavan
機 械 石 川 利 憲	Foreman Supervisor M.H. Jadav
普 及 欠 員	欠 員
土 地 基 盤 整 備 欠 員	欠 員

要員移動 日本側 普及担当 小池規市 S48年4月30日帰国
 印度側 Extu Agronomist B.G. BhaleraoはSS. Patel
 氏と交替 48年10月
 Agril Officer R.T. HandekarはS48年10月
 転出(普及担当)

建 物

	面積 (棟数)	面積 (棟数) 未完
事 務 所	121 ^{m²} (1)	
倉 庫	134 (1)	
車 庫	60 (1)	
農 機 具 舎	{ 349 (1) 369 (1)	
実 験 室 並 講 義 室	322 (1)	
宿 舎 I	250 (1) 200 (4)	147 (4)
II		84 (1)
III	75 (1)	
IV	25 (1)	
ポ ン プ 小 舎	{ 17 (1) 10 (1)	

建築物の未完了のものは、各サブ・センターの機械収納舎並に修理工場とセンター内の研修用宿舎（40名収容）であるが、研修用宿舎は内装もほぼ完了し、電気・水道施設を一部残している。機械収納舎は既に土地選定も終り、一部材料（鉄骨）も到着しているが、未着工の状態である。

施設

a) 水道管：センター内事務所、実験室、宿舎並に散水用の外栓等1965年当時敷設された水道管がポンプ（小舎）並に給水タンクと共に使用されている。然し、この水源は灌漑用水路から取入れる為、工場排液やコポリ町の下水道によって汚染された汚水であって実験室並に宿舎内の常用水としては不適當である。

政府によって、現在のコポリ上水道をこの場内水道配管に連結する約束（48年4月完了予定）があり、3吋パイプが既に購入されているが、未だ着工するに至っていない。印度側の工事責任者がはっきりしない。

b) 電気：待望の変圧器の備へつけは終わったが相変らず電圧の高下甚だしく、又停電も極めて不規則で多い。従って冷蔵庫、クーラー、電球、チューブ等損傷多く、常用電力については不安が多い。

業務内容

水 稲 作 付 面 積

	夏 作 (12~4月)	雨 季 作 (6~10月)
試 験 田	2.30	2.00
一 般 田	5.67	5.97
原 種 圃	3.50	3.50
	11.47	11.47

一般概要

栽培関係：前年度の早魃は引つづき影響し、サマー作（12月～4月）

に於ける水源は殆んど干上って、灌漑用水は極端な制限を受けた。又12月～1月にわたって低温がつづき、夏作の苗代の苗の生育は全般的におくれ、センターを除き他の地方の田植えは3月迄ダラダラと続いた。

当センターではとくにパタルガンガ川にポンプを備付け、最少限の灌漑水を保ったが、地方によっては（カルジャットのラジャナラ地区）灌漑受益地区でも1月8日に放水され乍ら、乾期作灌漑田の指定が決らず、畑苗代を作ったまま灌漑局とT A T A発電所等関係機関からの決定を待ち、為に時期を失した圃場も多く見られた。その結果カルジャット地区に於ては植付面積が前年の20%弱（約600エーカー）に減じ農家の被害は大きかった。

これに対して政府の担当機関はラビー作のコーン、小麦、粟などの代作を以て補足すべく、種々対策をたてたが結局水不足で十分な補足はできない状態に終わった。

カリフ作（6～10月）の稲作の作況は降雨が6月より順調に始まり10月迄平均して分布したので、久しぶりに潤いが復元して、畑作地帯のラビー作（コーン、小麦、きび等）の収穫が終る4月に至って食糧事情も多少安定し、治安も好転した。

機械関係：昭和47年度供与機械の導入に先立って印度中央政府から、印度国内産の機種に抵触する農機具類の全面的輸入禁止の申出があり、47年度機材の到着は止まり、とくに機械部品の購送中絶は機械化栽培の普及や農機具貸出サービスが漸く盛上った時期だけにその進展に悪影響を及ぼすこととなった。

土地基盤整備事業：ロハ地区キラ部落の土地基盤整備工事は予定より遅れたが、2月7日に着工し、SDSCO (Sub Divisional Soil Conservation Office) が中心となって、Block I 区 21 Aa、Block II 地 27 Aaを一部排水路溝を残して雨季（6月）迄に完了した。

main canal は工事中で、来年度のサマー作には活用できる。本年度

カリフ作についての農家の総合的感想は滞水の平均化と排水関係がよく好評であり、隣接部落からの希望者も増加し来年度は280haがロハ、カルジャットに予定されている。

普及関係：前年度雨期作調査の収量の集計（指導区）から地区平均収量は1,600キロ/エーカーで、とくにロハ地区6ヶ村平均では1,850キロ/エーカーとなり、KAL irrigation projectの拡大と共に、その受益地区には改良稲作技術は急速に伸びるものと思われる。

然し乍ら小池専門家の満期帰国による補充は未だ見当つかず、キラ部落の新指導区を抱えて人手不足に悩んでいる。

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

Government of Maharashtra State, Agricultural and Co-operative Department (Bowbay)

水、電気、建築等局が異なるための基本問題についての接渉は、直接同局次官補（Mr. Nargund）を通じて依頼する。

D. A. (Director of Agriculture.) (Poona)

業務上、直接関係あるので、局長以下、関係部課との連絡は深い。局長 Mr. R. Chopde 氏は仕事について好意的である。

S. A. O. (Superintending Agricultural Office) (Thana)

地方農政局に該当する。従来文書取次ぎ局としての存在であったが新任 S. A. O. (Dr. J. B. Ghugare) は極めて積極的である。

Zilla Parishad

P. Z. P. (President Z. P.) は県長に相当し民選である。C. E. O. (Chief Executive Officer) は州政府から派遣され、その出先機関を統括する。

A. D. P 活動中、夫々に Cordination Committee, 及 Standing Committee の chairman として関係がある。

A. D. O. (Agricultural Development Officer) は C. E. O. の下で県下

の農業関係を担当する責任者で、A・D・P・活動実施上関係が深い。

D.S.C.O(Divisional Soil Conservation Officer)

S.A.O.に直属するが、土地基盤整備事業で協力する。地方にSub D.S.C.O.が居り、地域的の実施計画や調査をする。

4. 供与機材の利用状況

a) 利用状況及び故障

一部計画変更によって使われていない機械を除いては良好に使われている。

大型ブルドーザー 基盤整備の土木工事規模が当初計画と相異の為

大型灌水機 //

薬切断器 農家は家畜の飼料に薬を利用し犁込まない。

半自動脱穀機 自動型輸入以後、見向く人がいない。

耕耘機用トラクター 耕耘機として利用する。道路事情も悪く牛車が便利。

以上理由の外気候条件取扱技術の未熟など機械の磨耗が早い。

又、スペアパーツ類の不足による修理不能の機械も多い。

機械供与時に標準装備される。10%パーツでは応じきれない予想外の故障が非常に多い。

ニッサンワゴン ギヤ、ウォーターポンプの故障

トヨタトラック ブレーキ、パッキング類、充電レギュレーター

三菱ジープ リア、アクセルシャフト、エンジンガスケット、キャブレター

トヨタジープ ブレーキパッキング、エンジン、電気系統

b) 農機器の貸出しサービス

各サブ・センターを中心として半径5マイル内の部落が受益することに

なっているが、現在サブ・センターの移動などで102部落が含まれている。この急激の需要に対して、1972年度以降供与機械並に之等の部品が止められている関係で、農家の作業にも大きな支障を生じている。

又、各サブ・センターの機械収納舎並に修理工場の建設は進まず機械の維持管理に当るメカニックの欠員補充も十分に行なわれていない。

A.D.P.の機械の貸出状況は次の通りである。

第2表 サブ・センターに於ける農機械貸出し状況(1973)

	貸出料金 RS/日	夏 作 1973			雨 季 作 1973		
		供与台数	貸出農家	貸出日数	供与台数	貸出農家	貸出日数
耕耘機	25	31	146	307日	33	378	745日
自動脱穀機	20	21	120	215	21	137	272
半自動 "	15	6	-	-	6	-	-
動力噴霧器	2.5	3	10	18	3	1	2
背負式 ミストダスター	2.5	12	24	52	4	12	16
手動噴霧器	0.5	7	37	82	1	1	-
トラクター	50	1	3	10	-	-	-

c) 引取り手続き及内陸輸送

通関手続きは印度側(A.E.C職員)で行うが、中央政府発行の輸入証明書により、通関引取りするので、リストの機材名とOTCA発行の証券類の機材名(数量)等が一致しない場合(毎年相異なる)その証明に関する新たな書類を中央政府と合議再発行をしなければならず、その間保税倉庫の支払いが莫む。

従って、船積する場合、輸入に必要な書類は大至急現地センターに着く必要があり、中央政府の輸入証明書と照合の上船の到着を待つだけの余裕が乏しい。

又通関荷物検査に当って、内容物品を明示する機材の写真入り英文パン

フレット等が同時に入手できれば、これを提出することにより通関は極めて容易となる。同パンフレットはゼロックス・コピーでもよい。

以上の保税倉庫料はセンターに配付されるA.E.C.及A.D.P.予算より差引かれる。これ迄に支払われた保税倉庫料は次の通りである。

1970年(到着機材)	227,000 Rs.
1971年	11,700
1972年	4,108
1973年	50

内陸輸送はトラック輸送により、センター内に入るが、現場には荷降し用クレーンもなく、特別入夫の雇入れをするのでもなく、職員により行なわれるので危険を伴う。又この際乱雑に取扱われる為この時点で破損する機材もある。

以上の作業が雨季(6月~9月)にかかると全作業は非常に困難となり、豪雨の中に到着した機材は箱入りのまま雨季明け待ちとなる。

5. 相手国の便宜供与

マハラシュトラ州政府は協定に基づき供与機材と専門家の給与を除き、すべてインド側が負担提供することになっているが、実施状況は次の通りである。

a) 住宅

センター内宿舎(1965年建設)5戸現在日本人専門家用として提供、現在一級官宿舎が更に4戸増設され、この内、日本側専門家分(2戸)として確保しているが、日本からの欠員補充ない為空家となっている。

但し旧宿舎は雨季に入ると雨漏甚だしく、且つ修理も行なわれない。

b) 住宅附属施設

家具並に家屋等の修理：老朽化・破損修理は極めて不良。

電力：電圧の高下甚だしく、クーラー、冷蔵庫、電球及チューブ等の故障は極めて多い。

水道：実験室、宿舍等へ通ずる水道施設による川水は工場排液、町の下水の流入のため汚染され、不潔であり、1日2時間2回の通水がある。宿舍の飲料用水は同上川の上流地より毎日運搬・配給される。

c) 医 療

政府関係の診療所は無料制度でコポリ町にあるが、不潔であり、且誤診が多いので、ボンベイ市内の大病院を利用する。

外務省幹旋による巡回診断日が年2～3回（不定期）あるので、これを利用する。

d) 旅費・交通費

殆んど支給されない、又時間がかかる為帰国までに間に合はず支弁されぬ場合もある。

6. 生活環境、教育

常用水道は上記の如く、インド側の支弁による運搬水に依存しているが、この水の浄化は各家庭で小規模に行っているため、水質・水量共に不便を感じ、且つ衛生的にも不安がある。この為の水槽・濾過槽等の設備につき特別の予算支給を要求中である。

電力については最小限の必要量を確保するようインド側に依存する。

生活上の燃料は一部プロパンの外木炭も利用している。

病気：本年度の流行病は肝炎（アメーバー）、マラリヤ、チブス、コレラ等でマラリヤを除き予防接種を行った。

教育：幼稚園・保育園―高校程度迄の総合 Zeuith School（私立）がある。外国人として特別入学許可される。

7. 海外事務所及大使館との連絡

コポリー～ボンベイ間の連絡が悪く、速達便及電報は普通郵便と同様に取扱われる。従って2～3日を要する。

電話連絡はデリーとの通話は殆んど不通に近く、ボンベイからの通話はやゝ聞える程度、コボリからの通話は殆んど不通に近い。

8. 現地業務費の使用状況

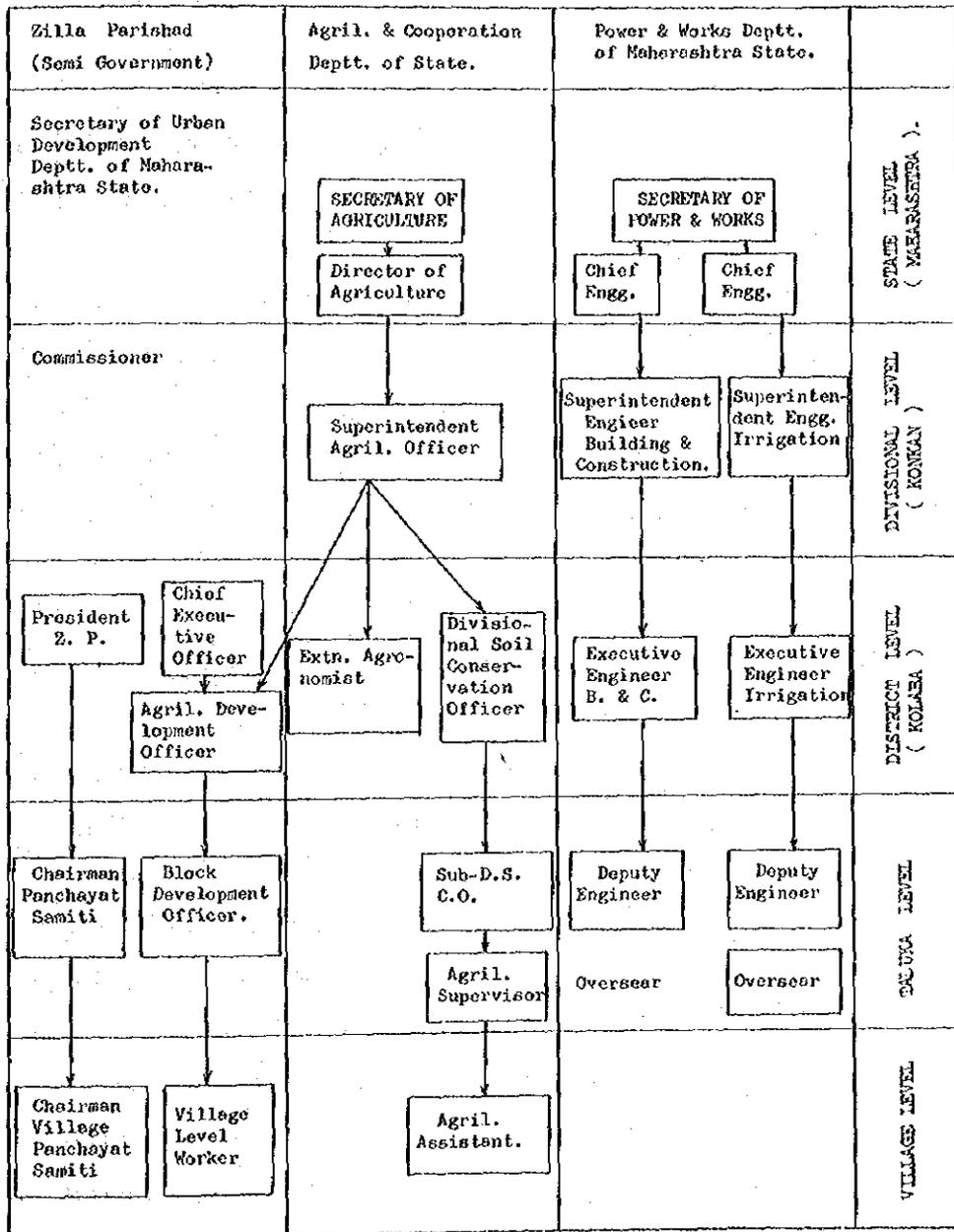
当センターは3サブ・センターを中心とする普及事業がその仕事の中核をなし、年々その普及面積も増大しつつある。又現在欠員となっているが土地基盤整備担当の専門家を迫えて、この事業も本格的に進展することになっている。又契定による全マハラシュトラ州内を対照とする水田作の将来計画に対する調査と助言をすることにもなっているので、以上のことに対する現地業務費の別途経上を要求する。

従来、費目別出費額では交通費、会議費が多く、とくに最近視察団、米訪者は益々増加し、且つガソリン代の再三にわたる値上り等の為急激に増加している。

又印度側の負担すべき雇人料、実験資材並消耗品、調査費等については、その経理事務の遅滞のため、仕事の推進上日本側で出費するが多い。

本年度（4月以降）費目別比率は交通・旅費が42%を占め資材購入費（13.5%）、会議費（9%）、通信運搬費（5.4%）以下保健費、雇人料、消耗品（5~4%）となっているが、漸次、現地調査費、資材（実験用）費等が増加すると思われるので、従来予算額では業務運営上苦しくなっているものと思う。

Flow Chart Showing the Administrative set-up
in Maharashtra.



インドビアラ農業普及センター協力

プロジェクトリーダー

渡辺 喜一

1. プロジェクト運営方針

昭和47年3月ビアラ農業普及センターはアラール農業普及センターと共に3年間協定が延長され、昭和50年3月迄に運営が続行されることになったが、種々の事情のため、昭和47年度は日本人専門家が一人もおらず、センター活動は空白状態となった。農機具類の保守保管状態は良好であったが、反面あまりよく利用しなかったともいえる。ただ自動車は酷使され、48年4月再開された時は故障の為使用不能に近い状態になっていた。

グジャラート州政府当局は従来センター活動(普及の拠点としての)はほぼ目的を達したと考え、技術協力の重点をウカイダム完成に伴う大規模地域開発計画に変更することを要望してきた。しかし日本側としては直ちにこれらの要望に対応する体制は無く、相互の妥協の結果、従来Common activities と New activities とを併せて実施することになった。

- (1) Common activities としては前任者によって制定された水稻栽培方法による実用化試験とインド側技術者及び農民の研修、一般農業普及に関する業務。(日本人専門家……Leader兼栽培、土壤肥料、農機具の3名)
- (2) New activities としては農業普及センターと密接な関連の下にウカイ、プロジェクトの水利用による広域開発計画に対する援助として灌漑と土質(排水)の2名の専門家を送り、グジャラート州当局が立案した地域開発計画に対する調査、技術的助言を行なう。また将来計画としてはウカイ受益地区の基盤整備、水路作成に対する技術的指導を行なう。

以上の協定内容に従い本48年4月着任以来(渡辺のみ6月末)数回の会合を重ねて実際の活動方針を話し合った。普及関係の展示圃の設置運営、普及員の研修計画、センター圃場に於ける実用化試験は何等問題も無く処理され、一応の成果をあげることが出来た。

しかし New activitesees についてはグジャラート州政府側は単なる助言や技術的指導に留まらず、特定地域開発の実際的プランの作成を強く希望し、工事はインド側が実施するから、ともかくも試案でも本年中に提出するよう求めてきた。

日本人専門家も屢々この協力について討議を繰返し、結局基礎的資料の不足、インド側協力体制の弱体などの問題を含みながら、海岸塩害地の Lelaso 地区の改良計画を（坂元）と内陸排水不良地の改良計画（K 小林）をとりあげることになった。

ただ特殊土壌の改良など未知の問題を抱え、しかも短かい協力期間内に実施し得る範囲も限定されるので、インド側が強く要望している大規模地域開発計画、協力は現在の協定内では無理であり、別個の新協定でも締結して発足すべきものと考えている。

なお New activitese の活動の経過、現況及び計画については

(1) 経 過

48年4月～7月……地域内の実状把握、特に開発の現状問題点およびその背景となる社会情勢の理解に努め、又州側の要望の確認、人間関係の確立にも併せ努力した。

8月～9月……州側の態勢整備、要望確認の不備および資料不足等により思うような活動が進まぬため州側幹部に要望書を出し、上記確認を行なった。その結果9月末 Project 対象地区の確定、Counter Part の任命等態勢整備に一応の満足すべき結果を行う。

10～12月……地区の視察、調査、資料の収集に努め、又対象地区がいつれも日本では存在しない Saline-Alkali Soil のため、技術的に時間をかけ12月末 Future Schedule および各種 Trial の案をまとめ州側に提示した。

(2) 現況（問題点）

Delasa 地区は海岸に近い低温塩害地で全体面積は3,000AC、このうち

手始めのPilot Projectとして300AC程の調査、計画、実施、設計作成までと相手側の都合等も考慮に入れると約1年でまとめあげねばならない。Counter PestはClass IIのSoil Conservation officesであるが技術力はほとんどなく助手の役割をしている。また彼の下に数名の助手がいるようであるが、他にも仕事を持っているため、全面的には利用出来ず、技術力も低い。

土壌分析等は他のofficeに依頼しているが、時間がかかり十分な成果は得がたい。既存資料が少なく不備であるのも困難さを助長してをり、人的、機材面の態勢は不十分である。

現協定が75年3月に終了することになっており、期間が短いことと従来の協定が米作技術に関する普及活動に限定されてをり、我々農業土木の協力は必然性なしに付帯されたものであるためOTCAからの機材の援助も期待出来ず、州側の期待は我々の行なっているArea Leveropmentに集中しているため個人の負担は過大なものとなっている。

(8) 計 画

Saline-Alkali Soilという特殊土壌の改良に最重点を置かねばならないため、約1年がかりで広汎なTrialを現地にて行ない、その結果をみつつ併行して74年1-2月に用排水路等基幹施設の設計、続いて3-6月施工、9-10月圃場整備の計画設計、続いて11月～施工という段取で計画書をまとめ、1月初旬州側の了解を取付け次第実施に移すつもりである。

2. 業務管理状況

要 員	日本側	インド側
リーダー兼栽培	渡辺喜一	Agr. Administrative office 1
土壌・肥料	千葉守男	Agr. Supervisor 1
農 機 具	小林博則	Agr. Asistant 2

農業土木(土質・排水)……	小林圭造	Mechanic	……………	1
“ (水管理)……	坂元雄次	Driver	……………	2
	計 5名	Clerk (事務員)……		2
		Peorn (小使い)……		1
		Mukadam (農夫頭)……		1
		Watchman (夜警)……		1
			計	12名

インド側は形式的には Project Counter Pert としてピアラの Multi-cropping office の所長が兼務しているが、実際には何もしていない。センター運営の実務は Administrative office の Mr. J. R. Patel が当たり、Counter Pert の役目を果たしている。また日本人専門家1人ずつに対し1人の Counter Pert は任命されておらず、必要に応じて Agr. Supervisor や Agr. Asistants を使って業務を遂行している。

Weak point としては農機具部門の officer がいない点である。グジャラート州政府もこの点を認めて Agricultural Engineer の増員を約束しているが、専門技術者不足の為現在迄欠員のままとまっている。

なお4月以来職員の定員はタイピスト、運転手各1名増員されたが中級以上の技術者の増員は困難である。

展 示 面 関 係

今期は前回作成した耕種規準の普及滲透を主目的とし、小地域内の5~10戸の農家をパイロットとして周辺に普及拡大することを計画、吾々の普及対象地域である VYARA, BARDOLI TALUKA に各11戸の農家を選定したが、選定に TALUKA OFFICE 側の意向が強く、吾々の意図した小地域内にまとまった農家を選定出来ず分散して農家を選定する結果になった。

各農家の0.5 acre(0.2 ha)の水田にインド側と合議、供試品種に決めた5品種(GAUR-1、GAUR-10、GAUR-100、JAYA, MASHURI)の中から1品種を選んで栽培することとし、この中1戸は MAIN FARMERS として供

成5品種全部を展示することとし、種子、肥料は無償でDISTRICTで提供し、種子処理、肥料共CENTERにおいて秤量セットとして配布、更に田植用竹尺、ロープ、除草器、耕耘機、防除機などは無償で貸し出し、農機器については担当農家をCENTERに集めて講習し、苗代、本田共栽培法の概略を小パンフレットとして配布、更に各TALUKA毎にインド側スタッフを配置してスタートした。

農家の選定、機材の配置を5月中に終り、灌漑地域であるBARDOLI TALUKAの6月2日の苗代種農家を皮切りに6月12日に終り、VYARA TALUKAは用水の便の悪いこともあり少し遅くれ6月8日から19日迄に全戸の苗代種を終了した。

苗代の生育状況は極めて順調で隣接農家の葉色の優れない不揃いな苗代に比べ極めて対称的な生育を示し、周辺農家の注目をあびた。

本田移植に先だったレベリングには十分注意し、苗代日数25日前後の若苗の移植を目標にBARDOLIでは6月24日から7月6日の間にVYARAの農家は7月10日から7月19日の間に田植作業を終った。この附近における田植適期は7月中、上旬であるからは適期の移植と云える。苗代同様、本田における生育経過も極めて順調であったが生育後期に「稲こうじ病」或はGAUR-100の不稔が見られ、一部ヨトウ虫の被害が見られたが而し他の農家圃場に比べ格段の生育差を示し、特にJAYA, MASHURIの晩生種の収量が高くBARDOLI農家のJAYA種の如きは10ton/haもの高収量を示し、他の農家においてもいづれも高収を示し、品質の上で多少問題があるにせよ安定した多収品種と云える。

次いで多少の倒伏による減収があったにせよMASHURIが高く9ton/ha前後を記録し、附近一般の収量が3~4ton/haに比べ2~3倍以上の増収を示した。最も収量の低かったのは新らしくNAWAGAMのRICE RESEARCH STATIONで育成奨励しているGAUR-100の晩生種で、不稔、稲コージ病、などの被害からいづれの農家でも低収でやや不安定な品種と云えよう。

GAUR-10種は中生種でいつれの圃場でも平均して安定した収量を示し、これは今後更に多くの農家に滲透普及する品種であろう。GAUR-1種は早生種であるがあまり増収しなかった。

両 TALUKA 間では灌水可能な BARDOLI が収量高く、これは恐らく用水の便が苗代播種を早くしたことなどが影響しているものと考えられる。

以上の成績で当初予想した以上に増収し好成績を上げ、更に SUMMER PADDY も日本式でやってほしいなど希望が述べられたことは担当する者々の意を強くした。

PLOT NO	TALUKA	VILLAGE	CULTIVATORS	VARIETY	DATE OF SOWING	DATE OF TRANSP-LANTING
1	BARDOLI	BARDOLI	A.M.HAFEJI	MASHURI	73-6- 2	73-6-25
2	"	"	S.I.GAJIYA	JAYA	" 6-12	73-7- 6
3	"	"	I.M.GAJIYA	MASHURI	"	"
4	"	TEN	I.B.PATEL	GAUR-100	73-6- 2	73-6-24
5	"	"	N.B.PATEL	"	"	"
6	"	RAYAM	D.S.PATEL	GAUR-10	73-6- 3	73-7- 5
7	"	"	G.S.PATEL	"	"	" 7- 1
8	"	"	N.D.PATEL	JAYA	"	" 6-30
9	"	VATSHLA-YADHAM	ASHRAM	GAUR-1	73-6- 5	-6-29
10	"	KARACHAKA	H.B.PATEL	"	"	-7- 4
11	"	VATSALA-YADHAM	ASHRAM	ALL-VARIETY	"	-6-24
1	VYARA	RUPUWARA	N.LAKHABHI	GAUR-100	73-6- 8	73-7-14
2	"	KAMPURA	K.DUDSHETH	"	" 6-14	" 7-19
3	"	BEDKUVADUR	ASHRAM	GAUR-1	" 6-14	" 7-13
4	"	PERVAD	R.LASKARI	MASHURI	" 6-15	" 7-16
5	"	LAKHALI	ASHRAM	GAUR-10	" 6-19	" 7-12
6	"	ZAKHARI	"	GAUR-1	" 6-15	" 7-13
7	"	BEDKUVADUR	L.KESURBHI	GAUR-10	" 6-14	" 7-14
8	"	GADAT	ASHRAM	ALL-VARIETY	" 6-19	" 7-10
9	"	"	I.ISHARIA	MASHURI	" 6-12	" 7-11
10	"	JASHINGPRA	K.D.GAMIT	JAYA	" "	
11	"	PERVAD	K.BILIABHAI	"	" 6-15	" 7-16

kg/ha

收量調查成績

PLOT NO	TALUKA	VILLAGE	VARIETY	DATE OF HARVEST	GROWTH SURVEY			GRAIN WEIGHT
					STEM LENGTH	PANICLE LENGTH	PANICLE NOS	
1	VIARA	ROPWADA	GAUR-100	73-10-19	70.8	16.9	10.5	4,750
2	"	KAMPURA	"	27	82.2	14.8	11.3	4,750
3	"	BEDKUVADUR	"-1	-19	72.2	20.7	7.5	6,057
4	"	PERVAD	MASHURI	-30	117.0	20.3	8.3	4,322
5	"	LAKHARI	GAUR-10	-16	78.1	16.8	14.3	5,697
6	"	ZAKHARI	" -1	-16	90.3	20.3	9.9	6,894
7	"	BEDKUVADUR	-16	-19	70.9	18.7	15.9	7,200
8	"	GADAT	MASHURI	11-2	90.6	16.1	8.0	8,767
9	"	JASINGPRA	JAYA	-15	104.0	24.0	15.0	8,847
10	"	PERVAD	JAYA	-3	101.3	22.6	17.2	8,397
11	"	GADAT	MAIN PLOT					
		"	GAUR-1	73-10-18	82.9	20.6	10.3	6,453
		"	-10		71.2	18.6	12.4	7,263
		"	-100	-24	87.5	17.3	11.7	4,280
		"	MASEURI	11-5	138.7	23.9	10.0	5,960
		"	JAYA	"	108.7	10.4	12.6	10,700

PLOT NO	TALUKA	VILLAGE	VARIETY	DATE OF HARVEST	GROWTH SURVEY				GRAIN WEIGHT
					STEMS LENGTH	PANICLE LENGTH	PANICLE NOS		
1	BARDOLI	BARDOLI	MASHURI	73-11-2	139.0	26.0	9.0	9,360	
2	"	"	JAYA	-3	114.0	24.0	13.0	11,340	
3	"	"	MASHURI	-3	125.0	25.0	9.0	8,370	
4	"	TEN	GAUR-100	10-16	103.0	18.3	18.3	5,454	
5	"	"	"	-16	100.2	16.8	10.0	5,994	
6	"	RAYAM	"-10	-12	61.1	17.2	10.5	6,894	
7	"	"	"-10	"	62.4	16.7	10.2	6,714	
8	"	"	JAYA	11-1	105.0	24.0	9.0	8,757	
9	"	VATSALEYA-DHAM	GAUR-1	10-9	101.0	20.9	11.5	7,497	
10	"	KARACHAKA	"	10-8	-	-	-	4,977	
11	"	VATSALEYA-DHAM	MAIN PLOT						
		"	GAUR-1	73-10-9	97.6	19.9	13.8	3,800	
		"	-10	"	81.4	20.7	11.8	7,650	
		"	-100	" 10-17	101.9	16.4	14.4	6,840	
		"	MASHURI	" 11-2	137.0	26.0	9.0	6,360	
		"	JAYA	" 10-23	122.2	23.4	9.5	10,800	

3. 相手国側とのコミュニケーション及協力体制

(1) コミュニケーション

グジャラート州政府所在地の Ahmedabad とは 300km 以上も離れ、District office のある Surat とは 65 km、農業土木関係のウカイスキム (Ukai Sukim) の office のある Navsary とは 60 km 以上離れている。そのため州政府側と定例会議を持つことは困難であり、必要に応じて責任者が相互に訪問して協議することとしている。New activities の関係もあって関係部局の Joint Director や Deputy Director などが大体月 1 回ぐらいの割合で来所し、渡辺は Ahmedabad 迄 2 回訪問している。

普及活動を行政部門や研究機関と関連づけるためにはカリフ作、サマー作の展示圃の運営、品種決定などの会議には普及関係の Joint Director、District office、州の Rice specialist、関係試験場、技術者、ナウサリ農科大学部長等も出席するようになっている。また農業土木関係では月に 1 回ぐらいナウサリの office に関係技術者が集まり会議を開いている。

(2) 協力体制

業務管理状況の項に述べたようにインド側の協力体制は貧弱で専任のカウンターパートは任命されておらず、適宜関係職員に指示してセンター内圃場管理、Boiduri 地区、Vyara 地区の展示圃関係の責任を持たせているが、計画立案、研修計画など多くの点は日本人専門家に依存している。

農機具は Mechanic がカウンターパートの代理をしており、農業土木関係のカウンターパートはセンター内に技術者いないので、協力実施地区の現業事務所の技術者が兼務を命ぜられ、必要に応じて来所し、日本人専門家に協力することになった(10月より)。また Assistant としては Vyara の Multi Cropping office から 1 名の職員が週のうち 3 日来所して資料収集整理、関係機関との連絡などに当たることになっている。

4. 供与機材の利用状況、故障等

(1) 保管及管理状況について

Store keeper がいないので Mechanic が管理を兼ねて保管しているが比較的良く管理している。しかし修理が充分に行き届かない。

(別紙 管理状況参照)

(2) 使用状況

特定の器具機械が良く使われるが年間を通じて使用されないものもある。人員不足で機械を使い切れない。(別紙 使用時間表参照)

特に使われるもの、トラクター、パローティラー、脱穀機

(3) 故障等

日本での故障ヶ所と等しいものが多いが、潤滑油を切らして大きな故障となったものが貸出し機械の中に見立つ。

(4) インド側要員の不足

Mechanic が一名いるのみで、オペレーターは臨時雇で2～3名いるだけである。専門家の席は1つあるが、当初より今だ満たされた事がない。

修理と研修に追われるのみで、日本人専門家とインド人 Mechanic の日程は終りになる。

現地側要員が満たされることは最低の条件であり、その上に協力が成り立つものと思う。

(5) 引継ぎについて

どのような形で引継ぐか目下考慮中である。

農機具管理状況 (31.12.1973)

I.J.A.E.C. Vyara

NO	名 称	年次別輸入台数			使用不能
		1962~67	1968~71	計	
1	動力耕耘機 KMB200	6	18	24	4
2	ガーデントラクター	2	-	2	1
3	4輪トラクター	2	1	3	1
4	ガソリン発動機	2	-	2	1
5	石油発動機	2	-	2	1
6	動力噴霧機	4	11	15	3
7	ミストダスター	6	29	35	4
8	人力噴霧機	11	3	14	10
9	人力散粉機	6	2	8	5
10	スクーター単車	3	-	3	2
11	自転車	4	2	6	3
12	リヤカーと一輪車	5	6	11	7
13	動力脱穀機	4	11	15	3
14	半自動脱穀機	3	15	18	5
15	樹摺機	1	-	1	
16	精米機	1	1	2	1
17	唐箕	2	16	18	4
18	製繩機	1	2	3	
19	葉打機	1	-	1	
20	牧草切断機	1	2	3	
21	葉切断機		1	1	
22	人力葉切機	1	-	1	
23	パッチカルポンプ	2	2	4	1
24	渦巻ポンプ	7	2	9	3
25	ジゼルエンザン	3	-	3	2
26	三菱電動機	1	-	1	
27	畜力用犁	16	-	16	
28	畜力用代掻機	5	-	5	
29	畜力用馬糞	6	-	6	
30	畜力用レッキ	5	-	5	
31	畜力用畦立機	3	-	3	

Dist.-Surat Gujarat INDIA

使用可能数	貸出し数	備 考	主な故障ヶ所等
20	4	ギヤーボックス(2)	クラッチハウジング、ロータリーケース
1			エンジン(給荷いたみ)
2		型式T18	スターター スターテイングハンドル、ステアリングハンドル 油 圧 電気系統
1			ベアリング、ピストン等 油切れによる焼付き
1			ベアリング、クランクシャフト等 潤滑油切れ
12	3		エンジン、潤滑油切れ
31	6		ファン、エアークリーナー、電気系統、油切れ、パイプ
4			バルブ、パッキン等、修理可能
3			ギヤー、ファン、ハンドル、パイプ
1			バッテリー、プラスチック部品のすべて
3			タイヤ、チューブ、シート、ペダル、ペダルピン
4			タイヤ、チューブ、ベアリング、バケット
12	3		第1プロアー、第2プロアー、脱穀爪、ベルト
13			プロアー、爪、ベルト、サイドカバー
1			
1			ファン、ベアリング、シャフト、シール
14			木部、湿気等による
3			
1			
3			
1			
1			
3			ベアリング
6			ベアリング、パッキン、セクションパイプ
1			ベアリング、燃料ポンプ
1			
16			
5			
6			
5			
3			

NO	名 称	年次別輸入台数			使用不能
		1962~67	1968~71	計	
32	畜力用カルチベータ	4	-	4	
33	スプリンクラ	1	-	1	1
34	鎌	324	200	524	524
35	鋏	22	29	51	51
36	シ ョ ベ ル	20	5	25	25
37	ホ - ク	11	10	21	12
38	ガーデンレーキ	10	10	20	20
39	ツルハシ	10	-	10	6
40	ガーデンホ	10	-	10	6
41	足踏脱穀機	1	-	1	
42	回転除草機	34	260	294	250
43	人力噴霧機	1	-	1	
44	小型石油発動機	1	-	1	
45	ディーゼルエンジン	1	6	7	
46	複式ハロ	1	-	1	
47	刈取機	1	-	1	
48	通風乾燥機	1	-	1	
49	ムシロ織機	1	-	1	
50	製めん機	1	-	1	
51	下刈機	2	2	4	
52	本田直播用播種機	1	-	1	
53	殺用毒散布機	5	-	5	
54	施肥播種機	2	-	2	
55	人力散粒機	-	10	10	
56	バインダー (BL500)	-	2	2	
57	コンバイン (H.J.4)	-	2	2	
58	動力田植機 (洗苗方式)	-	2	2	2
59	充電機	-	1	1	
	自動車				
	Land Cruiser	1963		1	1
	Station Wagon	1963		1	
	Land Cruiser		1968	1	
	Toyota Truck		1968	1	

使用可能数	貸出し数	備 考	主な故障ヶ所数
4			
0		パッキン、ノズル	修理可能
0		消耗	
0		消耗	
0		消耗	
9		消耗	
0		消耗	
4		消耗	
4		消耗	
1			
44	15	消耗、ハンドル、バケット、ロータリー、メタル	
1			
1			
7			
1			
1			
1			
1			
1			
4			
1			
5			
2			
10			
2			
2			
0		エンジン、輸送中の事故、 1台は可能であるが使用不適	
1			
		走行 Km	
		118,704	新しい方の Land Cruiser の部品供給源
1		82,238	電気系統及トランスミッション 不良
1		102,261	ブレーキ系統、不良
1		61,589	電気系統、カットアウトリレー、バッテリー 不良

Details of working hours of Japanese Machinery at Indo Japanese Agril, Extension Centre, Vyara, Dist, Surat

For the Year 1972.

Month	L-35 Tractor	L-27 Tractor	Power tiller KB-850	Semi Auto Thresher KNDR-3	Auto Mist Duster	Harvesting Machine	Chaff cutter ER-65	Power Tiller KVB-200	Power Sprayer	Auto Thresher ER-65	Combine Harvester	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
January 72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	no use
February 72	5	16	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
March 72	19	-	-	11	1	3	-	-	-	-	-	-
April 72	15	-	-	34	-	16	46	-	-	-	-	-
May 72	17	4	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
June 72	5	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
July 72	-	12	53	-	-	-	-	84	-	-	-	-
August 72	-	6	-	-	5	-	-	-	10	-	-	-
September 72	4	16	9	-	3	-	-	-	5	-	-	-
October 72	9	4	-	12	2	-	-	-	-	5	-	-
November 72	27	14	-	-	-	-	-	-	-	40	22	-
December	11	4	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-
TOTAL HOURS.	112	82	75	66	11	39	46	84	15	60	22	22

Details of working hours of Japanese Machinery at Indo Japanese Agril. Extension Centre, Vyara, Dist, Surat
for the Year 1972.

Month	Tractor L-35	Tractor L-27	Power Tiller XR-850	Power Tiller ER-65	Power Tiller KMB-200	Power Sprayer	Power Cutter.	Portable Grass Cutter.	Arimitsu mist duster ER-65	Auto Thresher Machine	Combine Vertical pump	Semi Auto Thresher KMD-5.
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
January 73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
February 73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
March 73	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
April 73	4	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
May 73	28	54	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
June 73	4	22	18	-X	18	1	-	-	-	-	4	-
July 73	13	19	16	2	132	4	3	1	-	-	-	-
August 73	27	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-
September 73	20	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
October 73	10	-	-	-	16	9	-	3	12	-	-	-
November 73	42	54	8	-	52	-	-	-	29	28	-	6
December 73	9	10	-	6	28	1	-	-	-	-	-	-
TOTAL HOURS.	157	199	42	8	254	15	3	13	41	28	4	6

供与機材の取引及び内陸輸送等

当センターは昭和47年度は日本人専門家はいなかったのですべてインド側の手でなされたが、48年度我々が到着以来供与機材は特別なものを除いて受取っていない。

緊急機材としてスペアパーツがアナカンで送られてきたが、一時関税を現地業務費で立替、後になってインド側が支払った。

5. 便宜供分

(1) 着任後4ヶ月以内に到着する自動車、冷蔵庫、ラジオ等の電気製品、家具等の無税取扱

(2) 住宅の無償提供

レンガ造り、平屋2～3室の1戸～2戸建。一応電気、水道がある。但し電圧は220Vあるべきが通常150V内外で電気製品の故障が多い。

(3) 旅費・外勤手当の支給

センター運営に関する事項で出張する場合(Ahmedabad州政府への連絡出張など)はインド側職員と同様に交通費の実費と日額18Rsが支給される。(但し3ヶ月ぐらい経た後になる)また1日6時間以上の外勤(展示圃農家指導などで)の場合も若干の手当が支給される。しかし日本人の場合はこれらはプールして、旅費の不足分に充当している。

(4) グジャラート州は完全なドライ州であるが、我々専門家は特別飲酒許可証があつて月4本のウイスキーが利用出来る。

6. 生活環境及子弟の教育

(1) 生活環境

純農村地帯なので、日常生活物資の購入が不便である。一寸した食料品や衣類はSurat市またはBombay市までゆかねばならない。またグジャラート州はインドで最も厳格なDry州でアルコールは全く販売されていない。

Ahmedabad 市や Surat 市でもホテル、レストランにも無い。中級クラス以上の人々のほとんどがベジタリアンで卵以外の肉類は食べないし、一流ホテル以外は肉・魚料理は提供されず、公式パーティーもジュースに甘い物で乾杯ということになり、誠に味気無い。(一部労働者相手の食堂には山羊肉のカレー料理が売られている。)

我々日本人専門家は牛、豚肉は全く入手出来ず、たまに鶏が手に入るぐらいで主として Bond stok の食品が中心となり、また Surak 迄ゆけば海の魚が入手出来る程度である。いわゆる娯楽機関は何一つないが、自然の中に楽しみを見出すのが唯一の息ぬきである。

(2) 子弟の教育

附近に英語教育の学校が無く、大きな問題である。H・小林氏の子女は町の塾に通い英語を勉強し、Bombay に出る機会を利用して、日本人学校で補修を受けることにしている。Bombay 迄は 300 Km 以上もあり、時間と経費が多くかかるので大変である。

7. 海外事務所及大使館との連絡

Vyara と New Delhi 間の電話連絡はすこぶる不便で、調子の良い状態の時だけ声が聞こえる。急用は専ら電報によるが翌日扱となる。郵便は通常 3～4 日かかる。Bombay 総領事館とは電話連絡が割合良く通ずる。

8. 現地業務費の使用状況

1 2 月末現在の使用状況は消耗品 33%、資機材 28% の両項目で約 60% を占め、次いで使用金額の多いものは会議費の 20%、域内旅費 11.5% で、他の項目は極めて少ない。

普及活動及び関係機関との連絡などに使用するガソリンは現地調査費との区分が困難なので一括消耗品の中にまとめた。11 月からのガソリン代金の値上げとこれに伴なうインド側センター経費 $\frac{1}{3}$ 節約命令により、今後当方

の負担が一層増加するものと考えられる。

域内旅費は通達（総）第3号による任国内出張旅費の定額化についての基準によるが、宿泊料1夜につき4,000円（100Rs. 定額化）とし、日当は支払はないよう申し合せて実行している。このため現地業務費による New Delhi 出張は完全に足を出すのが、現地業務費の総額からみて止むを得ず実施している。

インドマンデリア農業普及センター協力

プロジェクト・リーダー

末次 勲

1. 事業の運営と業務管理

1969年1月当 Centre 事業発足当初より、事業の主体は先方にあり、日本側はアドバイザー的性格であることを常に主張しつづけ、つとめて先方の自主的運営管理の強化を促がし、そのため先ず上級職 Counterpart の発令（1等官1名、2等官3名）3等官その他アシスタント Class の増員をはかり、Centre 全般の運営管理は上記1等官を D D A (Deputy Director of Agriculture) に昇格させ、その責任として行われ、更に1971年4月体制の強化をねらい State Level の Joint Committee 設置し、重要事項の審議決定機関とし、また細部にわたる事項については Sub Committee を設け、事業の運営が行われている。Joint Committee の構成は下記のとおり。

議長： Director of Agriculture, Bangalore.

委員： Japanese Chief Adviser

Disector of Extension, University of Agricultural Sciences Bangalore.

Joint Director of Agriculture (Training), Bangalore

Joint Director of Agriculture, Mysore Division
Mysore

Deputy Disector of Agriculture (Crop Botany),
Bangalore

Plant Scientist (Paddy), R.R.S. (U.A.S.), Mandya

Deputy Director of Agriculture, IADP, Mandya

事務局長： Deputy Director of Agriculture IJAETC, Mandya

上記メンバーは、State 政府、州立農科大学における関係部局の最高ポストをあてており、この委員会は年2～3回開催。

上記体制のもとに、事業全般の運営管理は、形式的・対外的には全面的に現地側となり、内部的、実質的には日本側理事長及び専門家のアドバイスのもとに事業が進められている。

事業一般（予算・経理・人事など）に関する刘州政府の局長（Director）地方局長（JDA）対象の事務処理は、理事長助言のもとに DDA（Chief Counterpart）が之に当り、重要事項で対大臣とか Development Commissioner の折衝を要する事項のみ理事長が直接処理する。

場内運営のための協議会は Staff Meeting の名称で毎月1回開催。

当 Centre 事業のうち、最も重視される District（県に相当）の中級指導者（舞業普及官、AEO）対象の長期研修（Kharif 全季6カ月半）、その教材的性格の実用試験及び State に対するアドバイスのための調査研究並びに上級指導者（DDA クラス、各県の農業部長）対象の短期研修の4項目を日本側が重点的にタッチし、その他の訓練、即ち Progressive Farmers Power Tiller Owners 農業普及員、農業学校生徒で対象の短期訓練については、現地側 Counterpart の主任務としている。なお、州内の中級上級指導者対象の研修には、大学の教授、研究員を非常勤講師として活用、年々その担当時間数を多くし、Centre 内の Counterpart を含めて、当初20%にすぎなかった現地側の担当講義時間を随次増やし、1973年は殆んど1/2にまでもってこることができた。但し、実験実習については Counterpart の交替などで現地側30%ぐらいと見込まれる。

なお、対農民、下級技術者訓練に対する日本側のタッチの程度は、約10%とみなされる。

上記の両者間のタッチの程度の年次推移は、調査、実験、実習を除いてほぼ計画どおりに現地側の重みが増加し、1975年12月の Project 終結時僅かの follow up で現地側だけで事業の継続可能が期待されるようになっ

た。唯一の問題は専門別 Counterpart の能力向上にある。

2. 相手国とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

(1) 業務成果の公表・伝達：事業成果のうち Training については毎年定期的に毎年度末に取纏め、Training Report として印刷公表（№1～№4）試験研究並びに調査にもとづく成果は先ず Joint Committee にかか、そのうち重要と思われる事項は Advice Report として印刷し（№1～9 既刊）中央政府・州政府・南印 4 州農務局、全印大学農学部、同研究所、州内関係各機関、当 Centre 長期研修在学及び卒業生に配布される。印刷部数は 1000～700 部、正印刷にいたらない中間的業績及び比較的 Simple な成績は、タイプ印刷とし、部内の Counterpart 用の指導資料として提供。彼等が行なう下級技術者、農民指導に活用される。そのため Advice Report の内容をも含めて、Counterpart が現地語（カンナダ語）によるリーフレットを作成し指導指針としている。

なお、講義内容を豊富にするため、また Advice Report 作成のため、更実用研究推進のため、関係の内外文献調査は Mysere 大学、Bangalore 農科大学の図書館及び同大学の Mandy の研究所の図書室保管のものを利用している。

(2) 相手国の協力体制

A State Level Joint Committee：前記のとおり State 内関係各機関（政府・大学研究所の稲作技術・農業普及教育に関する最高責任者）並びに当 Centre の責任者を以って構成（既刊、Progressive Report №1 参照）Joint Committee の任務に関しては既に概記したので省略。

B 行政組織上の位置の格上げ：1969 年事業発足当時は Mandya District の D D A の所管で、いわば県立センター的性格であったが、約半年後地方農務局所管となり、現地側 Counterpart も当初 3 等官が

1名にすぎなかったが6カ月後2等官を、1年後1等官を配置し、更にほどなくこの1等官をDDAに昇格させ、前記の如く、予算経理及び下級人事は地方局長の管轄下にあるが、実質的にはState直轄の機関とし、公文は常に局長宛（DDA発送）、更に重要事項に関する文書は日本側 Chief Adviser から大臣あるいは Development Commissioner宛送付されることは前記のとおり。

以上のような体制にあるので、これ以上を望むとすればDDAのJDA昇格、それに伴う事業全般の拡大強化があげられるが、たとえSub-Centreが発足しても、これは無理であろう。よって現在の事業量・内容では協力体制は申し分ないとみなしてよからう。

3. 供与機材関係

A 利用状況・故障：供与機材はTraining、実用試験、実演展示に使用される。1970年から2カ年にわたりその一部を貸出しにあてられたが、損傷、故障が多く、修理用部品の入手難と、貸出事務の煩雑さに困却し1972年は中止した。但し関係各界の要請により1973年再び一部の機材を之にあてることにした。当初3年間における各種機材別故障箇所とその発生理由、頻度については、既刊の総合報告書（中間報告）に詳細記載してあるので省略する。

B 機材の引取り、内陸輸送について：当初は日本側の責任とし、過重の負担となっていたが、遂次State側の責任の自覚、Indo-German Project NilgirisにおけるTomil Nadu Stateの合理的な引取業務の実例などが好事例となり、1972年は全面的にState側で積極的に措置、但し日本からの書類到着がおくれ、Stateに余分の支出（倉庫料）を余儀なくさせたことは、とくに日本側として考慮すべきである。1973年未着甚だ遺憾。

4. 相手国の便宜供与

事業面で当方の申出による物品購入などに際し、規定に照らし支出可能なものは、過去5年間未だ一度も「NO」の返事を得たことなく、また私生活の面でも各要員に対する公費によるコック1名ずつ、電気・水道料金の全額 State 負担、更に1973年増員が決定している機械等専門家1名 (Senior) の住居、コック1名の予算認可、便宜供与は満足すべき状態といえる。

5. 生活環境及び子弟教育

殆んどあらゆる面で生活環境は申し分なく、甚だ快適である。但し子弟の教育は甚だ不都合で、いかんともしがたい。しかし中学校程度の女児なら Bangalore に highlevel のミッションスクールあり、その寄宿舎に入れる途あり。Mandya から車で2時間、通学は無理である。

6. 在外事務所及び大使館との連絡

New Delhi 所在の上記両機関は、Bangalore から airline で約3時間半、電報1~2日、書信3日、電話は不通のことが多く、その期待度は $1/3 \sim 1/5$ 、運がわるいと5度とも不通、但し Bangalore からは容易、また、New Delhi から Mandya は比較的期待度が高い。(交換、Bangalore, Mandya, V.C. Farm の3局)

7. 現地業務費の使用状況

当 Centre における業務費支出の特色は、印刷製本費に多くをかけている点にある。過去5年間の実績では全支出の25%をそれにあて、計画的に会議費、調査旅費などを切りつめ、つとめて経費の効率的活用にかけている。

8. その他

当 Centre の Project は1975年12月13日までとなっているので、

おそくともその1年前にProject 終結方針決定のための調査団（技術指導班でなく）の派遣が望ましい。

以上

インド、ダングカラニヤ農業地域開発

プロジェクトリーダー

太田季治

1. プロジェクト運営方針

当プロジェクト運営は昨年第二回P.L.会議に提出した方針に基づき行う。1973年8月15日の第4回合同計画委員会に於いて、本年は協定書(附表I)の「基本計画」中の模範村落開発の項目につき協議し、本乾季よりパカンジョール、タンク幹線水路水掛り地域村落(PV.13.14)につき機械工法に依る基盤整備を105エーカー行い、灌排水系統を近代化し、更に集約農業技術の導入、定着を指導する。更に同上水路水掛り地域に対し(600エーカー)での末端用水路系統の改修近代化を計り、将来同上村落農民自身の手で、基盤整備の拡大、改良集約農法の普及を可能ならしむる様営農の指導を行う。此の施行推進のため次の着手方針を決定した。

A 建設事業着工方針

- (1) 基盤整備着工前に印側(現地当局)をして地域農民の同意を取りつけること。
- (2) 模範圃場整備田は最低1戸当り1エーカー以上配分しうるだけの予算措置を講じておくこと(印側に於いて)
- (3) 同上の事業は協定対象地域を優先する。他地域からの着工要請に対しては、協定期間内余力ある場合之に協力する。
- (4) 着工必要措置(人員、機材配置、並びに搬送路線改修、技術者専用ジープの増配等)は緊急に印側に於いて措置し日本側に通告する。(土壌含水分の蒸発に依る土壌の硬化は事業費の浪費を促す故之を防止するための処置)

B 農業振興方針

- (1) 村落農業振興の実施主体は農家個々の「経営」に基調をおく。
- (2) 基礎的増収技術の伝達に当っては社会慣行、宗教を異にする原住部族、

ベンガル人植者の各パンチャップ首長の意見を尊重し、自主的に今後の中心的活動家を選ばしめ、農事講習を通じ概ね10戸当り1戸の先進的農家育成を図るための予算措置をとらしめる。

- (3) 地域農民に対し周辺先進農業地帯の実態視察を奨励し、農事改良の意欲を敬蒙する。

2. 業務管理状況

- (1) 第4回合同計画委員会に於いて決定の事項推進に当ってD.N.K 開発庁技術担当幹部は毎月1回、本地区行政責任者、地区計画官(日印プロジェクトリーダー)を中心に協議し、現場業務をして遅滞らからしむる様努めている。此の協議には日本側チームも参加している。
- (2) 村落に於ける地域開発事の最終成果を得せしめるには、現業各部(基盤整備、かんがい、営農、農業、機械)の技術の総合投下が必要であるので、今後の助言事項は村落の事情、要望を最大限にくみ上げ、調整、整理することに努めている。
- (3) 本業務実施上の重要事項は、先づ我方のチーム内部討議を通し、次に印側技術者及びプロジェクトリーダーを含む合同協議を行い「日印指導グループ意見」の統一を行い、その後現地行政当局の設置する「普及指導母体」に伝達指導している。
- (4) 現地当局は農務課長(Z.A.O)、普及担当官(A.E.O)、普及員(V.L.W)、及び測量班を含め前記「普及指導母体」を組織し、その下部組織として、各村落毎に当地区中央農場に於ける農事講習終了者を中心に教戸の隣組(経営群)の組織に着手中である。
- (5) 協同組合育成につき、既に現地当局は職員消費組合(300戸)を1973年4月より発足し、その活動を通し村落協同組合の育成を啓蒙中である。
- (6) 又1973年10月より当地区教村落は当局の指導のもとにインド.STATE BANKから灌漑用ポンプ購入資金を借入れ、自主的乾季作の拡大に努めて

いる。当局は之等部落の自己負担に依る基盤整備に対する協力方を我方に協議申入れ中である。

3. 相手国側とのコミュニケーション及相手国の協力体制

(1) コミュニケーション

各部間に於ける日印専門技術者相互に於ける日常業務の打合せは、毎日 office に於いて行はれ、その結果を現場に反映している。又月2回程度各部日印合同会議を行い横の連絡をとり、チーム統一（チームワークの統一）に品意している。更に年1～2回の合同計画委員会に依り、復興省、OTCA等の幹部参集協議を行い（現地に於いて）年間スケジュール、その他重要案件の決定をし、種々問題点につき、統一見解を明らかにして来た。然るに折角のシステムティックな協議を果しおるに拘らず、中央（復興者当 D.N.K. 開発庁、当地協力実施現場間に於けるコミュニケーションは決してスムーズに行っておらず、特に中央協議事項に関しては可成りの時間を要して居り、「合同計画委員会」と「現場協力実施」の間には今尚大きな時間のずれを生じている。

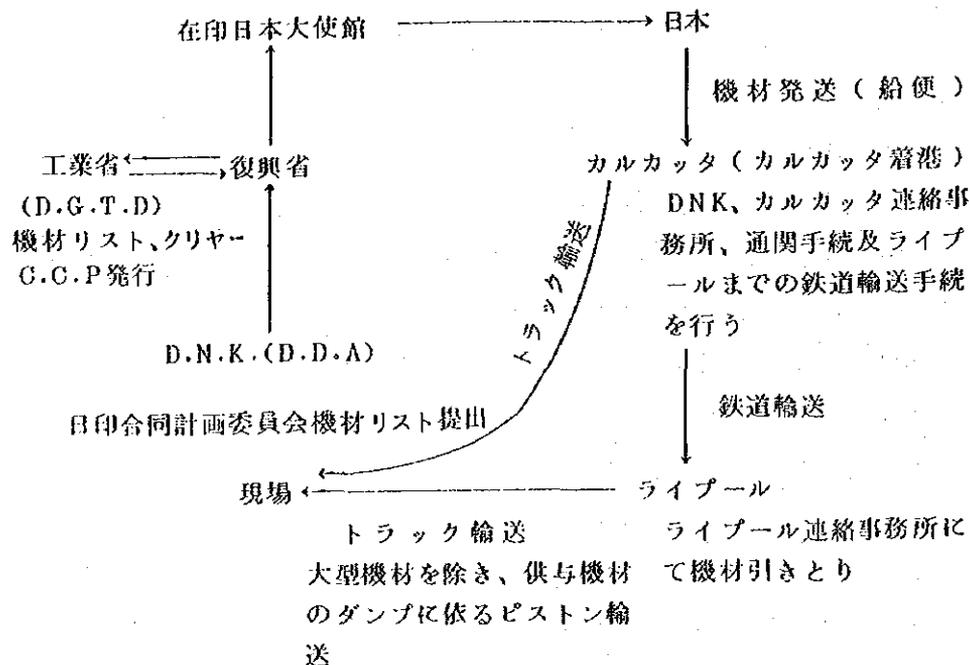
(2) 相手国の協力体制

二国間協力は如何に一方が熱心でも、相手側中央官庁の財政事情、協力事業に対する認識と評価が正しく行はれぬ場合は、日印双方の現地技術者が如何に相互にスムーズな協調、協力を進めていても、結局は現地協力部隊は丁度孤立した落下傘部隊となる可能性が強い。（特に機材シフト、人員配置等の時間的ズレ、エネルギーの無駄と消耗を強制される。）

今後の協力には少くとも協力双方が中央機関は協定書締結に止めることなく、協力双方中央機関も協力現場を強力に Back up してその業務効果を充分発揮せしめる責務をも協定の内容として盛り込まれることが、今後の協力体制の強化にとつて望ましい。

4. 供与機材の利用状況、故障、引取手続き及び内陸輸送等について

(i) 機材引取り手続及び内陸輸送について



上記図に示す通り日本からの機材がカルカッタ港到着と共に印度の責任を以って通関手続等が行われる。カルカッタ連絡事務所はクイヤランスを代理店に委託し、必要に応じ現場からも応援している。荷揚げ後 G.C.P. のとれる機材リストと、送られたインボイス機材とのリスト毎の確認が行われている。又通関に際し日本からの供与機材に対して、税金がかけられる。

今までの経過から見ると税金の賦課率はインボイス記載価格に対し自動車関係が 100~150%、肥料等 60%、手農具 60%、土木機材 35~50%、農業機械 0~25% 前後となっている。この税金支払いのために D.N.K. の予算が窮屈になっていると言う印側の話である。

例年機材がカルカッタ港に到着するのが 3 月下旬~4 月頃であるが、その後の通関手続 G.C.P. と送られて来たインボイス機材との照合確認に手間どっ

たり、鉄道輸送が順調に行かなかつたりで、相当の時間を費やしている。カルカッタで鉄道輸送まわりの状態で雨期の雨にたたかれた事もあった。機材がさびたり、資材が湿気をおびたり、盗難の危険まで生じて来る。又荷降ろしの荒い取扱い、又湿気のため肥料等紙袋のものはやぶけ損失をきたした。

C.C.Pと購送インボイス及び現物機材の一致、防湿性、やぶれ難い肥料袋にすること、到着後現場迄の搬入スピード化等の配慮工夫により、購送供与機材の雨期前に稼働成は使用可能にすることが今後の事業計画をスムーズに遂行する上に絶対必要である。

(2) 供与機材の利用状況及故障状況

下表に示す通りブルドーザーは基盤整備等建設工事に、ジープはマイクロバス共に office、現場間の往復用、訓練、視察用、ダンプトラックは原料運搬及ライプール等への資材の購入補給、トラクター、耕耘機はロータリー耕を主とする耕耘、代かき、等に働き効果的な稼働を続けている。更に此の下表リスト外のもので第一ポンプ機場、発電機(ディーゼルエンジン装備 30 K A)、脱穀機、小型ディーゼルエンジン等はほとんど何の故障もなく稼働順調である。

下表の故障の中で①ブルドーザー D-60 A のステアリングドラムについては油圧スプールのストッパー(スナップピン)の強度が不足していると言う製作上の欠陥に起因していた。②小型ガソリンエンジン二台のスタート直後のバースト、トラクターの前車軸受台(三台共全部)の部品のキ裂又は破損をきたした。③ダンプトラックのクラッチリリース、フォークのキレット等は製作上の欠陥ではないかと考えられる。④クラッチプレート及び耕耘機のピストンリング交換は基盤整備後の相当ぬかる水田での無理な使用、未熟運転に依るものと思われる。⑤エアーロック、各種フィルターの交換、洗浄、シール交換、摩耗パーツの交換等は乾季乾燥ひどく微粒土の土煙り立つ土地柄からみて、当然オーディナリーなメンテナンスパーツの部類として組み入れ供与さるべきものと考えられる。又之等フィルター等消耗パーツは到着後

直ちに必要となるので購機材と共に送附して頂く事が大切である。

機材の利用及び故障状況表（主な機材、1973年11月末現在）

機材名称	稼働時間及 走行キロ数	主な故障及修理
ブルドーザー	タコメーターH	メイン油圧コントロールボックス内スプールのス トッパー（スナップピン）の破損に依るステアリン グドラムの故障、トラックローラーの摩耗、ウ インチ油圧ポンプの油圧低下、オイルもれ、水も れ（シール交換）、エンジンオイルポンプ油圧低 下（D-20A）、エアロック、各種フィルターの交 換及洗浄
D-60A	2579	
D-60A	1616	
D-60A	1373	
D-60S	1592	
D-20A	1119	
ジープ (ステーションワゴン)		事故に依るフロントガラス、シャーシー、ギアボ ックスの破損、クラッチプレート、車軸ベアリン グの交換、フィルター交換及洗浄、エアロック、 クラッチリリースフォークの交換、電気関係、キ ャブレターの故障
No. MPS 9033	73264	
MPS 9034	64690	
MPS 9035	41396	
マイクロバス		
No. MPS 9032	13279	
ダンプトラック		
No. MPS 9600	85394	
オイルトラクター		前車軸受台の破損、クラッチプレート交換、アクチメ ント取付、スタットボルトのがた、エアロック、 ピストンリング交換、シール交換（エンジン）、 クラッチ、ギヤケース破損（輸送途中）
3台	6006	
耕耘機		
10台	6892	

前表に記した故障の大部分は当地にて修理済であるが、二、三のパーツ入手困難なものは日本よりの購送まちである。機材の稼働時間、使用年数の増すに従いそのスペアパーツの需要が増えている現状である。特に日本に於いてのみ入手可能なもの場合は、印刷工業省（DGTD）の輸入許可が得られぬ場合は、その機械は稼働不能となり得る現状に在ることは銘記するべきことであろう。

スペアパーツの供給をスムーズにし、供与機材のスムーズな運行を期し得ない限り当協力事業のスムーズな遂行は考え得られぬ故、今後の協力に於ては、先づ印側に於いて復興省はもっと強力にDGTDに対し、此間の事情を説明し、日本側の協力をしてより効果あらしめる努力を強める必要がある。我国としては此点充分留意して今後の協力要請に応ずべきである。

5. 相手国の便宜供与

事業面での必要物品購入に於ても印側の予算非常に限られ、日本側の購入補給が多くなって来ている。専門家住宅に対しては昭和47年11月より給電されたが、その使用料金は相手側負担とした。住宅用備品は最低必要品も供与が遅れている現状である。追加2専門家用宿舎は1974年6月までに完成予定で現在建設中である。

6. 生活環境及び子弟の教育

辺地Aクラスの通り、地理的特殊事情から生活物資購入にも最近の経済状況の変化により一層困難が増して来ている。陸の孤島と言われる通り、緊急の処置を要する病気発生に対しては対処方法なく、コブラ、三歩蛇、サソリ等に対する血清準備等特に要望する。又水質極めて悪いため浄化装置の新設を強く要望する。

子弟教育に関しては、現在2名の小学生が滞在しているが、カルカッタ日本人小学校に在籍せしめ、2ヶ月に1回程度の出校スクーリングをお願いしている。現在その費用は専門家負担としているが、その個人負担額は下記の通りとなり望まじき毎月1回スクーリングは勿論、現況に於いても誠に過大な負担となっている。

(1) 交 通 費

パカンジョール ⇄ ライプール (車往復)

ガソリン代 270.60RS ※ ¥ 10,000

ライプルー、カルカッタ（鉄路往復）

児童2名及付添1名 $406.20 \times 3 = 1,218.60 \text{ RS} \div \text{¥}45,000$

(2) 滞在費

$120 \text{ RS} \times 3 \text{ 人} \times 7 \text{ 日} = 2,520 \text{ RS} \div \text{¥}93,240$

(3) スクーリング費

$300 \text{ RS} \times 2 \text{ 人} = 600 \text{ RS} / \text{月} \div \text{¥}22,200$

以上合計 $\text{¥}215,440 / \text{児童}2 \text{ 人、付添}1 \text{ 人} / \text{月}$

7. 在外事務所及び大使館との連絡

ニューデリー在外事務所との連絡は陸路、空路を用い最低2泊3日の旅程であり、電報2-3日、書類最低1週間を要する。

電話連絡の場合はカルカッタ迄鉄路1泊2日で行き、トランコールを入れる方法が取られる。

又雨期は道路不通となる場合郵便物等は更に7~10日間の遅配を計算に入れる必要がしばしば起る。

8. 現地業務費の使用状況

昭和48年第一期の実績は下記の通りである。

現 地 業 務 費 支 払 い 内 訳

費目区分	受 入 額			支 払 額			残額	備 考 Rote 15.82
	繰越額	本期受入	計	4月分	5月分	6月分計		
調査研究謝金								
資機材購入費								
消耗品費								
交 通 費				1,214	100	700		
城 内 旅 費				4,112.10	5,440.20	2,142.10		

費目区分	受 入 額			支 払 額			残 額	備 考 Rate 13.82
	繰越額	本期受入	計	4月分	5月分	6月分 計		
通信運搬費				34.35	138.75	2.75		
印刷製本費								
借料損料								
催入費					319	24.00		
会議費				242.25	689.40	606.39		
雑役務費								
現地研究費	16,406.29	14,446.40	30,852.29					
計	16,406.29	14,446.40	30,852.29	5,602.70	6,687.35	3,475.24		
合 計			30,852.29			15,765.29	641.00	

備考：(1) 地理的特殊事情に依り出張旅費のパーセンテージが非常に大きくなっている。

(2) 会議費は現地スタッフとの事業推進打合せ、地域住民との交歓打合せが主となっている。

(3) 現地研究費の支出要請は強いが、現在の所支出不能故個人負担となっている。此点今後の配慮が必要である。

以 上

ベトナム共和国カントー大学農学部協力

プロジェクトリーダー

永田良胤

1. プロジェクト運営方針

日本国政府とベトナム共和国政府との二国間協定書に基づいて、吾々派遣教官（現在農学関係2名高橋、中川、畜産関係2名永田、田中総計4名）は運営方針として、①学生の教育、②教官の研究指導、③後継者の養成の3点に重点を置いてプロジェクト運営方針としている。

① 学生の教育

担当学科目の講義は、予め英文によるテキストを配布し、自学自修の必要を強調し、講義の終了毎に質問の有無を聴取、講義の徹底を図る。

講義もさることながら実験、実習に重点を置き、実物教育を重要視している。

学科主任より連絡を受け、3年生の若干名の学生に小論文、4年生の若干名に卒論の題目を与へ、論文作成の指導をする。

吾々日本人教官は大学構内に宿舍が設営されているので、研究室学生また一般学生の来訪を歓迎し、懇談を通して相互の理解を深めることに努めている。

また、教官宿舍に研究室の学生を招待し、学生の手料理を賞味したり、学生のギター・横笛・合唱などを鑑賞しながら懇談することをやったが、このような機会を持つことは、学生の教育上大切なことと信ずる。

② 教官の研究指導

ガス・水道・電気に恵まれず、また施設・設備もまことに乏しい状態である。この条件下で研究活動を行うにはおのづから制約を受けざるを得ないが、教官の研究意欲向上に努めている。

③ 後継者の養成

イ 日本留学生

施設・設備に恵まれないので、教官が研究生活を送るためには、現時点では先進諸国に留学し、該地で指導を受けねばならない。日本人教官が二国間協定により教育に従事しておる間にできるだけ多数の資質のある教官を留学生として外国に送り出したい。

現在我国への留学生として、東京教育大学・三重大・九大にも名が御吉詔になっており、これらの教官が来年、再来年それぞれ学業を終了し帰任すれば、当農学部教官陣営は一層強化される。

従来ベトナム共和国に対する吾が国の留学生割当数は総数8名であり、その内3名がカントー大学農学部教官である。当学部は農学・畜産・農業機械の3学科であったが1973年11月より農業経済が加はり4学科となり、将来は農業化学・水産学も学科として出発する計画である。

このような状況下で毎年3名の日本留学生では教官陣営の整備、後継者の養成を全うすることは不可能である。1973年3月巡回指導班来学の折、当学部への留学生割当数の増加を強く要請した。指導班もこの要請に応じて、1974年より毎年5名の留学生の派遣が認められ、目下5名の派遣手続中である。

その他に、教官1名は専門雑誌に発表した論文内容から本人を高く評価して頂き、かかる有能な教官を学問発展上是非とも当大学で指導したいので、日本留学の配慮をされたいという好意ある要望があり、目下OTCAに日本留学の実現について御願している。

ロ 短期研修員

学内事情・個人事情などにより、日本留学生として長期間滞日不可能なものに対しては、一定の詮考基準を設け、1人でも多くの教官を毎年日本に派遣し、日本に対する認識を一層深め、学部運営上・研究上・学生指導とに反映させるように努める。

日本留学生教官の短期研修員を車の両輪のように相互に緊密に協力す

ることにより、後継者養成の力を挙げようとしている。

2. 業務管理状況

すべて農学部長 Tyuong の指揮のもとに、万事整然と学部の業務管理が実施されている。供与資材は学部長の指示により各学科・各研究室に配分され、当該職員・教官により有効に利用され、研究にまた学生指導に役立っている。

なお、供与資材の一部がそのままになって倉庫に収められているものも一部ある。それには色々の理由があると思うがその原因の一つは、当国の国家予算の配分が乏しいために、供与資材を取めるべき教室建設ができないとの推察される。

かかる状況を一刻も早く解消し、供与資材が100%利用されるために、不動供与の実施を強く要望する次第である。

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国側の協力体制

相手国側のコミュニケーションの公式の場として Joint Committee があり、重要事項について協議するため開催され、学長が議長となる。その他、農学部が必要とするとき、また当方が必要とするとき随時懇談・連絡を図っている。この場合、農学部長を相手として話合う。

リーダー事務室を学部長室の隣りに設置し、相互の連絡の一層の緊密を図っている。

4. 供与機材の利用状況・故障・引取手続及び内陸輸送等

当農学部は現在まで4回にわたって資材の供与を受けており、金額として1億円以上に達している。農学部教職員は心から厚く感謝している。

学部長の指示により、各学科・研究室に配分された資材は教官の研究に、また学生の実験・実習に有効に利用されている。農学部全般の運営に使用さ

れている自動車・事務用品は優秀な性能のため厚く感謝されている。

供与機材は Saigon 港に到着・陸揚と共に当国文部省より大学に通知され、引取手続及び Saigon と Cantho 間の内陸輸送は大学において行う。一括大量の供与機材の引取は何らトラブルもないが少量の資材の場合は、通関の際往々にして税関と問題を起したことがあるが、その時点・時点で解決している。

供与機材で list の員数に較べて現品の不足の場合がある。前後の状況より判断して、日本発送前の問題と推察される。発送前に現品不足を承知の際は、list 訂正通知を速刻とって貰いたい。このことを強く要望する。

5. 相手側の便宜供与

日本人教官に対する宿舎の提供・公用国内旅行の旅費負担・リーダー執務用の事務室の配慮など十分細いところまで気を使っている。大変有難いことと深く感謝している。

私共は戦争下の当国にあり、相手側の立場も十分理解し、親善の実を挙げるように努力している。

6. 生活環境及び子弟の教育

日本人の教官は大学構内にある 4 階建職員宿舎の最上階の 4 階を割当てられている。この職員宿舎は非常勤講師の宿舎に、一部は常勤教職員の宿舎にも使用されている。食堂も経営されており利用することができる。

大学構内にあり Cantho 市街より約 4 キロも離れているので、閑静な良好な環境にある。難を申すと水であるが、日本人にとっては水質・水量ともに最低である。水質はデルタ地帯という土質から、宿命かとも考へるが、濾過器を通した水を一応煮沸して使用している。それでも沈着物も取除けない。水量は以前に比較すると、随分改善されたと申せ、随時給水停止があり、従って水がめ・たらい・馬穴を用意して不時の給水停止に備えている。

子弟の教育については、現在日本人教官 4 名おり問題はない。

7. 海外事務所及び大使館との連絡

至急を要する場合は、電話で Saigon 事務所と連絡をとっている。多くの場合は郵送をとって処理している。その他教官のうち唯かが用務で Saigon に毎月位に出かけるので此の機会に事務所・大使館の連絡をとっている。

私共は平常時には上記の通り、何ら案ずることはない。突発的に緊急事態発生した場合、いかに対処して日本人教官と家族の生命を守るかについて、あらゆる場合を想定し、検討をしている。

8. 現地業務費の使用状況

会計担当者を設け、金銭出納の正確を期している。

重要な使途は、通信連絡費・交通費・宿泊費・会議費・チーム渉外費・事務消耗品費などである。

当国は物価の値上りが激しく、現在支給されている金銭では不足勝で、赤字続きである。

以 上

タイ養蚕開発協力

プロジェクト・リーダー

大村 清之助

(1) プロジェクト運営方針

当プロジェクトの業務は研究、訓練、普及の3本立てである。専門家の3部門に対するエネルギーの分配 — 実働時間の配分 — は、現時点に於ては、9:0.5:0.5位である。

訓練と普及に当たるものは限られた専門家であって、それも主として企画と指導に限られ実務の大部分はタイのカウンターパートに当らせているからである。

研究は普及技術の組み立てを目的とし、事業発足の初期に研究の主要プロジェクト14と、それらに関する主要研究課題76を設定し、タイの農業局長の合意を得て、それに沿って進めている。主要研究課題についての変更は今までのところその必要はおきていない。研究は大体において順調に進んでいる。研究の成果は毎年3月に報告会を開き公表している。その内容は論文の形で、Bulletin of Thai Sericultural Research and Training Centreとして出版することとし、只今第3号をOTCA本部に於て印刷中である。

訓練は養蚕技術と製糸技術に分け、前者は1期を1養蚕期、約40日としている。既に13回を行い250名を訓練した。対象者は養蚕試験場の職員及び雇傭員、普及員、普及員以外の公務員、農家等であって、このうち農家が約60%を占めている。後者は毎年1回日本より練糸技術者を派遣してもらい1~2ヶ月間、主として女工員を対象として行っている。今まで2回で20名位を訓練した。

普及は、養蚕の普及の中核となる養蚕パイロット集落を東北地方に10ヶ所設置することを当プロジェクトの合意議事録の内容の一つとして、日タイ両国で申合せている。その第1号を1972年7月にピマイ(コラート東北65

Km)の開拓地に設定することを決め第1回の養蚕を1973年7月に開始し、既に3回の収穫を終え、第4回を12月中旬にはじめた。養蚕の成績は順調である。現在26戸で、稚蚕共同飼育所と各農家に養蚕室を建て、センターで育成した品種を、センターで組立てた養蚕方法で飼っている。収穫した繭はセンターが養蚕部の特別会計で買い上げて、製糸して出来た生糸は販売している。現地では現在100戸ばかりが加入を希望し、本年そのうち44戸を加入させることになっている。第2号はスリン県の開拓地(コラート東方170Km)に設置することになり、現在必要な施設を建設中で、1974年7月頃に第1回養蚕を開始する見込みである。第3号はコンケンの開拓地(コラート北方220Km)、第4号はウドン県開拓地(コラート北方350Km)に設置することに定まり、予算は認められていて、必要な施設の建設の準備中である。これらのパイロットのうちの共同施設(稚蚕共同飼育関係)は国の予算で賄われていて、1ヶ所59万バーツ(770万円)で、その他農家に対し養蚕室の建築に要する費用として1戸当り5,000バーツ(65,000円)位の低利貸付けがある。

尚、ピマイのパイロットで昨年12月に稚蚕共同飼育所と共同桑園に通ずる道路約500メートルを5メートル巾に舗装した。乾期に埃が立つのをふせぐためである。われわれが示唆したわけではなく開拓部の発意によるもので、20万バーツ位はかかっているものと思われる。この開拓地内には100Km位の道路があるが、舗装されているのはここだけである。

上記の予算はすべてこれらの開拓地を所管する内務省に計上されていて、農業省には、パイロットに要する予算は今のところ皆無である。

センターに於ける繭の買上げ量には限度があるので(1年約10,000Kg)近い将来に、適当な製糸工場を設立する必要があるが、これについては政府で関係省(国家経済開発省と内務省)が動き出しているようである。

(2) 業務管理状況

センターの人事、予算、文書等の事務はタイ側の場長の管理下にあつて、われわれは相談に応ずることがあるだけである。研究、訓練、普及についての企画、実施はすべて専門家の指導と管理下にある。

養蚕訓練と普及の実務は、現在では大部分がカウンターパートに移してある。タイ人の見学者に対する説明、案内等はすべてカウンターパートが行っている。

タイ国内には4つのサブセンターと8つの養蚕試験場があつて、その施設、人事の整備がほぼ完了したので、1973年度から各所の業務が旧来の無目的、無方針を脱して、養蚕開発の線に乗りつつあるように見受けられる。それにつれて各場の業務についての企画と実施について、われわれの行きとどいた指導が必要になるが、その受け入れ方については各場長は気持ちの上でも、形の上でもわれわれの指導を俟っているようである。

1973年10月と12月にそれに必要な説明会、打合せ会、セミナー等を合計10日間にわたって開催した。

(3) 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

1972年11月にタイ国では行政機構改革が行なわれ、国家開発省が廃止され、農業協同組合関係局及び灌漑局が農業省に合併吸収され農業省は農業及農業共同組合省となった。

このとき農業局と稲局とは合併されて、農業技術局となった。そしてそれまで農業局の研究部に所属していた養蚕班は、新たに養蚕部として独立した。

養蚕に関する行政(タイの農業省の行政は主として研究を対象としている)は、当プロジェクト設定以来遂次充実強化されつつあったが、養蚕部が独立してよりは、その充実強化の速度が加わり、それにつれてプロジェクトに対する協力体制は一層活発になってきた。もともと養蚕部の仕事の主力は当プロジェクトの遂行におかれているからである。

相手国とのコミュニケーションは、センター内に於ては場長とP.L.との

間は密接円滑に、場長と各専門家との間は円滑に、各専門家とそのカウンターパート達との間は、密接、円滑に行われていて、業務遂行上、コミュニケーションの不全によるいざこざは全くない。但し、全専門家と全カウンターパートとの間のミーティングを毎月1回行うことにして、1973年初頭よりはじめたが3回位で中止している。

現在カウンターパート(センター内の技術関係 officer は全員を含む)は42名であるが、その中には大学卒、専門卒、高校卒業が混つていて、経験と学歴の差が大きく、同じ場に集めても共通の話しができにくいからである。この中の上級者だけを選ぶことができるのであれば時期をみて再会したいと考えている。

養蚕部長と全専門家は毎月1回、場長、副場長をまじえて半日位話し合っている。

養蚕部長とP.L.との間は毎月1回以上どちらかが相手側に赴いて話し合いをするし、毎週1~2回は電話で用件を話し合っているので、両者の間に意見の齟齬を来たしたり、事務の停滞を生じたことは一度もない。

農業技術局長とP.L.との間で公式に話し合うことは、関係各省の局長で構成される日タイの joint committee の席上の他は重要な問題があったとき、1年に1、2回だけである。

局長は年1回以上はセンターを視察に来るし、P.L.もしばしば局長に会う機会はあるが、業務についての用談はほとんどしない。局長の言によれば、このプロジェクトには問題がないから特にP.L.と話し合う種がないということであるが、実際には養蚕部長が有能で積極的であるのでほとんどの問題が養蚕部長とP.L.の話し合いでその場で決められるか又は部長が局長の決裁を迅速に得て処理するからである。

公式のことと思われるのに、専門家に直接関わりのないことについては、しばしば専門家がつんぼさじきにおかれることがある。例えば休日にタイ本局、本省又は他省関係の高官がセンターの視察又は見学に来るときとか、下

級のカウンターパートの転任、受け入れ等の場合の事前相談等についてである。

これらはタイの慣習によるもののように他意はないようである。

(4) 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸輸送等

供与機材の中で利用していないものに恒温槽が1台ある。これは到着のときから故障していた。冷蔵庫技術者が派遣されたときに調べてもらい故障箇所の見当がついたので、その旨O.T.C.Aを通じて製作者トリオサイエンスに連絡してもらったが、処置法について十分な返答は得られないままである。

思うにメーカーが弱小に過ぎるようである。これを選んだのはP.L.である。メーカーの格を知らずに機種を選んだ過ちを反省している。

供与機材のうち故障は農耕機械に多い。部品を日本から購送してもらっては修理しているが、日本の農耕機械はタイの耕作用としては弱すぎるように思われる。

引取手続きはタイ側の海外援助担当局の事務処理が非能率なため、荷物が陸揚げされて、養蚕部が受取るまでに1ヶ月内外を要する。内陸輸送については問題はない。

(5) 相手国の便宜供与

家賃と旅費、運転手の手当の一部、本人の医療費等が支給されるが、すべて立替払いであり、払い戻されるまでに6ヶ月位かかる。今までに2度農業局の会計係りがその金員(当時の円価で230万円位)を横領した。第1回の際は内密にされ弁済されたが、第2回は表沙汰にされて目下裁判中である。本人に弁済能力がないときは監督上司の弁償になる由である。払い戻しのおそいと及び不正の介在する余地のあることは、タイの会計事務上の技術と制度のおくれによるものようである。

かかる事件は結果においてわれわれとタイ側との人的関係にヒビを入れる

方向に作用する。かかる過ちはまたくり返されないとは保証できないし、たとえ正常化されても払い戻し手つづきの煩瑣なことは本来事務の遂行にマイナスに作用している。

(6) 生活環境及び子弟の教育等

コラートの気候は、内陸性であるため4、5月が酷暑季で仕事よりは健康維持に気をつかっているが、その他の時季には酷暑の日があっても長くつづくことはない。

コラート市はタイの地方都市としては大きい方で、国立病院も一応は整備され、個人医院も多いので通常の病気の治療には間に合っている。

生活必需物資についての不便はほとんどない。治安については、東北地方の旱害による2ヶ年連続の米の不作と物価の値上りにより盗難等の不安はふえつつある。

ここにはタイで最大の米軍基地があり、現在2万人位の軍人を主とする米人が居住しているが、基地が縮小されると失業者がふえ、不況になり今よりも治安がわるくなることが予想されている。

現在専門家の学令期の子女で、コラートに住んでいるのは小学校低学年の女兒1人であるが、ミッションスクールに通いタイ式の教育をうけている。低学年であるから何とか間には合わせているが高学年になれば無理であろう。

(7) 海外事務所及び大使館との連絡

昨年センターに電話がついたので、急ぐことは相互に電話で連絡できるので便利になった。必要な打合せ等は月に1回以上は専門家のうちの誰かがバンコックに出張した時に当たっている。

(8) 現地業務費の使用状況

今年度は増額になったので昨年と比べると大分らくになった。しかし今年

度後半から、サブセンターの事業がはじまり、パイロットも活動しはじめたので、不足を来たすおそれはある。

専門家の出張は、ほとんど私用事を使っているので車の修理代の半額と出張時のガソリン代を現地業務費で支弁しているが、ガソリンの価格が昨年にくらべ5割位上っている点も業務費の増大につながる。

また日本よりの視察者、見学者が年々増えている上に国内での場長会議等もふえているので会議費の増大も見逃せない。

相手国の負担すべき経費はできるだけわが方で負担しないようにしているが、製糸用のディーゼル油はタイ側の予算が不足しているので今年後半からわが方で負担している。

またパイロット養蚕に活気を与えるために、来る3月に品評会を開く予定であるが、この費用もタイ側に計上させることはできないのでわが方の新たな負担となる。

開発プロジェクトに共通することと思うが、事業が進むにつれて現地業務費的経費はふえる一方である。

(9) そ の 他

スリランカ、デワフワ地区村落開発協力

プロジェクトリーダー

佐藤孝夫

1. プロジェクト運営方針

当プロジェクトは協定期間5ヶ年の半ばを過ぎ、残るところ2年弱となった。この間本プロジェクトの目的である食糧自給、農業開発により農業生産を高めることは、プロジェクト発足当初と比較してますますその重要性が高まっている。しかるに、プロジェクト発足後にスリランカ側の財政が悪化し、或は他のプロジェクトとの釣合上、プロジェクトの目的達成のための方法、手段に変更を求められた。

この新に発生したスリランカ側の要望に答え如何にして残る2ヶ年に有終の美を飾ってプロジェクトを終了させるかに運営方針を置いている。

幸い去る昭和48年9月、福田技術指導調査団が来スせられて、本プロジェクトの過去の実績を評価すると共に、今後の指導方針を残して行かれたので、スリランカ側と話合った上でこの指導方針を生かして運営を進めていくことにしている。

プロジェクト運営上の3本の柱は営農（改良技術の普及、農業機械化）土地基盤整備の改良、農業協同組合（組織）の強化であるが、更に農村工業の導入により雇傭機会を増大し、原料農産物の供給による収入の増加により、最終的には各農家の生活条件の改良向上につながるものである。

① 営農については過去3年で少なくともMaha（雨期）の水稲作の改良技術はほぼ農家に定着したとみてよいが、なお最終目標のエーカー当り収分量90ブッシェルを挙げるためには、今迄より細かい技術の浸透が必要であるので今迄各農家ででの生産増加に全力を傾注したため、後廻しになっていたパイロットファームを充実し活用したい。

ただ72/73 Maha 水稲作の後半からはじまった早魃による減収、又現73/74 Maha の作付遅延は減収が予想され、2ヶ年続けて目標収量

に達しないであろうことは、増産計画を狂わせるものである。

又農業生産を高めるためには、Maha の水稲作以外に水田での Yala 作及び一般畑作の有効利用を指導したい。水田 Yala 作については、既に過去 3 年展示栽培からはじまり、Pump up による農家の試験的栽培も終わっているので、今年はタンクの水による一般栽培に移し、青年団に栽培させる方針である。栽培面積はタンクの水量によって異なるが、デワフワ入植地全域で最少 250 エーカー（プロジェクトはこの $\frac{1}{3}$ ）を計画している。後者の畑作についてはパイロット・ファームを利用して Maha 作で有利な作物、そさい、養鶏のための飼料作物、Yala 期に栽培出来る耐乾性作物の導入栽培法を確立したい。

② 農業の機械化

既に昨年報告したようにスリランカ政府は

- (i) 生産性の向上に役立つと共に雇傭を促進するもの
- (ii) 小型で構造が簡単なもの
- (iii) スペアパーツが将来スリランカで生産し得るもの

という方針を示しスレッシャー、バインダー、コンバインハーベスター等は採用しないことになったので、二輪トラクターとミスト・ダスターの有効利用に重点を絞っている。

二輪トラクター及びミスト・ダスターのオペレーター及びメカニックスの訓練、農民の二輪トラクター利用に対する理解は深まったが、機械の経済性を考えて、本プロジェクトでは機械のグループ利用を挙げている。しかし今迄のところこのグループ耕運については一步も進んでいないので、或る期間は重点をここに置き、機械の修理はプロジェクト、或は将来は機械化センターでの修理部（仮称）にて行い、管理は農民の手に渡したい。又前々からスリランカ政府及び農民からのトラクターを中流、下流（同一タンクからかんがいされるデワフワ地域の中で、上流部に本プロジェクトが位置している）に使用させて欲しいとの要望については、取り敢えず 10 台を中流で試用す

ることとしている。

③ 基盤整備

- (f) かんがい施設改良工事は大半が終了した。幹線水路及び支線水路の一部はかんがい局の管理に属するが、圃場の末端水路は農民の維持管理となっていて、農業委員会がその責任を持つことになっている。

この末端組織の活動、農民の節水啓蒙に重点を置き、優良農業委員会グループの表彰を計画している。

Mahaの水を節水してYala作に少なくとも1,000エーカーフット（食料補助作物250エーカー分）を使用する方針である。

- (g) 圃場整備については、経費の関係でスリランカ側はその効果を承知しながらも消極的になっている。又今年度の工事は、早天続きのため均平作業が困難で完成しないうちに俄に來たMahaの雨のために、耕作に間に合わない圃場が出たため、次年度の計画に対し申込みがスムーズにあるか危惧される場所であるが誠心解決に努力したいと考えているが、

① ス側の財政事情

② 機械故障

の為に計画目標の770エーカーの達成は不可能と思われる。

④ 農業協同組合及び組織

- (f) 農協は農家の生産、消費資材の販売、籾の集荷、輸送、生産資金の貸付等については見るべきものがあるが、籾以外の生産物の販売事業にはほとんど手をつけていない。

マニヨックチップの製造、養鶏、或は鍛冶が農村工業として、又そさい栽培も積極的に進める意向なので、これ等の共同出荷販売を行ないたい。

(g) 農業委員会

この委員会の組織を変更する法律「Agricultural Productivity Committee」（農業生産会議）が可決され、生産計画、指導、生産資材の取扱い等を行なうことになっていて、農協は米の集荷と消費物資の配給

を行なう消費組合になるというものである。すでに教ヶ所で 'Agricultural productivity' の建物が完成したことが報ぜられているが、活動するに至っていない。デワフワはこの組織が何時発足してもいいように、農業委員会を水利、農業生産の末端指導を行なう中核機関として強化したい。

(f) 青年組織

前年1972年9月 'Young Farmers' club' として再編発足、去る9月一周年祝賀会を行なった。現在の登録人員は男子40名、女子60名、計100名であるが、今Yala期に排水路からのポンプ・アップで23エーカーのSubsidiary food cropsを栽培して成功し、特にポンプを共同で管理し、急速に協同意識が芽生え、現在リザーブ・ランドで6エーカーの水田を共同耕作中である。精神的にも資金的にも援助を伸ばしていきたい。パイロット・ファームの一部の田植を勤労奉仕しプロジェクトとの関係はよい。

上水道及び畑かん施設工事がキャンセルされたため、この関係資材の活用が検討されているが、排水路の対岸にポンプ・アップして青年の入植地とする案を実現したいと考えている。

⑤ 農村工業及び生活改善

この両事業は農業生産が向上してから考えられる性質であるため、女子青年団を通じて家庭菜園の奨励、料理、裁法の指導を行ない、年に2~3回映画を上映した以外は計画的な活動がなかった。

今回、農村工業としては精米工場、マニオック・チップの製造、農機具の修理、鍛冶及び養鶏を取り上げ定着させたい。

生活改善は厚生省と協議して家族計画及び農民教育(生活改善、農業技術指導)に取り組みたい。第一回家族計画講習会、映画会は去る1月4日成功裡に終了している。

本年度もImplementation Programme for 1972/74として農業

土地省に運営方針を提出したのでご参照されたい。

2. 業務管理状況

各専門家は夫々のカウンターパートと連携して業務を遂行している。日本側 Project manager、スリランカ側 project Co-manager は夫々の分野から報告或は相談を受け、必要に応じプロジェクトでの全体会議を開催して処理する。

日常の庶務的事項は project Co-manager が責任を持っているが、かんがい局に属するものはかんがい局の前任技術助手が監督している。

Project Co-manager とかんがい局の前任技術助手は所属の省が異なるため間々意志の疎通を欠くことがある。日本側 Project manager は庶務的事項についても相談を受けることが多い。

業務上重要なことは Project Director が司会の下ではほぼ月 1 回の割合で開催される Sub-Committee 或は臨時の Sub-Committee で決定している。又計画の変更等の重要事項は大使館の技術協力担当書記官を交え、スリランカ担当官と協議する。

農業土地次官主催の Joint Committee は定例会としては年 2 回開催され終了した Maha、Yala 期のプロジェクトの経過を報告すると共に、その後のプロジェクトの運営方針が承認される。

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国側の協力体制

カウンターパートとのコミュニケーションは、ウィーク・デーは宿舎と勤務場所が同じであり又食堂も同じであるため良好である。

Project Director は Sub-Committee を含め、月 1 回は泊りがけでデワフワに来る。又日本側 Project Manager は通常週 1 回 Project Director をコロomboのオフィスに訪問する。

デワフワは Special Project の一つで、Special Project は行政的

には知事の監督下にもあるので、Project Manager は月1回、アムラダ
プラ県知事を訪問するよう努めている。

4. 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸運送等

1) 供与機材の中未使用となっている主なものは

(イ) 上水道及び畑かん施設関係の資機材で、これは輸入後に正式に中止と
決定したもので、この資機材の利用法については代替案を検討中である。

(ロ) 農業機械関係では、当国の稲の性質、刈取習慣の差からストレッシャ
ーが利用されていない。

(ハ) パイロットファームの発足が遅れたことから関係実験機材の使用が遅
れている。

2) 今後輸入すべき機材については、プロジェクト終了後の修理、消耗品の 補充を考慮し、スリランカで補充可能な機種を選ぶことを希望している。

3) 故 障

使用頻度の高いブルドーザーに最も故障が多く、工事遅延の最大の原因
になっている。小松製作所からは既に2回サービスに来スし適切な処置を
構じた。

次いで二輪トラクターであるが、1年目の経験により必要と思われるパ
ーツ及び修理工具を保有し、メカニックスの訓練も出来ているので問題は
少くなっている。今後はスリランカに輸入されている機種から選ぶことに
している。車輛関係の故障はそう多くはないが一旦故障するとパーツを求
めることが極めて困難なので、1～2ヶ月放置されることも珍しくない。

卓上電子計算機の故障は修理出来ずにそのままになっている。あまり精
密なものはさける方がよい。

4) 引取手続き及び内陸運送

輸送に関する事務手続きに慣れたため、輸入後1ヶ月位で農業省倉庫に一
旦搬入される。ここで倉庫職員、プロジェクトのスリランカ職員、日本人

専門家が立合い、リストと梱包とを照合する。実際の内容物の点検はデワフワでスリランカ側職員と日本人専門家が立合い確認する方法をとっている。引取はスムーズに行はれている。

内陸輸送は農業省倉庫の車、プロジェクトの6トン、2トントラックを使用し、問題はない。

本年度パッキングリストと内容物の異なる梱包が相当数あったため、点検に手間どるだけでなく、輸入について疑惑を招くので厳に注意していただきたい。

5. 相手国の便宜供与

(1) 専門家に対する食糧品、嗜好品の輸入についての免税措置

(家族同伴者600RS、単身者450RS)

(2) 週末週初の自宅との往復に広報用マイクロバスが供与されている。

6. 生活環境及び子弟の教育

(1) 生活環境、デワフワ現地宿舎及びコロンボ、キャンデーの自宅がある。

気候的にはデワフワは乾燥しているため、コロンボより住みよい。ただしマラリヤ常発地帯があるため、予防薬の服用は欠かせない。ただしこの薬は人により副作用がある。

コロンボ、キャンデーは生活上特に不便はない。昨年10月以来食パン、小麦粉が配給制となり、配給通帖をもたない専門家家族はその購入に困難を感じている。

(2) 子弟の教育は中等教育までイギリス人経営の学校を利用することができるが、高等教育以上は無理である。

7. 海外事務所および大使館との連絡

大使館との連絡は週一回は必ず大使館に出頭し、担当書記官と連絡している。

日本電気(株)および藤倉電線(株)が、昨年6月折角完成した電話自動化工事も、デワフワはその恩恵に浴せず、大使館との緊急用件は電報に頼らざるを得ない。上記の工事で Matale と Colombo が自動化されたため、以前のように2日もかかることはなくなったが、即日の連絡は無理である。

8. 現地業務費の使用状況

昨年4月より業務費額がアップになったので、以前より楽になり調査研究費等の項目もあるので、使用し易く今のところ問題ない。

9. その他

特記事項なし

ネパール農業開発計画

シニアアドバイザー

山口 善三郎

1. プロジェクト運営方針

本事業はジャナカプール全県（約99.7万ha）とナラヤニ県ナトワン地域（約3.3万ha）の総合的な農業開発に協力し農村の福利増進と生活安定を図るもので、事業運営についてはできるだけネパール側を表面に樹て、実質的な指導権はできるだけ日本側で持つよう努力している。

重要問題については、最終意志決定機関である農業開発委員会（次官がチェア・マン）に出席し充分発言できる立場にある。総括的に言って現在までのところ貧乏国である発展途上国のネパールとしては物心両面で非常によく日本側に協力していると見られる。ただカウンターパートがプロジェクトの運営に不適と思われる場合、日本側に更迭権限の問題は検討せねばならぬと思われる。

現在は合意議事録（Record of Discussions）による2年間の準備期間中であるので、運営方針としては次のような計画を樹てている。

(1) プロジェクトセンターの建設

ネパール政府で買収したプロジェクトセンター用地約15haに主事務所、職員宿舎、機材倉庫、肥料農薬等の農業資材倉庫、修理工場その他の設計及び建設に着手し現在までのところ外棚、門衛室2棟、倉庫2棟、下級労働者宿舎2棟略ね完成し、その他主事務所、上級職員宿舎1-2棟は0.5%程度の出来高であり、本年末に完成の見込みである。しかしこの1年の経験からすれば建設技術者の不足していること、セメント等建築資材の入手難から予定計画通り順調に進捗していない。

(2) ハルディナート農場との連絡道路建設

印度の国境に通ずるマヘンドラナガルハイウェイとハルディナート農場を結ぶ長さ2.7Kmの連絡道路は政府直営工事で建設中であるが、セメン

トの入手難と道路用地及び土取場の水稲収穫等のため一時待機し、予定よりおいていたが現在全力を集中し本年雨期開始前の4月までは完成させる予定である。

(3) ラプチモデル農場の建設

事務所、職員宿舎の新築、修理工場、倉庫及び実験室等の改築を計画し、新築については一般競争入札のため2回にわたり公示を行ったが適格者なく遂に本プロジェクト直営で施工することに農業開発委員会で決定し、現在着工準備中である。改築については昨年度に続き本年度分の工事に着手準備中である。

(4) 農場運営

プロジェクトセンター近くにあるハルデナート農場(4.2ha)は水稲、小麦の種子生産と蔬菜、果樹にも力点をおき耕種栽培法等ネパール側カウンターパートを指導するほか、付近農民に対しても改良農法の啓蒙に当たっている。また普及上必要なかんがい用水の節約及び施肥試験展示等も行っている。水稲及び小麦生産の成績良く、ネパール側にも評価されている。

プロジェクトセンターから約240km離れたラプチモデル農場(7.6ha)は5名の青年協力隊員を得て、野菜の優良種子生産を主眼とし、最近農場外にパイロット農場を設け、耕種栽培技術につき付近の農民を指導している。

2. 業務管理状況

(1) 人的構成

プロジェクトセンターでは長谷川プロジェクトマネージャー以下5名の専門家がそれぞれの担当部門を分担して技術的指導に当たっているが、これに対しN側カウンターパートはマネージャー代理のほか正職員6名、雇員13名、ハルデナート農場には正職員2名雇員8名が配置されており、N側プロジェクトマネージャー代理はプロジェクトの運営管理に当っ

ている。N側カウンターパートは能力的に優劣の差があり、多少問題はあ
るがN側責任者と協議のうえ指導啓蒙して行かざるを得ない。

一方ラプチモデル農場は矢沢専門家のほか5名の青年協力隊員が居り、
N側は農場長のほか正職員1名雇傭員4名の構成である。

(2) 機材の入手問題

スペアパーツ等は現地で入手困難であり、場合によってはインドまで
買い出しに出かけざるを得ない。

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

1の運営方針にも簡単にふれたように、合意議事録で農業開発委員会の設
置が決定されており、現在まで8回開催され重要事項を討議決定している。

議長は農業次官でメンバーはプロジェクト関係局長、大蔵省次官補であり、
日本側からはシニアアドバイザーとプロジェクトマネージャーが出席し、日
本大使館からは佐田参事官が出席している。

4. 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸輸送等

(1) 供与機材の利用状況

第1回の供与機材は昨年5月中旬に到着し、始めて輸送用耕作に日本製
農用機械器具が稼働することとなった。特にハルディナート農場の如きは
総面積42.6ha、耕作面積35.1haにして普通作物、野菜果樹その他耕作
延面積は80.0ha以上となるので、大型トラクター、小型トラクター
等フルに使用し、耕起の方法、機械と土質及び含有水分の関係または播種
巾と溝切り等更に脱穀機、唐箕その他機械の効率的な使用方法についてネ
パール側職員を指導している。ただ本年は耕作面積に比し農用機械が少な
いため濫用する結果となっている。

また車輛関係についても輸送特にダンプトラックの如きは連絡道路工事
その他広く利用し効果を發揮している。

(2) 故 障

機械類は新製品のためと酷使しながらも極めて慎重な取扱いを指導しているためパーツの交換程度で事故はない。ただし脱穀機はVベルトが1台5本とも切断したが、これは稼働量多いため止む得なかったと思われる。

(3) 引取手続及び内陸輸送

第1回の供与資機材は昨年5月10日印度カルカッタ港に到着、OTCAより出張し前以て通関手続の書類を作成し、カルカッタ税関に提出してあり、また請負商社の協力もあって何等支障なく円滑に受領できた。輸送はカルカッタより内陸トラックであり、ネパールへの入国に際し貨物の積替もあったが、5月15日には第1便を始め同22日までトラック23台全部が無事現地に到着し、総てが順調であったことは幸いであった。

5. 相手国の便宜供与

ネパール政府は現行の合意議事録取極め線に沿って、乏しい国の財政から誠心誠意便宜供与を行っていると言へる。ただし当方からさらに改善を望むとすれば以下のものがあげられる。

- ① カウンターパートに優秀な人材を選出すること（発展途上国では人材が乏しいので全員とは無理かも知れない）
- ② 専門家の特権についても、ガソリン税の免除や道路交通税の免除（合意議事録には明記されていない）
- ③ 日本よりの供与資材について、専門家が活動するために自由に使用出来るよう図りたい（現在のところは、日本から供与された資機材は理論的には相手国の所有となっており、その使用については一々使用台帳に記入され、相手国プロジェクトマネージャーの管理下にあるが、専門家にとっては煩瑣である）

なおプロジェクトの運営者は合意議事録の取極によってネパール政府が負担しており、特に現地調達可能な機材、パーツや種子等の購入についてはN

側もその都度好意的に調達してくれて支障はない。

国内出張旅費、宿泊費、日当は当方の負担となっているが、青年協力隊員出張の際の諸経費はN側から支出することに取極められている。

6. 生活環境及び子弟の教育等

プロジェクトセンター所在地のジャナカプールはインド平原に接したタライ平原の中央部にあり、ラプチモデル農場の在るバラットプールもタライ平原に接続した奥まった台地であり、ともに内陸性気候で4～5月の雨期開始前は40℃を越す暑熱の地である。これら気温的悪条件のほか生活環境としては、水質も良好とは言へず新鮮な野菜や果物にも甚だ乏しい所である。専門家の子弟（特に幼児）には生活出来ない悪環境の勤務地と言わざるを得ない。また日本内地のごとく治療施設の完備した病院等夢想だにすることは出来ない。

子弟の教育に至っては皆無で、小学校登校年齢に達した子弟は内地に送還せざるを得ない現状で、対策としては家族呼寄せ制度の大幅な改善とか、大使館所有の首都カトマンズに小規模の日本人小学校と幼稚園（該当者それぞれ10数名）が新設されることを希望している。

7. 海外事務所および大使館との連絡

当国にはまだ海外事務所が設置されていないので、カトマンズ駐在のシニアアドバイザーがその事務を行っている。日本や現地間との業務連絡上、この国の電報、郵便組織の機能が十分でなく不便さを痛感している。例へば、日本とジャナカプールで郵便到着日数は、平均15日を費やしている。

この点USAID、西独の農業プロジェクトやスイスミッション（SATA）等が既に機能を発揮している、ワイヤレス通信施設がこの国では不可欠である。

8. 現地業務費の使用状況

合意議事録の取りきめにより、プロジェクト活動に必要な運営費は原則としてネパール政府が負担しているので、現在のところO T C Aより配布される現地業務費については不足を来たしていない。しかし将来専門家が増員され、活動がさらに拡大して来れば、使用方途についての検討が必要になって来るであろう。

ネパール政府との取り極めにより専門家の国内国外出張は当方側負担となっているので（青年協力隊員は公用出張の際はネパール側負担）、最近実費程度の宿泊、日当、交通費を支給している。現地業務費の使用および使用額について、プロジェクトマネージャーに連絡報告を行っている。

フィリピン(ミンドロ)稲作開発協力

プロジェクトリーダー

中川 龍一

第4 プロジェクト運営方針

本プロジェクトの目的は日比両国間で昭和44年6月に結ばれた協定文に明らかな通り、フィリピンにおける米増産のために二ヶ所に100ヘクタールのパイロットファームを設置して、基盤整備から営農指導までを通ずる総合的かつ一貫した農業協力を5ヶ年間に亘つて実施するものである。

、そのため昭和44年9月にこのナウハン地区に4名(後に1名増加)の専門家が派遣せられて、今日に及んでいるが、その間現地における日比関係者の一致協力、両国関係機関の絶えざる支援、その他地元一般とくに地区内農家の理解もあって、協定期限6月を目前にした現在事業計画の大半は完成し、単にナウハン地区のみでなく、広くこの東ミンドロ州のパイロット的地位を占めつつある。

その各部門別の主要業務は次のとおりである。

(1)土木部門： 既墾、未墾を含めた100haの基盤整備を概ね完了し、既に完成した水利施設によって、稲作を重ねつつあるが最も困難視されていた換地計画(交換分合)も地主との懇談を繰り返しつつ、最終段階に到達した。

大型区画の近代的水田団地がその全貌を表わすに及んで、一般の関心はいよいよ高まりつつある。

(2)機械部門： 土木及び営農用の機械類の整備の必要が急激に増大して、その応急策に追われてきたが、関係者の努力によって業務は続けられてきた。

乾燥、精米施設の利用度は溢々高まっている。

問題は重機械類の稼働が激しいので、これらの今後の整備である。

(3)栽培部門： 3haのテストプロットにおける各種の試験成績も概ね満足すべきものが得られつつあるが、同時に優良品種の種子の増殖が必要性が益々高まってきたので、地区内農家に委託して採種すべく計画中である。

また新たに開田される区の内、強度の酸性土壌の田区の改善についても検討中である。

(4)普及部門： 基盤整備計画の進展に伴ない、対農家の折衝が増えてきたが、土木、栽培部門と協同してこの問題に当たってきた。

一方、農家自身もその収量の増大により本事業に対して積極的になっているので、この際農家の実態調査などを行って、本事業の効果測定を検討中である。

これらの部門別の業務を推進する一方、全般的運営についてはプロジェクト・リーダーと相手側のダイレクターの絶えざる連絡、話し合いによって円滑、迅速に行われている。

第2 業務管理状況

本プロジェクトについての業務は既に軌道に乗っているので、従来よりは甚だ能率的に管理されている。

とくに昨年11月相手側のダイレクターの本務が計画による増産運動(MASAGANA 99)の重要性から本プロジェクトの業務を解かれ、従米の次長をダイレクターに昇格せしめ、それを本務として専念させることになったので、その点は従来より改善された。

日常勤務の上でも、専任者が常時事務所内にいることは全般的に好影響をもたらしている。

現在の日比両国の職員は次頁のとおりで、何れもその業務に熟達している。

(1) 勤 務

相手国の一般出先機関のそれに準じているが、事業の進展が急を要する

RP-JAPAN PILOT FARM PROJECT'S PERSONNEL

Barcenaga, Naujan, Oriental Mindoro

Republic of the Philippines

Technical Personnel

-- RP --

FLORENTINO G. NAVARRO
Project Director
FLORENTINO B. CASTILLO
Extension Specialist
TEOFILO S. CORRUZ
Farm Machinery Specialist
TIBURCIO C. CELESTINO
Agronomist
ZOLLO JIMENEZ? JR.
Irrigation Specialist

-- Japan --

RUYICHI NAKAGAWA
Project Leader
NAOMICHI GOTO
Extension Specialist
HARUO MIYAISHI
Farm Machinery Expert
FUMITO DAIMARU
Agronomist
SHOTCHI FUKUSHIMA
Irrigation Specialist

Non-Technical Personnel

TEODORA G. PEREZ
Accounting Clerk
TEODULFO M. BUNAG
Storekeeper
SANCHO M. ABACAN
Senior Mechanic
ROLEO ALVAREZ
Watchman
P. IRIO MARAMONT? JR.
Farm Aide
BE NV NIDO CRUZAT
Farm AIDE
(Tractor Operator)
ROGELIO FRIANEZA
Driver
POFFIRIO CRUZAT
Pump Operator
SIXTO S. ABACA
Janitor-Messenger
DANFO P. ANONEVO
Light/Heavy
Equipment Operator

LEONILA B. DE GUZMAN
Clerk II
LIBRADA B. ANONUEVO
Clerical Aide
ARMANDO M. ACEDILLO
Mechanic Aide
RICO SORONGON
Watchman
MARIO PANGANIBAN
Farm Aide
LOLITA A. ZAMORA
Extension Aide
NOLASCO MAGBOO
Driver
RODOLEO TEODORO
Ricemill Operator
PEDRO RADA, JR.
Drier Operator
MANUEL GOZAR
Light/Heavy
Equipment Operator

ので一般の休日である土曜日の出勤や現場工事の夜間作業も行われている。

(2) 通 勤

従来どおりであるが、一時的にガソリン不足による困難もあった。ただ居住地から現場までの国道が悪天候のための破損により通行が不自由になっただけでなく、途中の鉄橋脚の破損を修理出来ず仮に木材を並べた応急策であり4トン以上の重量物が運搬出来なくなっているのが問題である。

(3) 出 張

主としてマニラ方面への用務が多く、とくに機械の故障対策に向くことが多くなったが、一時的とはいえガソリン不足からのタクシーの値上げがあり、一方、観光客（とくに日本からの）の激増によって常面的なホテルでもその予約が困難となっている。

(4) 会議・打合せ連絡

中央におけるSteering Committeeも時折開かれているが、現場における月例打合せ会は月1回の定例日（最終週の金曜日）以外にも度々臨時的に開いて緊急問題の打合せを行っている。

第3 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

この点については本事業開始当初から最も努力を傾注してきたので、計画を進める上でも、専門家の現地生活の上でも極めて大きな効果をもたらしている。

勿論、このためには専門家相互の信頼が前提となっており、事業そのものに対する熱慮が相手側にも通じていることも事実である。

相手となっている公的機関は前年度に報告したものと変りないので省略するが、事業がほぼ完成に近い現在、これら関係機関よりの来訪者が増えており、何れも本事業の成果に驚いている。とくに最近、世界銀行その他の開発計画がこの州内でも大々的に展開されはじめたので、そのモデルとして注目されてきた。

従って、当州の知事もこの事業に関心が深いのみでなく、業務上の協力にも積極的で、現にブルドーザーの故障の応急策として申し入れた、知事の所管する工事用のブルドーザーやレーダーなどを快く貸出してくれた。

このように相手側の好意を無にせず、本事業の成果を広く活用するためには、更に積極的にコミュニケーション活動を続ける必要があり、目下それについても検討中でこれらによって本事業の有終の美を飾ることが可能と思われる。

第4 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸輸送等

これらの事項も既に報告済のものと変りないが、とくに機械類については別項にも述べてあるように問題が多くなってきた。

各種の土木事業が日本で行われる場合、指導監督すべきものが自らその使用機械の修理を行なうことはあり得ず、また修理なり応急策も容易であるが、現地ではその条件が全く異っていることに注目しなければならない。

苛酷といってよい程の利用状況で計画が進められてきたが、今後のこの種の事業で、再び同じことを繰り返さないためにも、現在までの利用状況、故障、その対策などについての本地区における貴重な経験を正確に記録に残すべきと考えている。

とくに緊急機材を要請する場合が増加したので各方面に多大の御手数をかけたことは、現地側としても深謝している所であるが、これらの緊急要請をなるべく少なくする意味からも、この際供与機材についての関係者の忌憚のない意見交換が必要と思われる。

次にその引取手続や内陸輸送については、既に数回の経験を重ねているので相手側も慣れており、従来のような厄介な問題は少くなるであろう。

しかし、貴重な供与機材であるから、その輸送については予め万全の措置を講ずべきことは当然である。

第5 相手国の便宜供与

本事業の進展により相手国としても、その重要性を益々認識してきたことは事実であり、従ってこれに必要な便宜供与についても一層努力していることも認められる。

相手国より受ける宿舍費（月480ペソ≒約2万円）も旅費（実費の約 $\frac{1}{3}$ 程度）なども一応順調に支払われている。

日常生活においても、好意的な処遇を受けている。

第6 生活環境及び子弟の教育等

この点も今まで以上には改善されてはいないが、フィリピン国全体として（戒厳令下ではあるが）町の美化運動なども行われて、従来よりは清潔感がある。

勿論、治安はよく保れているが、物価の上昇が激しいので生活面にも多少の影響はある。また交通事情も不便になり、マニラへ家族共々日用品の買出しに赴くことなど困難になってきた。郵便事情も以前に較べて悪化している。

子弟の教育は根本的な問題として、一般家庭教育を含めての検討が必要である。

第7 海外事務所及び大使館との連絡

これも従来通りであるが、電話、電報の便もあって連絡上支障は少ない。ただ、直接出向いて口頭での連絡、打合せの機会はかなり減ってきた。その理由は交通難、旅費不足などによるが、また一方では海外事務所及び大使館何れも最近は極めて多忙となっており、とくに日本よりの来訪者の増加によってその応接に追われているので、現地から出向いてもゆっくりと話合いが出来なくなっていることも事実である。

とくに海外事務所は所長一人で精力的に活動中であるからこの際増員が望ましい。

第8 現地業務費の利用状況

現地業務費の増額によって運営が楽にはなったが、諸般の事情で赤字が増えてきたこと（その理由はマニラへの出張による交通費、宿泊費の上昇のみでなく、その必要回数が増えたことや来訪者の増加などによる）により、精算事務もおこなわれていることは甚だ申し訳ないが、目下緊縮的に経理中である。

全般的には現地分の送金以外に、東京における保留も従来どおり続けて、緊急機材の購送に充当されることを希望する。

（参 考 資 料）

土 木 部 門

1 一 般 計 画

1. 一 般 計 画

本計画は100haの圃場整備を行ない、地区内にかんがい、排水施設を設け、水管理を近代化することによって、肥培管理を合理化する一方、地区内に道路を縦横に敷設して、農業機械の利用を容易ならしめる。

単に米の増産を図るのみでなく、その運搬、調整作業の合理化、能率化によって品質の向上も期待し得るので、土木的に考えても、このパイロットファームの造成は極めて意義が大きい。

2 地 区 内 工 事

1. 用 水 路 工

MAG-ASAWANG TUBIG RIVER よりポンプにより揚水し、これをコンクリート水路により各圃場に分配する。

管線用水路	1,576.0 m
支給用水路	1,560.0 m
取入水路	3,475.0 m

2. 排水路工

当地区の雨水を速やかに地区外の MAG-ASAWANG TUBIG RIVER に排水するために各圃場に接して設けてある。このように排水設備が完全になされた地区は、この国としては類がないと思われる。

乾線用水路 1,053.0 m

支線用水路 3,503.0 m

3. 道路工

機械をはじめ営農資材、収穫物の搬出入を容易ならしめるため、川排水路同様、各圃場に面して敷設し、地区外 NATIONAL ROAD に通ずる。

幹線道路 $\ell = 3,067.3 \text{ m}$ $W = 4.0 \text{ m}$ (5.0 m)

支線道路 $\ell = 2,448.0 \text{ m}$ $W = 2.0 \text{ m}$ (3.0 m)

4. 造成工事

52ha の荒蕪地の水田造成工事及び 48 ha の既成田の均平工事を行なう。

運土量 荒蕪地 96,000 m³ 平均運土距離 150 m

既成田 13,500 m³ " 100 m

3. 揚水機場工

1. 揚水機

横型軸流ポンプ 400 mm 1基 57 HPディーゼルエンジン 1基

2. 上屋工

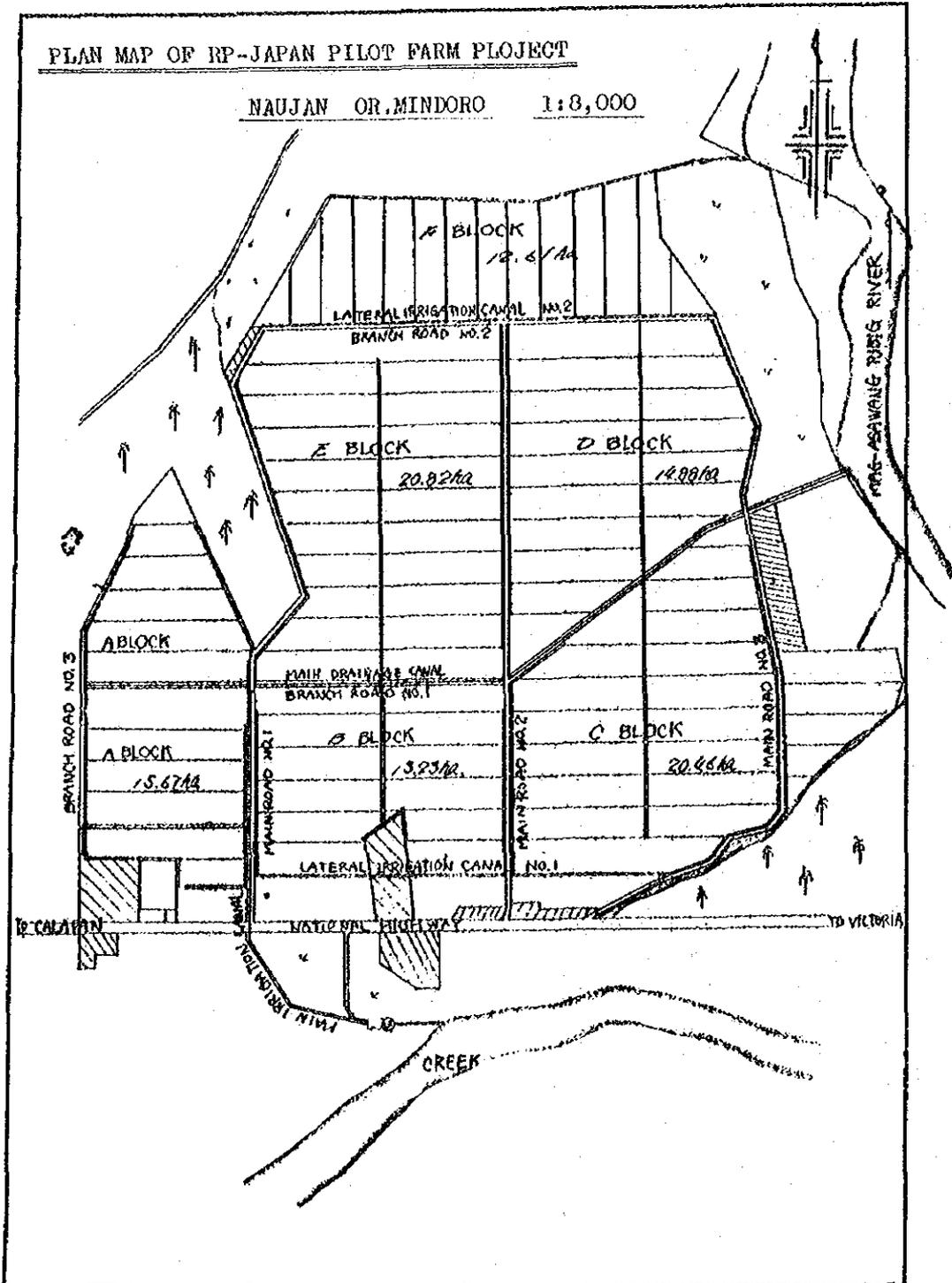
木造平屋 60 m²

4. 換地計画

本計画は、一般計画、並びにその他の計画をより有効に実施するために当地区内において、換地事業を実施中で、これまたこの国では嚆矢である。

PLAN MAP OF RP-JAPAN PILOT FARM PROJECT

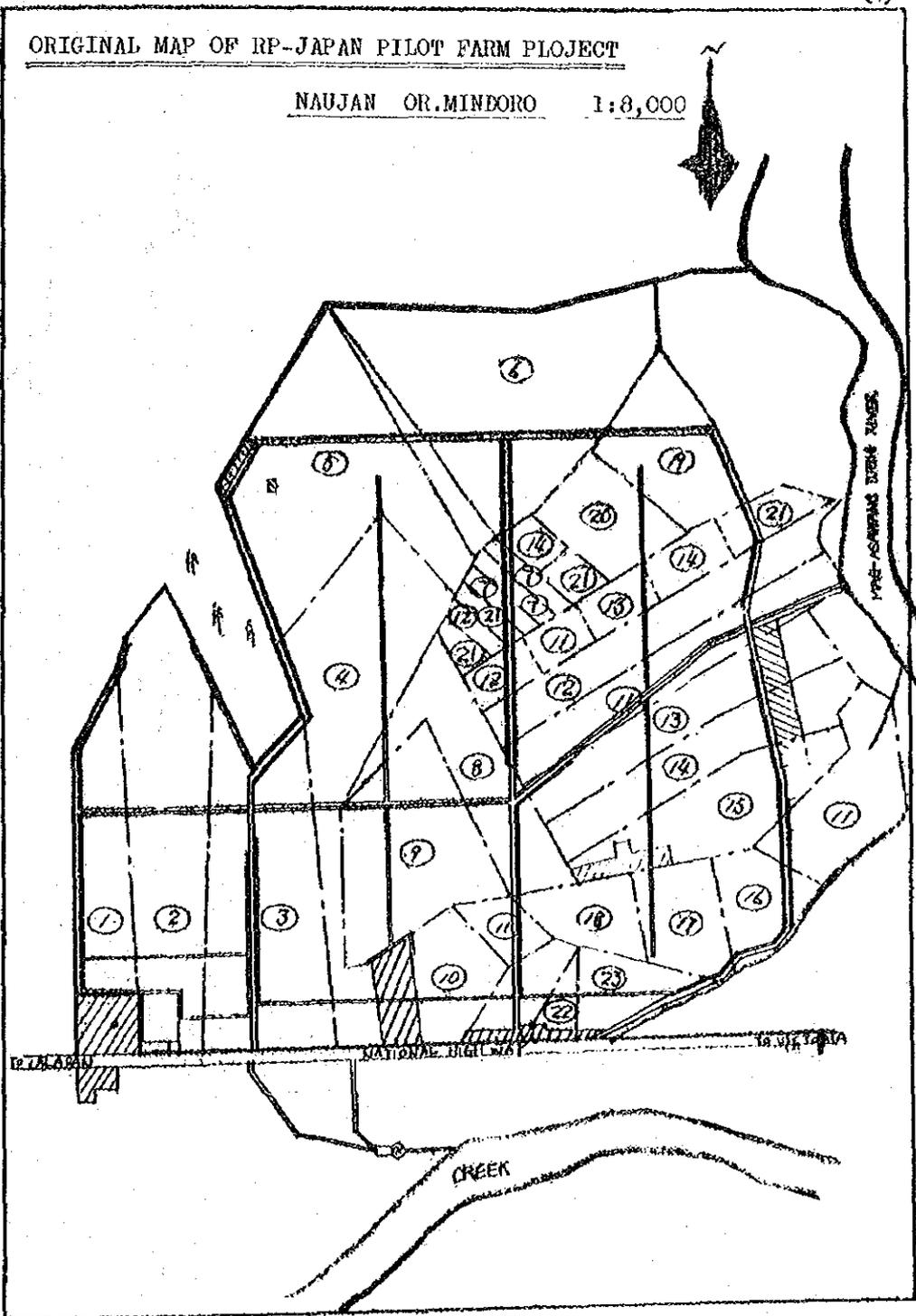
NAUJAN OR. MINDORO 1:8,000

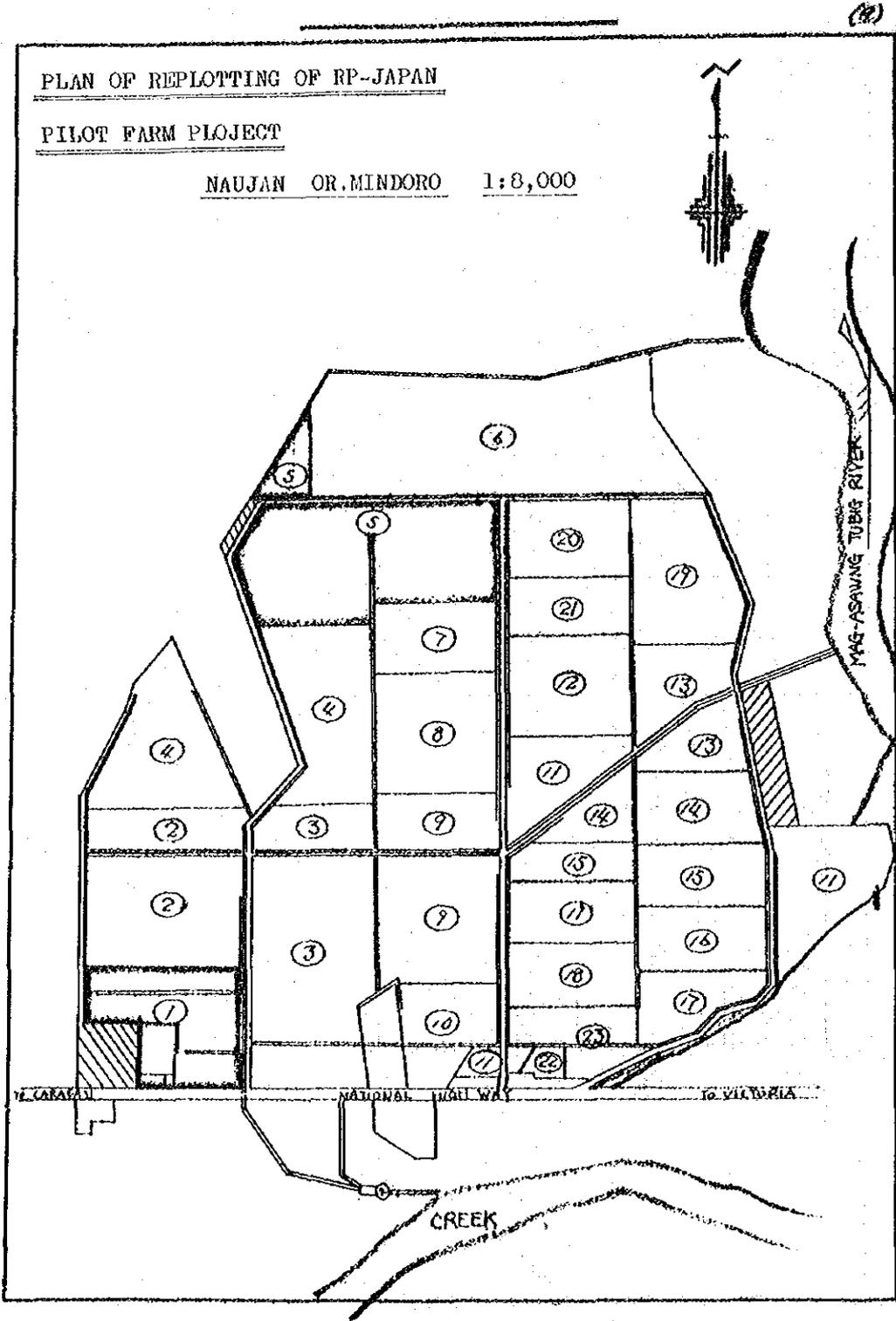


(8)

ORIGINAL MAP OF RP-JAPAN PILOT FARM PROJECT

NAUJAN OR. MINDORO 1:8,000





機 械 部 門

当パイロット・ファーム・プロジェクトにおける機械類の使用状況は別表のとおりであるが、その利用に際しての特異な点について説明を加えると次のとおりである。

すなわち一部の既耕地を含めて約100haの荒蕪地において、開墾、開田工事を進め、更にこれに基盤整備を施して、完全な水田を造成するため、過去4年間に亘り開田を第一義とした作業内容をもって、農業土木用の重機械はもとより、一般営農用の四輪トラクター、耕耘機及びアタッチメントは、気象、土壌条件の不良、未熟な運転技術、修理体制の不備などの悪条件下での稼働を続けざるを得なかった。

従って大部分のものは、既にその耐用年限に達している。これらの対策を含めて将来相手国に完全なるハンドオーバーを行なうために解決を要する問題点を列記する。

1. 年度の当初予算における各種機材の要請に対し、早急なる購送をお願いしたい。

(1) 突発的な事故による部品の入手については、現地での購入が不可能な時に限り緊急機材として購送を要請しており、これについては概ね適時に供与を受けており、その手配については感謝している。

(2) 問題は年度予算の当初において、要求している部品中には、その年度の中間において消耗され、交換を必要とするものも含まれており、これらのものが年度末にしか到着しないと、機材利用計画に支障を来すことになるので、なるべく早く購送し得るよう今後とも努力をお願いしたい。

2. 事業の基幹となるべき供与機材の本機に付帯すべき標準部品は本体の20～30％程度の予算範囲で供与されたい。

(1) 前項とも関連するが、部品の補給が遅れることを防ぐためにも、当初にこれらを含めておく方が効率的である。

(2) 標準部品の添付についてはメーカーに一任するだけでなく、現地での各

種条件をも考慮した消耗部品、及び惹起のおそれのある事故に備えた部品をも含め得るように考慮されたい。

この点については、現地における機械担当者が相互に連絡して、海外における機械の使用状況を検討し、消耗、減磨、故障などの実態を調査し、そのデータを収集整理することによって、今後のわが国から機材供与をより合理的に効率化する体制を設けられるよう提案する。

3. 協定終了に際して相手側にハンドオーバーする際の各種機械の状態について

- (1) この時期には殆んどどの機械は耐用年限に達しており、修理および整備には相当量の部品が必要となる。
- (2) ブルドーザーほか重機械類はとくに脚まわり（ローラー、トラックシューなど）についての整備にかなりの経費を必要とする。
- (3) 当プロジェクトの場合、基盤整備作業を中心として計画を進めてきた関係上、一般営農向きの機械、とくに四輪トラクター、耕耘機およびトレーラーなど土木工事用としては馬力不足のものも不良条件下で駆使せざるを得なかったこともあって、これらの耐用時限が極めて短縮している。

今後、全地区に対する機械化作業体系を確立するに当たっては、これら一部の機械およびアタッチメントについてはその更新も考慮する必要がある。

4. 特殊機械の供与については、一般の配分予算の割当外での特別措置をとくに考慮願いたい。

- (1) 事業推進上、計画の中間で必要不可欠と判談された大型機械、例えば当地区における湿地用ブルドーザーの如きものは一般の年間割当枠内で処理しないで別途考慮されることが望ましい。

附 表 1

主 要 機 械 利 用 状 況

(昭和48年12月末現在)

機 械 名	使用時間 走行距離	整備(○印)及び 修理・交換(△)の内容 (自48年1月) (至 全 12月)
ブルドーザー D50A	2,289 ^時	○スターター、ローラー、クラッチ △オイルフィルター、ブレーキバンド、トラッキングピン、スプロケット
" D50P	1,806	○ステアリングクラッチ、イナーシャブブレーキ △クランクシャフト、ベアリングメタル、ピストン トラッキングピン、ブッシュ
ドーザー ショベル	2,589	○油圧パイプ、レギュレーター △ブレーキライニング、油圧Uパイプ、トラッキング ピン、ブッシュ、スプロケット
カルゴトラック	25,473 ^軒	○クラッチ、ブレーキライニング △バッテリー、オイルフィルター、グロウプラグ
ダンプトラック A	54,954	○キャブレター、ブレーキ、クラッチ、フェUEL タンク △オーバーホール、ブレーキライニング、ラジエーター
" B	55,581	○キャブレター、クラッチ、スターター、クラッ チ、リリーズ △クラッチ、マスター、シリンダー、コンタクトボ イント、ブレーキライニング
ステーションワゴン	91,169	○クラッチ、ブレーキ、フェUEL、タンク、キャブ レーター、リヤウインドウ △フィルター、エキゾストパイプ、ブレーキライ ニング、クラッチ
トラクターL350	1,535 ^時	○クラッチ、ブレーキ、ダイナモ、レギュレーター、 スタットボルト、バルブ、ノズル △フィルター、レギュレーター、ストレーク
" L27	844	○クラッチ、ブレーキ、ファイナルドライブ、カバ ナースプリング △フィルター、後輪リム、ロータリーベアタイムン、 シャフト
大型揚水ポンプ	911	○ウオータポンプ、冷却水回路掃除(泥砂除去)
小型揚水ポンプ	1,147	○分解組立
ゼネレーター 大型	954	○ガバナ △バルブ、ヘッドカバー、ファンベアリング
" 小型	4,001	○フェUELタンク、ラジエーター、ノズル、サ イレンサー △フェUELタンク、ラジエーター、クランク、シ ャフト、分解掃除

機 械 名	使用時間 走行距離	整備〔○印〕及び 修理・交換〔△印〕の内容 (自48年1月) (去全12月)
パワーテイラー A	932時	△フィルター、ステリング、クラッチ、フェューエル ポンプブレード
" B	865	○フェューエルポンプ △フィルター
" C	1,341	△フェューエルタンク、分解組立、フィルター、ワイヤー
" D	44	
" E	171	△フィルター
ミキサー	741	△ベアリング
コンバイン	271	○ブレード、クローラー、クラッチ
ハイスプレーヤー	66	
カーベッドスプレーヤー	564	○ポンプ、調圧器 △パッキン
ミストダスター	139	○分解掃除
自動脱穀機	103	○わら切刀
シ ー プ	48,218軒	○ブレーキ、クラッチ、キャブレター
乾燥機(平型)	331時	
" (循環式)	233	○電磁器 ×電磁器
ライスミル	228	△ローラー

附表 2

主要機械レンタル実績

機 械 名	使用時間	利 用 者				備 考
		パイロット 地区内農家	全 地区外農家	政府機関	そ の 他	
ブルドーザーD50P	15.5		6.5	7.0		
" D50A	11.5			9.5	2.0	
ドーザショベル D30S	24.0				24.0	
カルゴトラック	82.5		25.0		57.5	
ク レ ー ン	1.5				1.5	
ダンプトラック	158.8	3.0	2.0	2.0	151.0	
チェーンブロック	110.0				110.0	
パワーテイラー	405.0	374.0			31.0	
小型ポンプ	79.0	16.0	16.0		47.0	
トラクター L350	225.0	197.5	27.5			
" L 27	95.5	95.5				

栽培部門

1972年のRegular cropより開始された3.0 haの直営実験圃場は均一栽培を終えて、それぞれ2.5 haのFoundation seed farmと0.5 haの試験圃場とに分けられた。1973年のRegular cropにおいて、コンクリート水路および棚板による排水路の改修が行われた結果、試験圃場としての形態を整えるに到った。

現在、栽培部門においてとり組んでいる主要な業務は次の三項である。

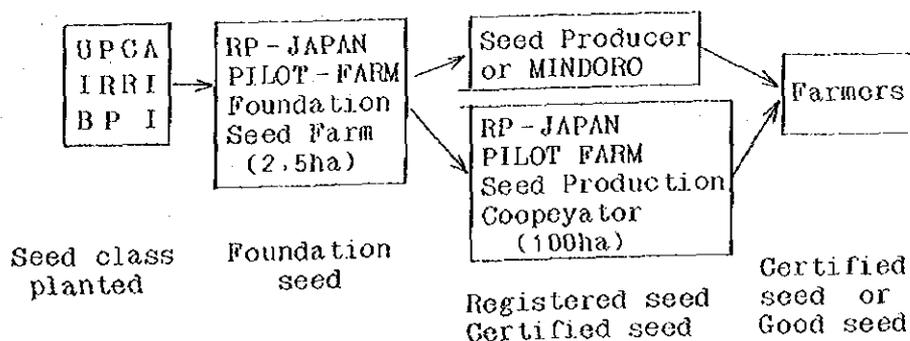
- ① Foundation Seed Farmの経営
 - ② 試験圃場における応用試験およびポットによる基礎試験
 - ③ 農業技術者の訓練および地区内農家に対する技術指導
- ① Foundation Seed Farm

Masagana 99と称する米の増産運動の展開によって、優良種子の需要が俄かに高まり、これを契機として、従来は地区内農家のみを対象としていた採種計画をFoundation Seed Farmとして確立せざるを得なくなった。

これは将来において、パイロットファーム地域をSeed Production Areaとして種子生産組合の結成、BPIよりのSeed Inspectorの常駐、種子検査室の増設といった一連の種子センター構想に一步近づくものである。

本年度におけるFoundation Seed Farmにおける採用品種はC₁-63 (G)=1.0 ha、C₁₂=1.0 ha I R₂₆=0.5 haの3品種である。

表1 採種過程およびSeed Class



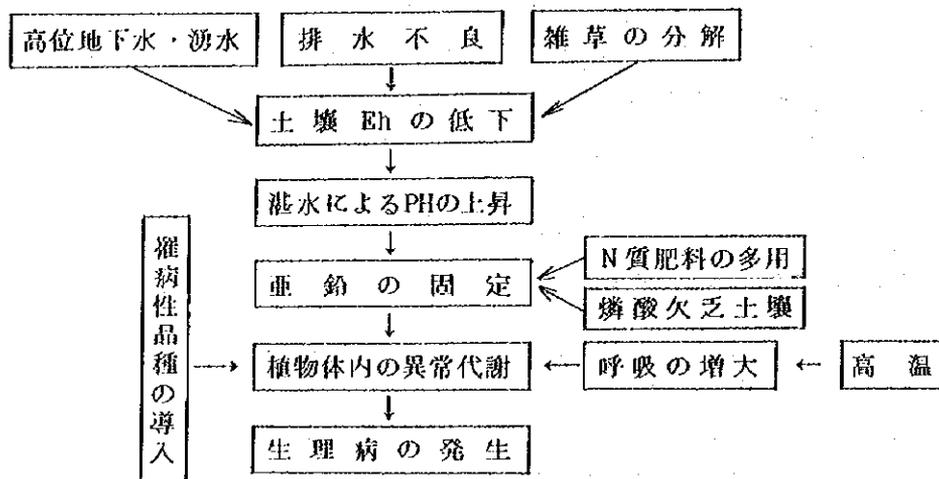
② 栽培試験

パイロット・ファームの位置は二つの大きな河川によってはさまれた約3,000 ha の中心にあるが、この地域は全般的に水稻の生理病の常習発生地でもあり、いわゆる低位生産地帯である。

栽培試験はこの低収の原因追求がテーマとなった。

現在までの試験によって、この生理病の主因がZn（亜鉛）の欠乏によるものと考えられるまでに到ったが、その発生機構については更に検討を要する。

表2 水稻生理病の発生機構図



次に重要な試験項目は品種比較試験である。

開田直後の圃場における導入品種は、1RR1系統（1R20、1R22、1R24、1R26）よりもC-系統（C4-63(G)、C-137、C168、C12）が適しており、開田後4万至5作目より漸次1RR1系統に代えていくことが望ましい。

これまでに行った主な試験項目は次のとおりである。

- Nの種類に関する試験
- Nの適期、適量試験

- 三要素試験
- 暖効性肥料の効果について
- 微量要素に関する試験
- Znの施用効果について
- 品種比較試験
- 月別栽培試験

今後必要とする試験項目としては次の如く考えられる。

- 新品種の現地適応性試験 継続
- Zn欠に対する圃場管理面からの検討 新規

例えば乾土効果、地下水位、中干しなどについて

試験圃場における問題点は、①地力の不均一によるバラツキ、②鼠害による成績の攪乱、③洪水による被害などがありこれらの問題を解決するには更に一層の圃場管理が必要である。

普及部門

このパイロット・ファーム事業の対象となった地区は総てが私有地であり、捨作りの耕作も行われてはきたが大半は荒蕪地であったが、過去4ヶ年間に亘る関係者の努力により、今や見違えるばかりの美田が出現した。

日本と違って、このような農地改良事業はこの地区をもって矯矢とするので、たとえ、全額が国庫支出で地元負担は皆無であるにも拘わらず、当初は如何なる水田が造成されるのか予想が出来ず、換地計画の主義も理解させることが困難であった。

しかし、今や地主の同意も得て全地区の工事完了と共に対人関係が一段とその重要性を加えたので、普及部門の活動も益々活発化している。

普及部門は以上の視点から土木、栽培などの他の部門との連繫を一層密にして農家の生産技術向上のための普及に当たっている。

最近までの主な計画の経過は次のとおりである。

① 農地の交換分合

これなくしては、真の基盤整備計画は完成しないので、土木部門において、数回に亘って配分案を作成し、関係地主や農家の集会も数回開催する一方、個別に農家を訪問してその家を聞くことに努めた。

その当時（1973年11月末）関係地主は22名あり内自作者は10名また州外地主は4名であった。

計画折衝の段階で、地元農家の口から Sentimental value という言葉が度々発せられたが、先祖伝来の土地に対する執着心を示すもので、これを全然無視するわけにはいかず、換地計画の直接担当者である土木関係者の辛苦も一人であった。

② 技術指導

教工区に分けて開田工事が進められたので、早目に終了した工区では既に作を終った所もあり、その収量も各倍田に近いので、農家の喜びも大きく木事業に対する関心は益々高くなりつつある。

これらの農家に対する栽培指針的なものを栽培関係者の協力によって作成し、広く配布して技術指導、普及効果を一段と向上させる考えである。

③ 種子生産農家の育成強化

既に栽培部門で述べられてある如く、優良種子の増殖配布によって広く増産技術の普及を行なうことも重要であるが、同時にその生産農家の技術と経済の直接的向上も図り得るので、この点についても栽培部門との共同活動を行なう考えである。

④ 農家の実態調査

現在までも地区内農家の動向や実態を絶えず調査してきているが、更に正確な調査によって、その性格、能力なども知って今後の営農指導の参考に供するため、適当な農家5戸を選定して直接的に実情を知ることにつとめた。

フィリッピン（レイテ島）稲作開発協力

プロジェクトリーダー

三 沢 和 人

I プロジェクト運営方針

1. プロジェクト設立の目的

プロジェクト設立の目的は協定に明記されている通り、フィリッピン共和国に対する農業技術協力の一環として、稲作パイロットファームを建設し、現地農業技術者及び農民に近代的改良稲作法を指導普及して、地域農業の発展を図りつつ、フィリッピン共和国の米増産に貢献すると共に、この計画を推進することにより、二国間に存在する友好関係を一層増進することにある。

2. プロジェクト運営方針

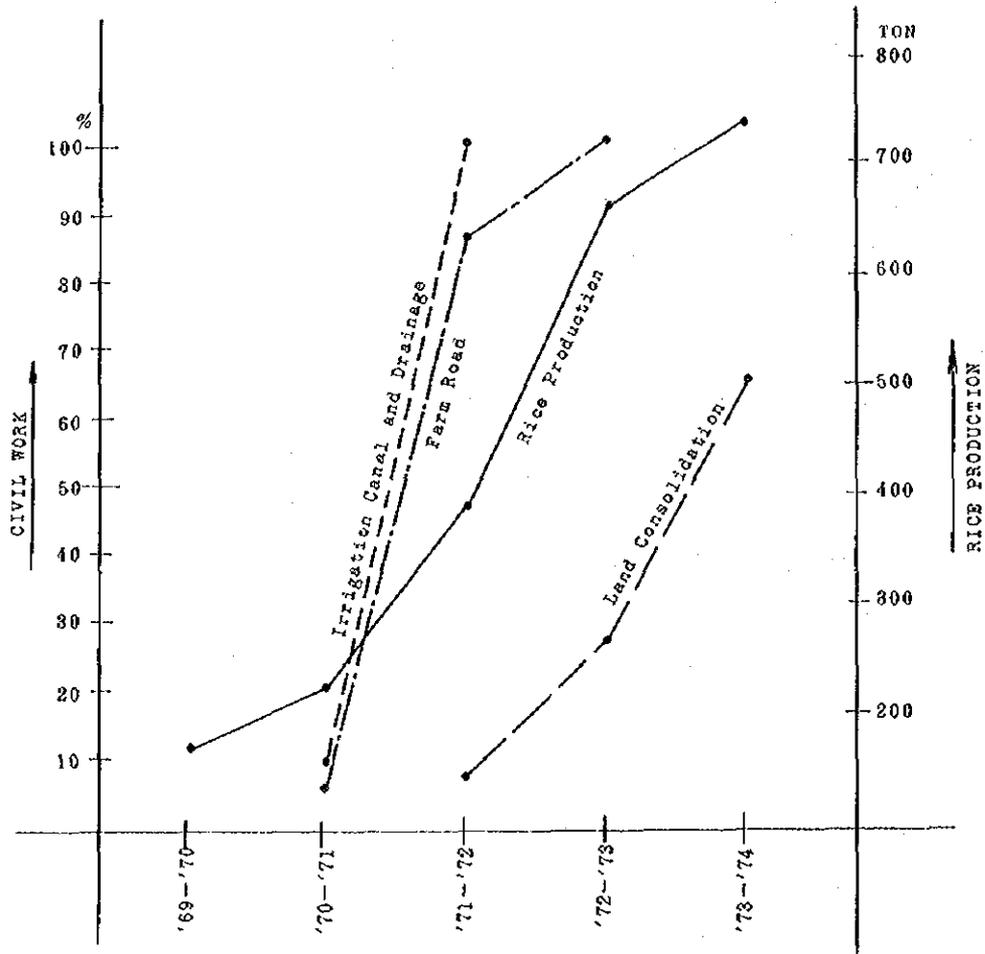
この目的遂行のために樹てられたプロジェクトの基本的運営計画は次の通りである。

- (1) 約100ヘクタールの計画地域内に灌漑排水施設及び道路網を建設して改良農法展開のための基盤整備を行う。
- (2) プロジェクトに於ける実験普及活動を通じて、地域内農民に改良稲作法を普及定着せしめ、併せて貯蔵、調整（乾燥、精米加工）技術をも指導普及する。
- (3) 更に計画に携はるフィリッピン技術者をプロジェクト内及び日本に派遣して新技術を習得せしめる。

以上はプロジェクト開設に当り計画された基本的運営方針であるが、第一、第二、第三表に見られるごとく土木工事及び米生産は宇余曲折を経ながらも年々順調に伸び協定所期の目的はほぼ達成されたものと判断される。従って本年度の運営方針は協定終結を前提条件として、土木工事の補完、生産の増大等、プロジェクトの充実、高度開発を図りながら相手国側への全面的業務移管の準備期間として必要措置を講ずることとしている。

第1表 土木工事の進行状況と生産の相関関係

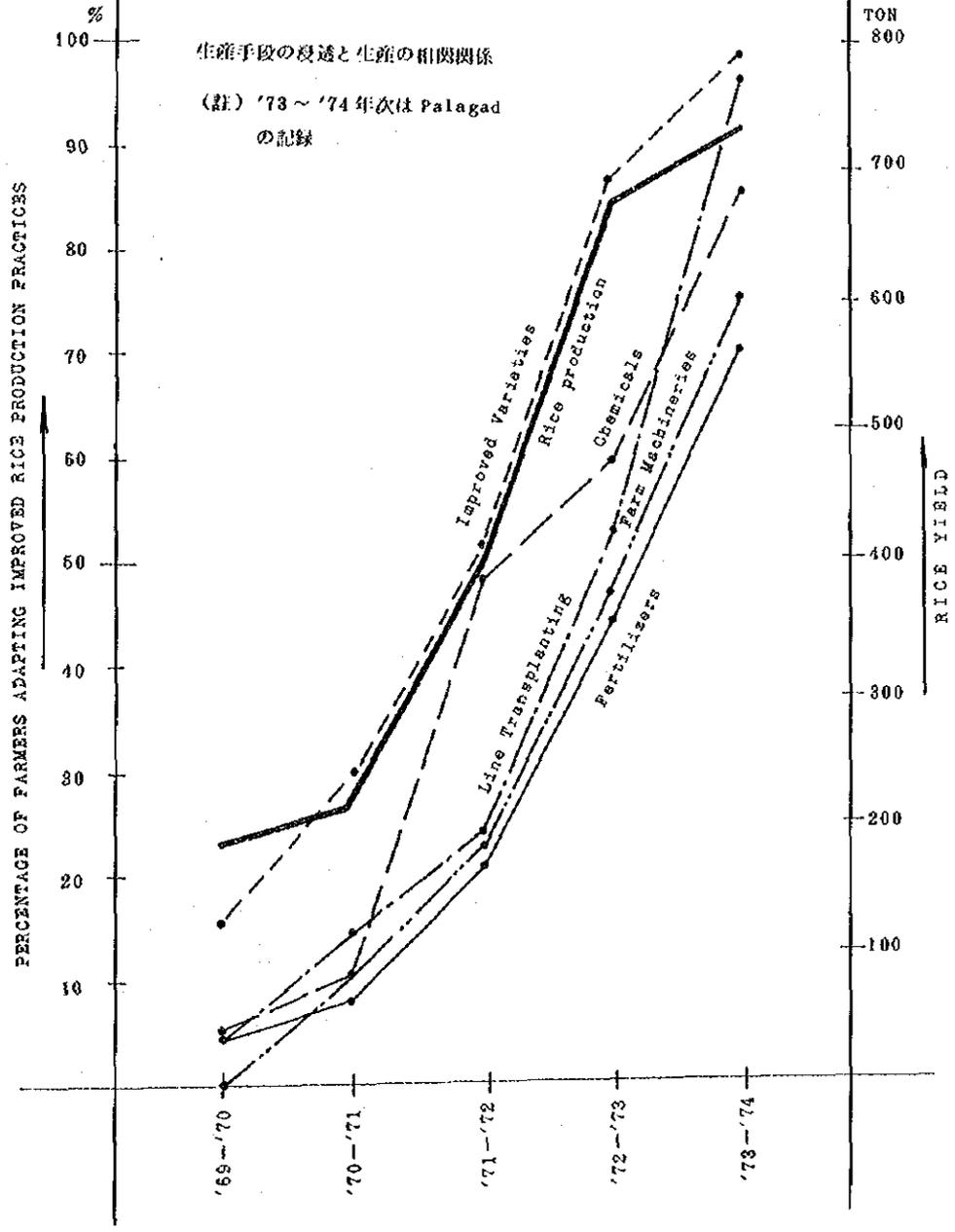
ANNUAL PROGRESS CHART

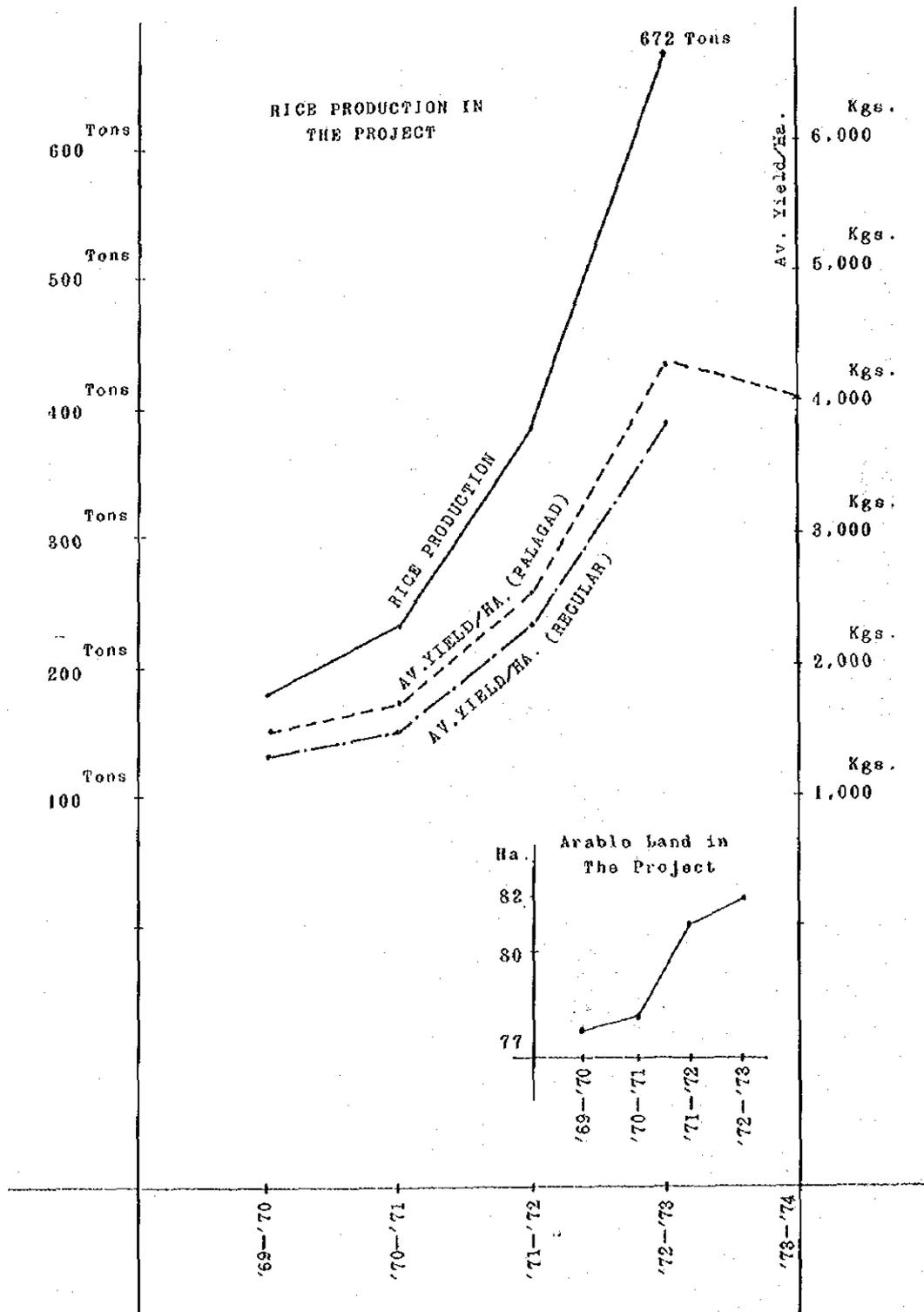


	Quantity	'69-'70	'70-'71	'71-'72	'72-'73	'73-'74	%
Farm Road	8.25 Km	0	0.5	6.6	1.15	0	100
Canal	6.9 Km	0	1.1	5.8	0	0	100
Drainage	2.7 Km	0	0	2.7	0	0	100
Land Consolidation	82.0 Ha	0	0	7.0	15.3	(29.7)	63.4
Rice production	2,204.6 Ton	179.0	233.5	387.4	671.6	(730.0)	407.6

Remark: () = Estimate

PROGRESS CHART ON THE USE BY FARMERS OF IMPROVED RICE PRODUCTION PRACTICES.





II. 業務管理状況

1. プロジェクトの経緯概況

このプロジェクトは日比両国間に締結された協定にもとずき昭和44年8月より5ヶ年計画でミンドロ島ナウハン地区のプロジェクトと同時に発足して今日に至っている。

この間日本政府は総額約1億円の機材供与を行うと同時に栽培、普及、農業土木、農業機械等の専門家を派遣して十分な協力態勢を敷いたが、フィリピン側の初期の受入状態が悪く、特に建設資金の不足はプロジェクトの建設計画を大巾に遅らせた。これはフィリピン政府の貧困財政が大きく影響したことは勿論であるが、プロジェクトが事業実施予算を持たない農業資源省の農業食糧会議(NFAG)に所轄されたこと、プロジェクト・ダイレクターを県普及局の局長が兼任してプロジェクトの建設に専念出来なかったこと、更に国際稲作研究所で作出されたIR系の高収量性品種が普及され、一時的に食糧自給が達成されたかに見え政府の農業政策の見通しに過誤を生じたことなどが直接的原因とみられている。しかし、その後IR系の主力品種が広範に亘りトンングロ及び自然の大災害を受けるに及び世界第一位の人口増殖率と相俟って食糧自給はうたかたの夢の如く消えさり、食糧不足は以前にもまして深刻な様相を呈するに至った。ことにおいてフィリピン政府はみずからの農政の錯誤を覚え、再び食糧増産に力を注ぐようになり、特に1972年9月戒厳令施行後は農地改革令等を前面に押出してサガナ99(米の集中生産運動)などの食糧増産運動を中軸に、活発な動きを示すようになった。

このような背景のもとにプロジェクトは深刻な資金難に悩まされながらも地道に着々と成果をあげてきた関係もあり、1971年会計年度の後半(1972年1月より6月)より資金面、人員面も急速に改善され初期の遅れを挽回すると同時に、パイロットファームとして名実共にふさわしい地歩を確立することができた。

この結果、当初計画されたプロジェクトの建設工事（農道、用排水路、建物等）はほぼ終了し、パイロットファーム設立の主目的である米生産も、工事の進歩、生産技術の浸透に従い順調な伸びを示し、プロジェクト設立当初に較べヘクタール当りの生産量は約3倍、総生産量で約4倍の線に到達し、今後に残された数ヶ月間は技術の定着、普及効果のプロジェクト外部への波及に重点を指向することとなった。

2. プロジェクトの立地条件

a レイテ島

レイテ島は過ぐる第2次世界大戦の際日米両軍が雌雄を決すべく激突し8万余名の日本軍が屍を山野に曝らした古戦場であり、激戦に巻き込まれた島民が受けた生命財産の損害も莫大なものであり、この傷跡は30年を経た今日もなおフィリッピン人の胸奥深く刻みこまれている。このことは、プロジェクト運営上対人関係も含めて常に気を配らねばならぬデリケートな特殊性である。

b 位 置

Projectはレイテ島の東北部 Leyte Provinceの首都タクロバン市から国道2号線に沿った西南33kmの Barrio San Vicenteに位置し Mainit河の左岸に展開する面積約100ヘクタールの土地である。サンビセンテは戸数約200戸、人口およそ1200人の純農村で行政的には Alang Alang町に所属している。

c 地 形

プロジェクトの東側をレイテ島の脊梁山脈に源を発する Mainit河が流れている。プロジェクト内には数個の小高い丘が散在しているが、標高丈3.7mから50mでおよそ1/150の勾配で北面に緩傾斜する平坦地である。

d 気 象

年間降雨量は2,000mm内外で年間を通じて分布しており、乾季と雨季を

区別することは出来ないが11月より翌年2月までの4ヶ月間は他の月に比べて降雨量が多いので一応雨季とみなすことも出来る。熱帯性低気圧及び台風の来襲頻度は高く、その大部分は5月より12月の間に発生し過去の統計では11月が最も多い。この外プロジェクトはレイテ島の脊梁山脈の北東麓に位置する関係上、上昇気流の異常発生による強風を伴う猛烈なスコールに頻々と襲はれることも稲作安定化を阻む気象上の厳しい制約因子となっている。

又気温の年間較差は非常に小さく月平均の最高は、8月の28.4℃であるのに対し最低は1月の26.0℃である。日較差も小さく時間的な変化も殆どない。一方相対湿度の月平均は79~85%と高い。従ってこれらの気象条件を総括すれば、稲作は年間を通じて可能である。反面高温多湿な気象条件雑草の猛烈な繁茂を促し、更に病虫害の巣窟を形成している。

e 土 壤

プロジェクトの土壌は2種類に大別される。

(1) Palo Clay Loam

プロジェクトの上流地帯に分布するが、この地帯は適当な傾斜を有するためその土性にも拘らず比較的処理し易い。但し肥沃度は低く施肥栽培が必要である。

(2) San Manuel Siltloam

プロジェクトの70%以上はこの土壌に属し、約30ヘクタールは低湿地帯となっており、耕耘機の利用を阻んでいるが、排水工事の進歩に伴い乾田化しつつある。土壌は非常に肥沃であるが雑草の繁茂も著しい。

f 土地の保有形態

プロジェクト発足当時、プロジェクトの総面積は95.1ヘクタール、うち可耕地は77.0ヘクタールであったが、灌漑排水施設の建設が進むにつれ水田面積も次第に増大した。現在プロジェクトの用地別面積ならびに土地保有形態の詳細は次の通りである。

プロジェクトの総面積	95,111	ヘクタール
水田面積	81,895	ヘクタール
道路敷	6.70	ヘクタール
河川敷	1.18	ヘクタール
用排水路敷	1.90	ヘクタール
宅地、畑、その他	3.44	ヘクタール
新規開田面積	4,893	ヘクタール
圃場数（耕地整理着工前）	1,357	筆
一筆当り平均面積	6.04	アール
地主	78	名
小作農	109	名
自作農	6	名
地主兼耕作者	7	名
耕作者総数	122	名
一戸当りの耕作面積	67.13	アール

一戸当りの耕作面積は0.67ヘクタールでレイテ島の一戸当り農用地面積3.3ヘクタール、耕地面積2.8ヘクタール。フィリッピン全体の平均農用地面積3.6ヘクタール、耕地面積2.5ヘクタールに比較して約1/4にすぎぬ。極めて零細な農家集団であり、耕作者総数122名のうち109名が赤貧洗うが如き小作農であり、彼等の教育程度も低く概ね小学校4年修了程度の学力である。これらの条件すなわち、零細農、小作農、低学力はプロジェクト開発最大の阻害要因である。

3. 職員の構成及び責任の分担

日比双方共に責任の分担は夫々定められているが、原則的には、日本側専門家は計画に関する技術上の責任を負い、フィリッピン側は計画に関する事務上及び運営上の事項について責任を負っている。

現在日本側の専門家は5名、フィリッピン側も5名の正規職員を配してい

るが、その他の雇員として Extension aid、Farm aid 各 3 名 Mechanic、Heavy equipment operator、事務職員等 20 数名が勤務している。

4. 専門分野別業務実施状況

① 土木部門

第 1 表年次別工事量及び米生産量に見られる通り、プロジェクト開設当初計画された建物、揚水施設、農道網、灌排水路等の建設はほぼ完了した。即ち

a 給水施設としては毎秒 $0.3 m^3$ の揚水ポンプと毎秒 $0.3 \sim 0.5 m^3$ の取水能力を持つ取水堰が施設され、延長 $6,900 m$ の用水路と $2,700 m$ の排水路が建設され

b 農道網の延長も $8,250 m$ に達した。

c 又 1972 年 4 月より着工された耕地整理事業は年間 2 回作の稲作期間を縫って施工されて来たが、現在までに 27 ヘクタールが完工、協定終了までには当初計画の 30 ヘクタールを大巾に上廻る見通しである。

このプロジェクトの特徴は、プロジェクトの大部分が既耕地であり 92 ヘクタールの土地を 78 名の地主により細分化され、その上土地改良法がないため、土地の交換分合、境界の移動が不可能であったため、農道網、用排水路を止むなく地主間の境界に沿って建設した結果幾何模様の理想的建設が出来なかったことと、30 ヘクタールにおよぶ超湿地帯が工事の進歩を阻んだことである。しかし工事終了後は、問題の湿地帯も急速に乾田化しつつあり、他地区同様水稲生産は急速に上昇しつつあり、灌排水路及び農道建設の効果は極めて大きいものと認められる。

今後に残された土木部門の問題点は、ポンプサイトの河床低下を防止する床固め工事であるが、これも供与資材の鉄線蛇籠の到着次第協定終了までには完工の見通しである。

尚、耕地整理は協定終了後もフィリピン側により継続施工される予定

であるが、第一次計画完工後は総筆数1,357筆より445筆に一圃場の面積は6.04アールから18.40アールになる予定である。

② 栽培普及部門

協定終結を数ヶ月後に控えた現在、栽培普及部門は農民に改良稲作法を定着せしめる最も重要な部門であるが、幸いにしてプロジェクト内の大部分の農民達は改良稲作法の基本を習得したものの如く、プロジェクトの籾生産量はプロジェクト開設年に比較して約4倍に伸長している。

栽培普及の経過並びに現況は次の通りである。

a 実験圃場

実験圃場では従来品種比較、施肥量、栽植密度試験等の実用実験を繰返してきたが、プロジェクトの性格上、又農民に指導普及するに足る十分な資料を蒐集することが出来たので、1972~1973年後期作より実験を新品種の適応性調査一本に絞り、残余の圃場は種子生産農場に供給する原種の生産圃場として活用している。

b モデルブロックファーミングと年間3回作

当初改良技術の農民への普及手段の一つとしてプロジェクト内に10数ヶ所のデモンストレーションプロットを設け、各作毎に濃密指導を加えて、近隣農民に演示指導してきたが、これを一步前進せしめて昨年度より耕地整理と年3回作、種子生産を前提とし、機械力を高度に利用するブロックファーミング方式による普及指導を開始した。現在25ヘクタールが対称下におかれているがこのブロックファーミングはユニークな集約栽培普及方式として現地官民がmost attractive、most intensiveと称讃して、大きな期待と関心を寄せている。

事実3回作を完了した第一次ブロックファーミング地区は、ヘクタール当り年間139トンの収量をあげその所得も8,548ペソを記録しており、ヘクタール当り1,000ペソ内外の耕地整理費は彼等にとっても極めて安い投資となっている。

c 一般農民に対する普及指導

ブロックファーミング地区以外の農民に対しては、第一段階の普及指導方針として次の7項目を採用するよう、現地側 extension aidを媒体として指導を進めている。

- | | |
|-------------|---------|
| (1) 改良品種の採用 | (2) 条 植 |
| (3) 早期除草 | (4) 施肥 |
| (5) 病虫害防除 | (6) 水管理 |
| (7) 農機具利用 | |

現在までのところ改良品種の採用については全農家数の95%にあたる、116戸、面積にして77.8ヘクタールが採用しており、これはプロジェクト開設当初の農家戸数の15%面積の13.6%に比較して長足の伸びを示している。又条植においても当初、農家戸数の3%、面積にして1.7%であったものが、1972~1973年のRegular Cropでは農家戸数で75.2%、面積において86.9%と飛躍的に伸びており、その他の肥料、農薬、農機具利用なども夫々急速な伸びを示している。この結果として1972~1973会計年度(7月1日~6月30日)のプロジェクト全体のヘクタール当り収量は通常作(Regular) 3,831kg(87カバン)、裏作(Palagad) 4,312kg(98カバン)と急増しており、プロジェクト開設当初に較べ格段の進歩が認められる。

d 種子生産

従来プロジェクト内の農民に対する優良種子の供給は、農民組合の経営する種子生産圃場約1ヘクタールをあててきたが、最近プロジェクト外部よりの種子要求量とみに高まってきたことと、種子生産が直接農家経済をうるおすことを考慮して(種子価格は一般食用穀に比し50%がた高い)ブロックファーミング地区を種子生産圃場に指定して、原種圃場(実験圃場)より供給される種子の増殖にあてている。1972~1973会計年度の生産高は33,000kgであったが、本年度の生産目標は250トンである。250トン

の種子は約6,000ヘクタール分にあたり、レイテ県の水稲種問題は大中に改善されるものと期待されている。

e 農民組合

1970年に結成されたプロジェクト内の農民組合は、その後沈滞が続けてきたが、最近ようやく活発化してきた。現在種子生産圃場を運営するかたわら水管理部門を設けて用水管理を行っている。

f 調査と効果測定

昨年度は土地台帳、耕作台帳の整備と農家の経済調査、及び坪刈調査による効果測定を行ってきたが本年も継続実施している。

g 耕種基準の作製配布

実験圃場及びブロックファーミング地区で得られたデータに基づき、年2回作用及び3回作用耕種基準を作り地区内農民及び地区外希望者に印刷配布している。

h 地区外に対する協力

地区外からの協力要請は枚挙にいとまがないが、昨年度よりプロジェクトの業務に支障をきたさない範囲内で協力効果を外部に波及させるテストケースとして、2～3の農場の指導を行っている。現在行っているものは、政府関係ではパライヤンナングバヤンプロジェクト1,000ヘクタール、民間ではアラランアラン地区125ヘクタール、トロサ地区100ヘクタール、ダガミ地区25ヘクタールとなっているが、トロサ地区の100ヘクタールは砂鉄のマイニング跡地の水田造成及び稲作栽培に対する協力で、現在までに約50ヘクタールの水田造成と栽培指導を行ったが、平均収量は4,000kgを超へ指導効果は顕著なものと認められる。一方政府ベースのパライヤンナングバヤンプロジェクトはマルコス大統領夫人の提唱による耕作放棄地及び未墾地の開田計画であるが現在までに約5ヘクタールの開田作付にとどまっている。

一般にプロジェクト外部の民間より協力要請のあった場合、要請者自身に強い開発意欲があり、我々の指導通りに速にImplementationがなされ

るケースが多いため協力効果は非常に高い。このことは、今後協力を継続する場合心すべきことであろう。

③ 農業機械部門

a 建設機械及び農業機械

日本政府より供与された建設機械及び農業機械は当地に適用し難いものの一部を除いて概ね有効に利用されているが、利用度に較べ故障発生頻度は高い。又機材が多様多岐に及ぶのでスペアパーツの現地補給の出来難いものが多い。

b 籾乾燥施設及び精米施設

貯蔵及び精米加工の改善は協定の目的にもうたわれている通り、本プロジェクトの一翼を形成するものである。46年度後半に施設されたこれらの機械は47年度前半より試運転期間に入り、後半より完全稼働態勢に入った。その優秀な性能は現地人に高く評価され、今後はプロジェクトのみならずN.G.A(国家食糧機構)FACOMA(農業協同購販売組合)とも密接な連繋をとり、レイテ県ならびに中部フィリッピン地区に対する精米加工の教育指導施設として活用されることが期待されている。

c 精米加工及び農機具訓練

フィリッピン政府は現プロジェクトを協定終了後、中部フィリッピン地区を対称とした訓練センターとして活用したい意向を持っており、そのリハーサルとして48年4月下旬より2週間に亘りTechnicianを対称とした精米加工訓練が実施されたが、プロジェクトではプロジェクト自身で計画した農民及びTechnicianを対称とした農機具利用及びメンテナンスの訓練を随時実施しており好評を博している。

III 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力態勢

I. 中 央

このプロジェクトはフィリッピン政府のNFAC(national food

and agriculture (国家食糧農業会議)の Special Project として発足したがこの機関は勿論 Department of agriculture and natural resources (農業天然資源省)に属している。

この NFAC との間には隔月に 1 回又は必要に応じて随時 Steering Committee Meeting (運営委員会)が開かれ、プロジェクト運営の重要案件が討議決定される。又プロジェクトの間には昨年より無線機が設置されたので、コミュニケーションギャップはほぼ解消された。

協力態勢も昨年より急速に改善されたが前述した通りこの機関は関係機関からの寄せ集り会議であり、事業実施機関でない関係もあって運営費の支出に関しては事業計画及び予算書とは無関係に不定期、不定額であることは以前と変わらない。

2. プロジェクト

日比双方のカウンターパートは日常緊密な連絡をとりながら業務を進めている。1972年6月常駐の Dy. Director がおかれ、更に1973年10月兼任の Director (BAFのダイレクターと)が解任され Dy. Director が昇格、常駐 Director となったため業務の運営は円滑となった。

プロジェクト内では毎月1回必要に応じて随時スタッフミーティングが開かれ、カウンターパート間だけでは解決できない問題等、プロジェクトの総括的な問題等を討議解決している。

IV 供与機材の利用状況、故障、引取手続及び内陸輸送

1. 供与機材の利用状況

a 建設用土木機材はダンプトラックをも含めて農道、用排水工事、耕地整理にフルに活用されている。又2台のジープはプロジェクト内の連絡、監督及び通勤に使用されている。

b 農機具及び実験器具

一部の農機具及び実験材を除き有効に利用されている。特にトラクタ

一及び耕耘機の利用度が高い。

c 農薬、肥料

供与された農薬、肥料は比国側の方針に従い農民に市価で販売する関係上、日本側の勧奨にも拘らず利用度は比較的低い。もともと赤貧洗うが如き無知蒙昧な農民を対称に最初から市価で販売して使わせようとする事自体に無理があり、最初の1年は無償、2年目は半額等の特例措置を講じ、まず農民に施肥、病虫害防除の効用性を認識せしめて、しかる後に市価販売に移行すべきである。これは農機具利用の面でも全く同じことがいえる。

d 穀乾燥施設及び精米機

年間を通じて乾季のないレイテ島北東部では、乾燥機は絶対必要な施設であり、現在でも収穫期には需要に応じきれない状況である。又精米機は現地産キスキサン型精米機に較べると10%以上精白歩合が高い上に、砕米が少ないので利用者が多く、将来現地産精米機に代って日本精米機の普及する可能性が高い。

2. 故 障

一般に技術者と称する現地人でも機械に対する知識経験は驚く程乏しい。農民に至っては、生れてはじめて農業機械を手にした者ばかりであるため、多少の訓練を施したぐらいでは故障を完全に回避することは難しい。これは東南ア諸国全域に亘って言える共通点であるが、気長に時間を掛けて訓練する以外に操作未熟、知識経験不足による日本人としては判断に苦しむような故障を回避することは出来ない。

3. 引取手続その他

機材の引取、内陸輸送等については現在までのところ問題を生じていない。

V 相手国の便宜供与

協定に決められている特権及び便宜供与は受けている。

1. 関 税

手荷物、身の廻り品の外協定上決められている家財については免税。

2. 所 得 税

免 除

3. 住宅、生活手当

月額16ペソ(邦貨約640円)が支給されている。

4. 出張旅費及び日当

交通費の実費及び日額20ペソが支給されるが、20ペソは1食代にし
かすぎずホテル代は全額赤字である。

5. 医 療

政府病院を利用した場合に限り無料措置がとられているが、施設が余り
にも貧弱であるためプロジェクト開設以来利用した者は1人もいない。

VI 生活環境及び子弟の教育

1. 生 活 環 境

プロジェクトが日本住血吸虫の重汚染地帯に設置された関係で専門家が
常に日本住血吸虫の脅威に曝らされながら業務を進めなければならないこ
とと1日8時間に及ぶ停電、断水を除けば生活は概してし易い。但しレイ
テ島は第二次大戦の激戦地であるため、当時の傷跡がいまだに至る処に残
っている関係で専門家及びその家族は常に言動を慎しみ対日信用の回復に
努めなければならないのがいささか窮屈である。

2. 子弟の教育

専門家の子弟6名中5名がタクロバン市内のデヴァインワード大学の附
属小学校に通学している。この学校はミッションスクールで、アメリカナ
イズされており、施設も比較的整っているので日本語の勉強以外は余り問
題がない。日本語学習には各子弟の親が当たっているが、マニラにある日本

語補習学級の先生方が3ヶ月に1回、3日間ずつ指導に当たっている。しかし、これでは非常に不十分であるので今後巡回学級の回数及び指導日数の増加が望ましい。

Ⅶ 海外事務所及び大使館との連絡

海外事務所とは常に密接な連絡をとっており、駐在所長も孤軍奮斗、プロジェクト及び専門家の面倒を公私に亘りよく見てくれており、要員一同感謝しているが事務所の仕事量からみて駐在員の増員が絶対必要と思われる。

又大使館とも必要に応じて密接な連絡をとっている。

Ⅷ 現地業務費の使用状況

1. 出張旅費の補填

当プロジェクトの場合、通常リーダーは月1回、専門家は隔月に1回の割合でマニラに出張するが、この出張に対してフィリピン側は旅費の実費と1日20ペソの日当宿泊費を支払うにすぎない。この支給額は実際出費の1/5にしかあたらないので、この赤字分の補填は業務費によって賄われている。

2. その他

現地調査費、臨時職員の雇傭等現地側の支出出来ぬ費目にあてている。

以上

マレーシア・稲作農業機械化訓練プロジェクト

稲作機械化訓練センター

派遣専門家

矢 追 秀 敏

1. プロジェクト運営方針

1970年12月29日、当プロジェクト協定(三ヶ年)が、日、マ両国で締結され、翌年三権プロジェクトリーダー、矢追の二名が現地に赴任した46年度は、センターを作り上げる作業、そして訓練が出来る体制への運営方針であった。

又次年47年度は、或程度軌道に乗った訓練(実際には、学生訓練と農民訓練で現職職員訓練は未だ実施されない段階であったが)の改良、改善、センター施設の充実、供与機械の拡充利用、現地スタッフの特別訓練等々、訓練の内容を高める所謂稲作農業機械化訓練センターとして活動する為の内容向上に向けられた運営方針であった。

(注)
48年度は、協定最終の年に当り、過去二年間のセンター運営方針から当然しめくりの内容をもった方針が両専門家で数回に渡り検討された結果、下記の各分野の方針が立てられ、マ側との技術委員会を経て、実施計画作製、実施へと移して行った。

*注 本協定は単純延長の交渉が突り、2年間の延長の運びとなり、計5年の協定となった。

延長期間は、S.48.12.19よりS.50.12.28までである。

(1) 訓練に関する運営方針

現地スタッフだけによる訓練の実施。学生の訓練(1~3学年300人。内容は農業機械、木工、測量)については初年度より部分的には hand over して来たので、特に問題なし。農民の訓練については、プランニン

グ、運営、指導方法に多少不安があるので、これらについて指導、助言して行く。

現職職員訓練 (IN-SERVICE TRAINING) は、未だ種々の事情で延び延びになっている為、この訓練を必ず一回は協定期間内で実施する様努力する。しかし、現地スタッフだけによる訓練の実施は不可能であるので、スタッフの特別訓練と合せ、技術知識の Brush-up を中心に、実際の Training に際しては、専門家のアシスタントとして動き現場で実際の指導方法を取得させる事とする。

(2) 施 設

マ側の協力体制が施設面については非常に良いのでは満足している。50 エーカーの圃場だけが施設の中で満足のゆかない状態なので、初年度の測量結果に基き排水改良、農道の整備を当センターの機械を使用して行う。

(3) 機 材

供与機材が未だ充分に現地スタッフで動かし利用出来ない所以、下記の項目について重点指導を行う。

これら項目は、職員特別訓練の一環として実施する。

a Work-Shop 関係

1. 車輛整備機器
2. 測定、計測機器
3. 工 作 機 械

b 農業機械関係

1. 田 植 機
2. 収 刈 機
3. 乾 燥 機
4. 調 整 機

c A.V.A 関係

1. 電気関係デモンストレーター
2. 水力学デモンストレーター

(4) スタッフの訓練

現地側の手で当センターが運営されて行く為には、どうしても知識、技術を持った良いスタッフが必要とされる。しかし当センターの現状は、技術面、業務管理面に於てもほとんど経験を持たないスタッフばかりで全く心許無い。従って技術、知識面だけでも最低スタッフの特別訓練を通し取得させる。と同時に、日本での研修（カウンターパートのみ）を継続実施してもらい側面より援助してもらおう。（現在まで4名のカウンターパート、2名の高級、準高級研修を実施していただいている。）

初年度からのスタッフ特別訓練とカウンターパート日本研修とで質的はかなり向上し、全員有望なスタッフとなりそうである。又、48年5月に大学卒の職買が当センターに配属（現在チーフカウンターパート、センター総括担当。前チーフカウンターパート Mr. Syed は Parit 農業学院農場主任として勤務）されて以来、或程度専門家の負担が軽くなり、訓練センターとしての動きが自分の動きとして各々が活動し始めて来たので、もう一押しと言うところであろう。

(5) その他

機械による一貫稲作栽培を実施する。

これは訓練目標決定、訓練内容改善のための実験、調査を兼ね、又農業局からの強い要望（供与機材の完全利用）もあって実施する方針にした。実際には、人手不足の為隣接の農業局種子センターと協同して、耕耘、収かく部分しか実施出来なかったが、今後是非とも当センターの手で完成したい方針の一つである。

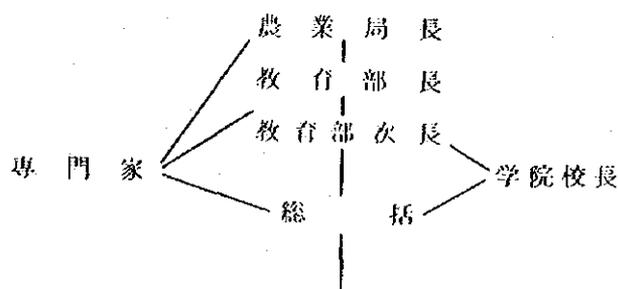
2. 業務管理状況

組織的に当センターは隣接のブンボンリマ農業学院の附属機関になっている。マ側の最高責任者として農業局長が居り、Acting Project Leaderとして農業局教育部長が居る。

従って、重要な業務内容、実施計画、機材等は、Acting Project Leader が議長となっている技術委員会で決定され、実施段階へと移している。

日常的業務はPMTG スタッフ会議で決定実施している。

下記の業務管理組織図で見られる様に、6セクションに分けられ、各々の業務は総括でまとめられる。各部の業務内容は前回会議資料とはほぼ同じなので、スタッフの移動について述べる。



Training	Machinery and Transport	Work-shop	Field	Carpentry	Store
訓練計画	農業機械管理	工作機械実習	圃場管理	木工実習	部品管理
訓練実施	車輛管理	エンジン実習	圃場実習	木工機械管理	燃料・油脂類
訓練評価		機器管理	実験・調査		供与機材引取り
指導方法		機械整備	稲作プロジェクト		登録・記録
教材		車輛整備	50 acre改良		

今年度一番特筆すべき事は、総括的に大学卒の Agriculture officer が配属された事柄であろう。以前このポジションに配属されていた Mr Syed (カレッジ卒の Agricultural Assistant) は、他農学院の農場主任として転勤し、代ってハワイ大学農業機械を修めた officer (48年4月卒業) が就任した。これにより業務管理上著しい進展が見られる。彼が専属の PM-TC の長として大成する事を大いに希待すると同時に、近々さらに3名の AA が専属に配属される事を要求中であり、1945年までには実現する可能性が大である。

	46年	47年	48年	今後のプラン
Agricultural Officer(A.O)	0	0	1	1
Agricultural Assistant(A.A.)	1	2	1	4
Junior " " (J.A.A.)	2	2	2	4
メカニック	2	2+(1)*	2	3
オペレーター	2	2	2	2
ドライバー	3	3	2	2
ストアークeeper	0	1	1	1
人 夫	4	2	2	5
夜 警	2	2	2	2
その他(タイピスト・他雑務)	0	0	0	タイピスト 1 オフィスボーイ 1

* (1)は、インストラクター兼メカニックの長として配属されていたが、48年4月に他学院へ転勤。

(現場スタッフの動き)

3. 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

日常のコミュニケーションは総括、学院校長と接触し必要に応じて教育部長及び次長と接触している。重要事項については、関係者で構成している技術委員会(Technical Committee)で決定され、コミュニケーションについてはさしたる問題はない。

約束したら必ず実行するマレーシアのofficer気質なので、非常に協力的で、協定に盛り込まれている内容の事柄についてはほぼ満足の行く位に行われている。強いて問題とすれば、日常使用する訓練資材及び緊急部品等の購入に時間が掛っているので、この点についての体制を改善してもらえば満点である。

4. 供与機材の利用状況、故障、引取手続き、内陸輸送等

供与された機材の主なもの、稲作農業機械類(一部畑作用アタッチメントもある)、内燃機関実習機材、計測機器、工作修理機器、視聴覚教材など

で、数量的にはほぼ充分であるが、一部機材で新品と交換する必要が生じて来ている。

主な機材の使用頻度（一年平均）

- a. 車 輛 類 — 12,000 マイル
- b. トラクター 類 — 150 時間
- c. 耕 耘 機 類 — 50 時間
- d. 防 除 機 械 — 圃場での使用は零。もっぱら分解組立実習に使用
- e. 収 穫 機 械 — コンバイン50時間、他の収穫機については零
- f. 乾 燥 調 整 機 — 零（一部 Test runのみ）電気配線要求中
- g. エ ン ジ ン 数 — 分解組立実習約30回、一部要交換
- h. 計 測 機 器 — 電気関係と噴射ポンプテスターは未使用。他は頻繁に使用
- i. 工 作 修 理 機 器 — 頻繁に使用
- j. 視 聴 覚 教 材 — 最近ようやく使われた

故障については、機械自体の欠陥によるトラブルはほとんどなく使用に伴う故障のみである。パーツ類を十分に備え、定期整備でなるべく故障を減ずる方針を取っているが、何しろ壊す事が訓練の一部であるからさらに充実した部品管理とパーツ供給を必要とする。

日本からの供与機材の引取りについては、やはり前回の報告と同様時間が掛っている。免税手続等繁雑な事務処理を1日でやる事は無理にしても、着船後2ヶ月で引取り、空送の場合1ヶ月で引取る事は最低実行してもらいたいものである。陸輸送については、港から近距離のため全く問題はない。

5. 相手国の便宜供与

専門家の便宜供与について、マ側は充分に配慮してくれ、全ての点について満足している。ただ休暇日数が14日と他の政府職員に比べ7日ほど少ないのが唯一の欠点である。

具体的には

- a. コロンボプラン専門家並みの免税措置
 - b. センター往復の車の提供
 - c. 公務出張旅費支給（但しマ側からの要請の出張のみ）
 - d. 医療費無料（特殊ケースを除く）
 - e. エアコンの一室提供（センター業務用の部屋）
- などが挙げられる。

6. 生活環境及び子弟の教育

恵まれた生活環境なので問題はない。子供の教育問題は、49年4月開講を目途にして日本人学校設立が現地日本人有志の間で進められているので、この点についても問題解決の運びとなろう。

7. 海外事務所及び大使館との連絡

当マレイシアにはO T G A海外事務所がないので、必要に応じてシンガポール海外事務所と連絡を取り、インフォメーションの交換程度（月報コピー送付）の連絡が中心である。

大使館とは日頃頻繁に連絡を取り、必要に応じて専門家自身が出むき、種々の打合せを行っている。

8. 現地業務費の使用状況

1ヶ月75,000円の額ではほぼバランスがとれており、業務費の額としては、特に大きな臨時支出がなければ問題はない。

出費目が改正され、業務遂行上非常に使用出来る様になり、真のRunning expenceとして生きて来たようである。

今後、予想される大きな支出費目として、外部依頼による機材修理が考えられる。専門家の教とスタッフの能力から考えて、故障メンテナンスを要す

る機材が多く生じ、或程度は現地業務費で行なわざるを得なくなって来るもの
と思われる。

ラオス・タゴン農業開発

プロジェクトリーダー

栢 森 茂

1) プロジェクト運営方針

1970年4月、パイロット農場設置に関する両国間の協定が締結され、建設工事、営農計画が実施されて以来、1975年4月の協定満了までに残すところ1年3ヶ月になってきた。協定のパイロット農場は当初、調整池近くに設置する予定であったが土地問題が未解決のため、その少し下流に設置せざるを得なかったことは遺憾である。

且つ協定には農場の運営費はラオス側の負担になっているが、これは全然実行されず、日本大使館のKR資金に依存せざるを得なかったことも甚だ遺憾であった。

然しOTCA専門家、協力隊員、ラオス側のテクニシャンの努力によって、'73年の雨季作に当り、'72年の12戸を含め80戸が入植し160haの開田が出来て、ha当り平均2.2トンの収穫があげられたことはよろこばしいことである。

パイロット農場を含む160haは計画面積の20%にあたるが、今後80%の面積の開田を残し、協定満了に際して果してラオ側が自力で対換して行けるかどうか、日本経済、技術援助が更に必要であるのか、今後両国政府間で討議される重要な問題である。

日本政府としては、折角800haの全建設工事を援助し、パイロット農場もできた今日、700haの開田が日本の援助なくして果して実施可能かどうか、現在のラオ政府の財政事情を調査の上考慮すべきであると思われる。

1) '73年度雨季作営農実績

'72年度に第1回入植者として12戸が入植し、24haの開田を行った。ha当り2.1トンの収穫をあげた。'73年度には68戸が入植し136haの開田をあらたに拡大したが、ポンプの設置作業がおくれ、プラウ、ハロ

一、ロータリーのトラクター不足、畦畔の不完全、均平作業の不備等の問題が多く、収穫が当初の予想をはるかに下まわり、平均ha当り2.2トン程度であった。しかし今後上記の悪条件を克服すれば、ha当り平均3.0トン以上の収穫をあげることは困難でないと思われる。

かんがい用水が想像以上に多く、40%の用水損失があったので、収穫後調整池、水路の補修を行った。これで用水量の損失は相当減少するものと思われる。

営農面で最も問題になっていることは、単位面積がhaになっているので、代掻きするとき水の廻りが悪く且つロータリー用トラクターの台数が少ないため、相当の日数を取ることが今後残された問題である。機械農法をモットーとして出発したタゴプロジェクトであるが、機械丈に依存することは、その維持管理、パーツ等の面から危険性が高く、従ってプラウ・ハローは大型トラクターを使用し、ロータリーについては水牛を使用することを目下研究中である。

ロ) '73年度収穫に対するローン返済の件

'72年6月に運営費として、26,000,000キップが日本大使館より支給された。この中で種子代、肥料代等が農民に対するローンに充てられたが、その返済が'72年度には実現されなかったため、'73年度には、雨季作の収穫から物納させるようラオス側を強力に説得してきた。

幸い'73年の米価が上昇して農民が物納する稈の単価がキロ当り85~90キップに決った。これは'72年のその約2倍以上にあたる。

物納方法としては、'73年雨季作収穫量の35%をとることに決定し、目下作業中であるがこれが実現すれば、各農民によって異なるが、ローンの約50~70%が返納される予定である。

これが今後農民の営農資金の財源となるので、農業協同組合の結成と共に、組合が営農資金の運用業務を担当することが望まれる。

ハ) 畜産関係

畜産部門では、畜舎の整備が殆んど出来上り、今後自給飼料の確保に目下精米作業を行って米ヌカの取得に努力中で、次期の雨季には飼料作物としてトウモロコシを増産して、畜産の独立採算の基盤をつくる予定である。豚・鶏の改良種(F1)をつくり、これを農民に安く配給すべく目下作業中である。

2) 業務管理状況

1971年、タゴン事務所の管理規定が作成され、これに基づいて運営されているが、業務遂行上の責任と権限はProject Directorに帰属し、専門家はAdviserとして位置付けされ、協力隊員はラオス側の職員として配属されて、ラオス側の管理下に置かれて業務を行うことになっている。

しかし、この規定から見て協力隊員は専門家と対等である様に考えられ誤解を招くので、協力隊事務局で隊員の訓練を実施する際に、プロジェクトに派遣される隊員の場合、専門家の助手的存在であることを明確にされたい。

3) 相手国側とのコミュニケーション及び相手国の協力体制

専門家は毎月連絡会議の外ラオス側とも緊密な協議をして業務を遂行しているが、専門家の技術的アドバイスを無視して、独断専行をやるので時々トラブルがあるが、これは技術援助の難しい局面である。

現場の事務所には若い技術者が10人程度勤務しているが、プロジェクトの業務を自力で遂行していくには未だ相当の努力と期間が必要であるように思われる。

タゴンプロジェクトの監督機関として、ビエンチャン平野開発庁があるが、その長官とは重要な問題を討議して両者間の協力体制の強化に努力している。

4) 供与機材の利用状況、故障、引取り手続及び内陸輸送等

イ) 現在使用中の機械(農業機械)

○ クレーントラック	1台	○ ジープ	1台
○ 小型トラック	1台	(ランドウルーザー)	
○ トラクター(32HP)	1台	○ トラクター(24HP)	2台
○ ハンドトラクター	8台	○ 自動噴霧機	5台
○ 籾すり精米機	3台	○ 揚水ポンプ	1台
○ 発電機	2台	○ 草刈機	5台

ロ) 利用状況

各機械(または機材)とも稲作、畑作、畜産を中心に使用しており、燃料及び修理費はすべてT.S.F.により支払われている。人植農民(現在80戸)のために使用する割合が多くなりつつある。農場全体からみて、プラウ、ハロー、ロータリー用トラクターの絶対数が不足している。

ハ) 故障

機械に不慣れな農場の人夫又は人植農民が使用して起る故障が多いが、ラオス国全搬に言えることは、潤滑油の不良と土壌の粒子が小さいため、ピストンの摩耗及びブレーキ板の摩耗が早く、使用不可能になることが多い。

ニ) 修理

供与機材のパーツ及びビエンチャン市内で購入できる部品があれば修理可能であるが、調達不可能なものは日本から取寄せている。しかし、輸送に半年から1年近い時間が掛るため、途中故障機械の別の部品が行方不明になったりして修理が難しいことがある。

ホ) 引取手続

契約上で輸送条件として次の2つのケースがみられる。この場合、契約上の文言としてはCIF THA NGONとなっている上で、運送業者の解釈と荷受人側のそれに大きな食い違いが見られる。

即ち持ち込み渡し的一种でも、Free ON Truck(荷受人の指定場所に

トラックで持込んだ状態で業者は危険責任の分担から解放されるし、所有権も荷主から荷受人に移ることになる)ならば、人夫、クレーンその他の搬入に必要な機械、道具類の手配は荷受人の責任に於て行うことになる。荷卸し作業中の危険も一切荷受人の責任の範囲で、もし荷卸し作業で大型貨物を扱う場合不慣れなことが多く、作業の危険ばかりでなく時間及び費用の点でも大きな負担を課せられることになり荷受人には不利な条件となる。

一方「Franco」と呼ばれる倉庫渡しの条件ならば何ら問題はなく、荷受側では員数のチェック、積荷の状態を点検していればよい訳で後日クレーンの提起を行う場合でもスムーズに行く。後者の所謂、倉庫までの搬入若しくは指定場所で荷卸しまで行う条件は本部で入札の段階でその旨指定することにより何なく前者のようなトラブルを回避できるものと思う。従って、Quotation(建値)の文言がGIF云々では内陸輸送のケースでは解釈がまちまちになるおそれがある為、リマーク(注意書)を付記してもらいたい。

それに、契約書のコピーを一部プロジェクト宛御送付願いたい。

へ) 供与機材の問題点

供与機材の入札に際して、パーツ修理等の観点から機種の一統化を配慮されたい。

ラオスのような内陸国では、バンコックからビエンチャンまでの輸送に相当な期間を要するし、輸送系統の複雑化のため可能な範囲で、ビエンチャンに代理店を持つ業者を起用されることが望ましい。

5) 相手国の便宜供与

政府間協定にある農場の運営費及び専門家の宿舎はラオス政府の負担になっているが、これは全然実行されていない。

殊に最も必要な運営費がラオス政府から支給されず、毎年日本大使館に依

存し、KRの見返り等で援助を受けている現状では、タゴンプロジェクトの運営は不安定そのものであるため、日本政府から何等かの予算措置が望まれる。

6) 生活環境及び子弟の教育

長年の国内戦乱が終結し、プーマ政権とパテトラオとの連合政府樹立のための調印が行われた。国内は政治的には一応安定している様に思われるが、経済面ではインフレ傾向が著しく、国民生活に最も影響ある米価が半年位で約2倍になったことは特記すべきである。

食糧品は殆んど外国に依存しているので、我々の生活費は日々上昇している現状である。

子弟の教育に関しては、ビエンチャンに日本人学校はなく、英国人経営による「インターナショナルスクール」に通学させているが、中学校以上の子弟は殆んど日本で教育させている現状である。教育費の負担が相当大きいので、教育手当の支給が望まれる。

7) 海外事務所及び大使館との連絡

ビエンチャンに派遣されている専門家数は既に27名になっているが未だ海外事務所が設置されず、専門家は多々不便を感じている。近いうちに是非事務所設置が実現される様一同望んでいる。

日本大使館とはタゴンプロジェクトの運営費の援助を受けているので相当緊密な連絡をとっている。尚、技術報告書(月報)は必ず1部提出している。

8) 現地業務費使用状況

ラオスは内陸という地理条件のため、主な物資はバンコック経由で入ってくる関係上、現地で入手困難な物も多い。従ってパーツ類の購入、修理の用件、肥料、薬品、種子、家畜の購入等でバンコックその他の地域へ出張する

機会が多くなる訳で、任国外出張旅費が膨脹してくる。こういった特殊事情から業務費の増額が望まれる。

又、タゴン地区はピエンチャンから25 Km(片道)離れていて、毎日の通勤費が嵩むので、通勤費が支給されていない現在、業務費からの支給を配慮されるよう要望したい。

バングラデシュ農業協力

チーフアドバイザー

姉 齒 尚

I プロジェクト進行状況

一 概 況

1. 1973年12月21日、チーフアドバイザーのダッカ着任により、本件協定事業の日本側全員の配置が完了した。

農業本省 1名

農業普及局 FMTI 2名

AETI

ダウラトプール 3名

ガイバンダ 3名

ナトール 2名(1名欠)

2. バ側は協力隊員も専門家もその任務に明確な区別を設けず、一括してバ普及事業に対する日本の協力事業として位置づけることは予想以上に強く感ぜられる。
3. 現在FMTIに保管中の昨年度機材配布計画をねり直し、配布手配を行う。
(1月4日付バ農4号報告)
4. 年末から全員がダッカに休暇集合した機会を利用し、伊藤協力隊駐在員と協力して、日本側全員の懇談会、バ側普及局長以下との交歓会を行い交流の緊密化を図る。(一部4号にて既報)

農 業 本 省

5. 省内は本年度事業計画の施行、第1次5ヶ年計画の年次配分、国会対策(1月15日開会)、永野ミッション受入対策など多忙を極めている模様

- にて、事務室もない現在（既報）、業務の中に介入する機会に未だ恵まれない。
6. 次官更迭 昨年大臣と共に訪日したRab chandbury次官は休職となり新たに国土・農地改革省よりANISSUZ ZAMANが着任（9日）。過去1年間上級政府職員の変更頻々として人脈関係は極めて流動的の由。一つには西パよりの有能高官の帰還と、人材模索の混乱と思われる。
7. チーフアドバイザーの事務室設置は未だ流動的。（一部4号既報）
15日新次官への挨拶を行った折、事務室未完成の問題を提起した所、新次官は極めて調子よく2～3週間にてSecretariate内に準備する由。（大使館染谷書記官にも報告した所極めて疑わしい旨の指摘あり）
8. 永野大型使節団来パに当り、大使より受入れ態勢準備につき特段の協力を要望され、その旨バ側の了解を得て、FMTI 専門家2名も加え全面協力体制をとることとした。
9. バ側より前記2の次第もあり、早急にAETIの実状を巡回視察することを要請されたので、2月中に実施することとしている。

FMTI

10. 12月20日35名の新訓練生入所。3ヶ月コース開始するも、訓練生（主として農家の子弟）の資質が次第に低下する傾向にある中で、今回は特に高校卒から小学卒までの由があり英語を解きぬ者多く訓練難渋の由。
11. 講師陣の不足により（専任機械担当は欠員、校長の兼務、栽培担当は年初転出、後任不明）難波専門家は講義、実習、日本人関係庶務的業務など一手に引受け多忙を極め、松本専門家着任早々機械の部品整理、AETI 機械講師の特別講習会の準備と主催とこれ亦全力投球の現況にある。
12. 前記3による機械配布に関連づけ、各AETI（6ヶ所）の担当講師、メカニックをFMTIに召集し、1月14日～17日間特別講習会を開催し、成功裡に終了した。（普及局長名で通達せしめた）

講習会は松本専門家が殆んど一人で主催し、その間校長（機械出身）は通常訓練生の講義を分担している。

本特別講習会はF M T IとA E T Iとの連携緊密化に道を開いたものと思われ、参加講師陣からは是非後刻巡回指導を実施するよう依頼された由で、実現に努力するつもりである。

13. バ側はF M T Iの存在には期待しているとは思われず（講師陣の補給、訓練生の募集方式、予算の配布等から見て）このままでは存在効果も疑問となり、なしくずし的に消滅に追い込まれるおそれもあり、一方において前記12の如く、機能の拡充、地位の高揚を実績をもって裏付けて行くとともに、出来るだけ早い機会にパングラ全普及活動体制の立直しを促進して、その中でF M T Iの発展的解消を図るか、或は明確に国の中央指導機関としての位置づけを新たに与えるかの抜本的改革を考究する必要があるものと考え。
14. 何れにせよ、F M T I、A E T I、各技術研究所、大学研究部、開発公社指導部門など実技的指導機関の間で技術情報の交換、交流体制を実績をもって作り上げて行く必要がある旨を松本専門家は指摘している。

A E T I

15. バ側のA E T I強化方針は農業省、計画委員会を通じ次第に固まっている模様で、それだけに日本人協力隊員の動向が注目されることになるろう。
16. 協力隊員は、入所後なほ日が浅いためもあって各場所において現実的な役割は担っていない模様で、各自、自発的に実技部門（圃場実演）で自らの立場を確立すべく模索している由。これも亦協力隊の性格として一つの行方と考えられる。
17. 然し乍らバ側のA E T Iに対する姿勢、協力隊受入時の期待（Junior Experts）を考えると語学、生活環境、A E T Iの任務の内容把握に順化するに従って、A E T Iの主任務たるU A A指導訓練の本流に参画して行くことが期待され、又今後の追加派遣に当っては事前にこの点についての研修を充

分に行うことが要望される。

アドバイザーとしても現地に於てこの方向に従って助言、支援を行う所存である。

18. 各所の生活環境、バ側の協力隊員に対する応待ぶりも区々の由。伊藤駐在員と協力して支援に努力するつもりであるが、何よりも全員予想以上に元気に見え同慶の至り。

II 要 望 事 項

1. 48年度資機材早期送付を望む。

当地の陸揚、国内輸送事情に鑑み年度末をまたず早急に発方願います。なお、当地国内経費予算確保の必要もあり、内容、概略の容積、重量等判明次第至急御連絡願います。

2. 日本人専門家事務室（農業本省アドバイザー用およびFMTI専門家常駐用）は一応バングラ側水準までは整備させるべく要求することとしているが、当国の実態はなお日本人事務室としての最低水準を下廻る状況にあり、48年度資機材として要望している事務所用備品、事務用品などの確保、早急積出を是非願いますとともになお不充分の部分は現地業務費を大量投入してでも整備せざるを得ないと思われるので、何等かの解決策を考案願いたい。

3. バングラ向資機材送付は例外なく（空便を除く）雨期到来前（5月半ば）に必着するよう明記願いたい。（昨年度送付文房具類は水ヌレで相当のダメージを受けた由）

4. 特定肥料（カリ、リン酸系）、農薬、種子など定期的な供給方法を研究されたい。（国内事情もあろうが特役の御努力をお願いする）

5. 姉菌、松本両名の携行機材の早期送付を促進されたい。（携行機材の性格につき再確認願いたい。）

6. バングラの特特殊性に鑑み、万一本件プロジェクトが延長となる場合は、

松本、難波両専門家とも明年3月一時帰国を認められるよう要望している。

Ⅳ 要望及び問題点についての討議

事 項	要 望 の 内 容	検 討 の 内 容 及 び 処 理 方 針
1. 技術協力の基本理念	<p>現地において協力に従事している派遣中の専門家にとって、日本政府の協力の基本姿勢のあり方は、極めて重大な関心事であるとともに、協力の方向付けとの関連において十分わきまをねばならぬ基本事項である。</p>	<p>「農業技術協力の意義は種々あるが、基本理念として確立されたものはまだない。いずれにする主眼は相手国の「人作り」にあると思われる。」</p> <p>「第1の目的は食糧増産であり、農民所得の向上である。最近のわが国の姿勢は、資源確保という方向に傾いているが、各省の方針が一律ではなく、地域別、品目別に調整していかなければならない。」</p> <p>「農林省としては、一般的な外交の一環としての位置付けでは省プロパーの業務としての取組みは難しいが、被援助国の食糧自給の向上のみならず、輸入農産物の海外における確保、という観点をも考慮してとみに努力を強化している。」</p> <p>等々、JICA、外務省、農林省から概略説明があった後、①相手国の農民レベルの生活安定向上を第1に考えるべきである。②日本の国益をどのような形にする優先させることは逆効果である。③機材供与という形でのinputはもっと効率的にすべきである。④長期的展望に基づき、徹底した事前調査を重ねて十分な準備体制を作ることが先決である。等の意見が各プロジェクトリーダーから出され、最後に「49年度の次回会議が東京で開催されるなら、適切な講師を交えた十分なdiscussionの場を設定すること」についての提言がなされた。</p>
2. プロジェクトの協力体制	<p>(1) 協定の満了を迎えるプロジェクトの取扱いの明確化。</p>	<p>関係プロジェクトにつき個別に今後の予定、見通しが検討された後、全般的な共通問題として①前広に、巡回指導調査団、エバリュエーション・チーム等の活用による事前調査を徹底した上で、協定の再延長か、協定の満了に伴い terminate するか、或いはG.P.による follow-up 体制に移行するか、もしくは協定による協力期間中の実績を踏まえた上で新たなプロジェクトの設定を考えるか、適宜、弾力的に最適な方向を追求すること。但し、協定の期間が3年であったり5年であるのは、必ずしも実情に合わない側面もある反面、1つの明確な基準であることは無視できないので、その範囲での目標設定、その達成に最大限の努力を傾けること。②新しい体制への移行に当たって、人的な継続性のみならず、過去の実績の円滑な継続は不可欠であるので、前広な基本方針の決定と、十分な準備期間の設定が望まれる。(例えば、G.P.への切り換えについ</p>

事 項	要 望 の 内 容	検 討 の 内 容 及 び 処 理 方 針
	<p>(2) プロジェクトの評価、指導の改善について</p> <p>(3) プロジェクト・フォーミュレーション段階での留意点について</p> <p>(4) 予算上の改善について</p>	<p>て、その手続きだけでも何カ月もかかるし、ただでさえスロー・テンポの相手側に、新体制への timely な取組みを準備させるのは時間がかかる。)等が話し合われた。</p> <p>エバリュエーションは、そもそも何らかの評価基準があって初めて可能であるが、現状では仲々その基準設定が業務の性格上難しい。現在事業団では、とりあえず農業水利開発の計画基準を手初めに、少しずつ参考データの充実に努めているが、いずれにしても各プロジェクト毎に年間目標の具体的設定(協定の趣旨を具体化した形で)を行ない、その達成過程、フィード・バック等の努力を積み重ねることが重要である。またエバリュエーション・チームや巡回指導チームを派遣する場合、人選上の種々の制約から、なかなか理想通りにはいかないが、できるだけ技術分野に片よらずに(むしろ技術的には現地の人の方が高い場合がある)高度な行政官とか、或いは直接の担当官とかを入れ、短期的に少数精鋭主義で効果を挙げるような配慮が助要である。とりわけ協定終了に際して派遣される場合は、前広な基本方針決定に間に合うように、充分時間的余裕を持った時点で派遣されるよう心がける。</p> <p>①事前調査の完全実施の努力の一環として行なわれている長期調査員制度は効果を上げており、今後一層の拡大、強化を旨として、ランボン・プロジェクトに次いでイラン・シスタンプロジェクト、ブラジル、タンザニアへと広げる予定である。②協定の弾力的運用との関連で、供与機材の農民への貸与、譲渡の問題があり、協定文での記載内容にしばられて実情に即せぬ場合がある。(1例として、肥料等は譲渡、耕耘機、トラック等は貸与であるが、いずれも有償で、かんじんの農民にその金がなければ有効に生かされない。)基本的にはG.I.F. 陸揚げ港渡して相手国政府の財産になるので、現地レベルでの弾力的処置が望ましい。③中央とのコミュニケーションの手段が不可欠であるので、電話とか無線ラジオ等の供与を協定に盛り込む方向で努力する。(但し電波制限とか電話線敷設に多大の時間と工事費等がかかるとかの問題が現地サイドでもある。)④協定案文の相手側との折衝段階で、現地事情とのズレとか、現地日本側とのコミュニケーションの欠落のないよう、十分体制固めをする。</p> <p>来年度予算については、世界的インフレを考慮して十分なUP分を盛り込んで要求しており、決定次第各プロジェクトに通知する。一般論として新年度に入っても部内手続きとか、メーカーの事情とかで直ちに現地の要請する機材の購送が実施できない難点があり、機材購送の遅れは現</p>

事 項	要 望 の 内 容	検 討 の 内 容 及 び 処 理 方 針
	<p>(5) プロジェクトの運営常設委員会等の設置について</p> <p>(6) プロジェクトの運営上の問題点</p> <p>(7) 専門家の派遣に際しての留意点について</p>	<p>地での事業の遅延につながるので、一層改善に力を入れる。なお、プロジェクト・サイドとしても完全な要請リストの早期提出に努力する。また49年度農業無償援助としての10億円が計上された。</p> <p>ヴェトナム・カントー大学協力の場合は、学識経験者、熱研センター、技術会議、外務省、OTCAで運営委員会を設置しているが、増大する大型プロジェクトに対して何らかの同種機関の設置の必要性は痛感されるものの、本部の職員の人員増との兼ねいで考えていかざるを得ない。なお、これまでの貴重な実績を印刷文にして、できるだけ広く各界の検討に資すると共に、後進の方々の参考にする。プランとしては、単行本にするとか、16mmフィルムにまとめるとか、マイクロ・フィルムを利用するとか、色々考えられるが、いずれにしてもこの面での完全な記録の作成と管理は、事業実施上根幹をなすものと考えられるので、まず予算上の制約の解決から努力していく。</p> <p>①プロジェクト担当者(本部)ができるだけ多く現地に行けるよう色々なケースをとらえて前向きに考えていく。②専門家会議(分野別)は必要であり、予算要求中である。③プロジェクトによってはJ.O.C.V.との共同体制下に業務を行っているものもあり、その際専門家と隊員の関係が微妙である。この様な場合、まずプロジェクトをフォーミュレートする段階で両者の役割を明確に定義付けし、実施の段階でJ.O.C.V.事務局とで更に詳細な個別検討を行ない、その上で入選が終わったら両者で十分なorientationを積み重ねし、実際の業務の段階では何らソゴの起らぬよう配慮すべきである。ことに趣旨なり、使命という点でニュアンスの違う両者が1つのプロジェクトに同時に参加する場合は、両者の特性が各々有効に生かされ、円滑な運営がなされるよう、特段の準備、検討を忘れてはならない。</p> <p>①チーフ・アドバイザーの派遣は、相手政府の要請ベースであるので日本側の一存ではいれないが、有効な状況であると判断された場合には、前向きに考えていく。②専門家の欠員補充については鋭意努力しているが、一般的な人材不足という状況でもあり、一方インドネシアを初めとして専門家の基準が厳しくチェックされている現状から、拙速は避けるべきで、今後人材養成確保事業の確立の中で有効な内外での事前研修の強化、国内派遣体制の整備等を図り、優秀な専門家の timely な派遣に更に努力を傾注していく。</p>

事 項	要 望 の 内 容	検 討 の 内 容 及 び 処 理 方 針
3. 専門家待遇改善	<p>(8) 調査団派遣に際しての留意点について</p> <p>(9) カウンター・パートの受け入れについて</p> <p>(1) 滞在費について</p> <p>(2) 住宅手当について</p> <p>(3) 僻地手当について</p> <p>(4) そ の 他</p>	<p>調査団派遣に際しては、色々と本部での適格な人材の確保につき難しい点もあるが、以前の経験者を入れるとか、直接の担当者を入れるとか、派遣の時期を現地事情に合わせるとか、必要な英文ないし和文のレポートの早期完成等、調査手法、位置付け等の根本的問題をも含めて更に検討を重ね、望ましい形に近づける努力を行なう。また外務省からの同行についても、人員の枠もあるができる限り努力する。</p> <p>カウンター・パート専用の枠を設ける等、色々と努力を重ねているが、本部と現地との連絡をより密にして、研修効果の一層の向上に努める。</p> <p>ベース・アップについては毎年要求して実現に努めているが、外務公務員の在外俸をベースにされている等仲々大蔵省の認めるところとならない実情である。また格付けについては、学歴、経験、能力等を基準にしている。能力給の案もあるが判定が難しく、年功序列にならざるを得ない。そのつどの状況上に合わせて少しでも専門家に優利になるよう心がける。</p> <p>改善に努力中で、一方細かい規程を実情に合うよう制定中である。</p> <p>現行額のUPは難しいと思われるが、風土病等については、危険手当のようなものの新規予算要求を考えていく。</p> <p>任国外出張は有意義なケースが多いので、現地業務費の本部プール分の弾力的活用を考える。子女呼寄せ制度については初年度でもあり、認められた予算が極めて少額であるので期待される内容にならない現状だが、徐々に改善に努力していく。その他の要望については一部実現したものもあり、そうでないものについては、意見を集約した上で今後の新たな予算要求の貴重な資料とする。</p>
4. 機材供与関係	<p>(1) 購送時期の早期化について</p>	<p>実施計画の大蔵承認がしばしば遅れ、メーカーが長い納期を要求しており、見積りがもらえない場合もあり、石油危機のあおりを受けてもいる。また商社契約のため、個々の契約変更が難しい等々色々の制約はあるが、早期購送の実現は何といても重大なので、一層努力する。プロジェクト・サイドとしてもできれば3月31日迄に本部宛に詳細かつ正確なスペックをつけた要請リストを、要請理由を一品毎に明示して提出する。また分括購送も場合によっては止むを得ない</p>

事 項	要 望 の 内 容	検 討 の 内 容 及 び 処 理 方 針
5. 農 業 無 償 協 力	(2) そ の 他	<p>ので考慮する。特に import licence との兼合いのある場合等、現地での引取りに time limit があるケースは、それを十分考慮に入れる。</p> <p>最新の価格リストやカタログについては、現地での希望機種に応じてできる限り入手し、送付する。メーカーによっては未整備のところもあるようだが、購送に当ってはできるだけ英文の operation manual をつけるように指導する。また精密機械等については、現地からの正式要請に基づき、メーカーから据付けないし指導の専門家を派遣するよう努力する。</p> <p>49年度予算として10億円をメドとして組み込まれている。農業協力をより効果的に行なうために、農業協力の枠組みの中では不可能なものを対象にする。(研修所の設置とか、センター周辺に類似センターの設置とか、農業機械トレーニング・センターの設置、或いはミルク・プラントの設置とか)いずれにしても相手国政府の自主努力を前提とした上での要請ベースであり、その上で厳しい各省のチェックがある。応急対策費との違いを充分踏まえた上で、適切なプランについてこの information を外務省に提供する。</p>

